

有価証券報告書 及び内部統制報告書

事業年度 自 2019年4月1日
(第89期) 至 2020年3月31日

株式会社SUBARU

E02152

目 次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移.....	1
2. 沿革.....	4
3. 事業の内容.....	5
4. 関係会社の状況.....	7
5. 従業員の状況.....	9
第2 事業の状況	10
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等.....	10
2. 事業等のリスク.....	13
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析.....	18
4. 経営上の重要な契約等.....	28
5. 研究開発活動.....	29
第3 設備の状況	31
1. 設備投資等の概要.....	31
2. 主要な設備の状況.....	32
3. 設備の新設、除却等の計画.....	33
第4 提出会社の状況	34
1. 株式等の状況.....	34
2. 自己株式の取得等の状況.....	38
3. 配当政策.....	39
4. コーポレートガバナンスの状況等.....	40
第5 経理の状況	59
1. 連結財務諸表等.....	60
2. 財務諸表等.....	139
第6 提出会社の株式事務の概要	154
第7 提出会社の参考情報	155
1. 提出会社の親会社等の情報.....	155
2. その他の参考情報.....	155
第二部 提出会社の保証会社等の情報	156
確認書	
表紙	
1. 有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項.....	158
2. 特記事項.....	158
内部統制報告書	
表紙	
1. 財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項.....	160
2. 評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項.....	160
3. 評価結果に関する事項.....	160
4. 付記事項.....	160
5. 特記事項.....	160
監査報告書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 2020年6月24日
【事業年度】 第89期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】 株式会社SUBARU
【英訳名】 SUBARU CORPORATION
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村 知美
【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号
【電話番号】 03-6447-8825
【事務連絡者氏名】 執行役員IR部長 永江 靖志
【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号
【電話番号】 03-6447-8825
【事務連絡者氏名】 執行役員IR部長 永江 靖志
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準		
	移行日	第88期	第89期
決算年月	2018年 4月1日	2019年3月	2020年3月
売上収益 (百万円)	—	3,156,150	3,344,109
税引前利益 (百万円)	—	186,026	207,656
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	—	141,418	152,587
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	—	158,099	140,965
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	1,634,319	1,682,248	1,712,881
資産合計 (百万円)	3,070,537	3,180,597	3,293,908
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	2,131.57	2,193.97	2,233.76
基本的1株当たり当期利益 (円)	—	184.44	198.99
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	—	—	—
親会社所有者帰属持分比率 (%)	53.2	52.9	52.0
親会社所有者帰属持分利益率 (%)	—	8.5	9.0
株価収益率 (倍)	—	13.68	10.42
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	250,732	210,134
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	△190,119	△25,844
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	△141,551	△15,818
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	765,591	702,328	858,966
従業員数 (人)	33,544	34,200	35,034
[外、平均臨時雇用者数] (人)	[8,454]	[8,857]	[9,713]

- (注) 1. 第89期より国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。
2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数は就業人員数を表示しております。
4. 従業員数の〔 〕内は平均臨時雇用人員で外数となっております。
5. 希薄化後1株当たり当期利益については、潜在的に希薄化効果のある株式が存在しないため記載しておりません。

回次	日本基準				
	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	3,232,258	3,325,992	3,232,695	3,160,514	3,340,811
経常利益 (百万円)	576,972	394,330	379,934	196,239	185,179
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	436,654	282,354	220,354	147,812	136,262
包括利益 (百万円)	405,703	279,352	206,042	162,837	117,910
純資産額 (百万円)	1,349,411	1,464,888	1,561,023	1,612,825	1,621,594
総資産額 (百万円)	2,592,410	2,762,321	2,866,474	2,982,725	3,096,869
1株当たり純資産額 (円)	1,721.90	1,902.56	2,025.31	2,093.60	2,105.71
1株当たり当期純利益 (円)	559.54	365.77	287.40	192.78	177.70
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	51.8	52.8	54.2	53.8	52.1
自己資本利益率 (%)	36.9	20.2	14.6	9.4	8.5
株価収益率 (倍)	7.10	11.16	12.13	13.08	11.67
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	614,256	345,442	366,298	174,006	97,999
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△255,676	△254,252	△150,711	△158,327	48,454
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△126,190	△189,044	△170,937	△96,617	22,019
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	829,461	728,616	765,591	702,328	858,966
従業員数 (人)	31,151	32,599	33,544	34,200	35,034
〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	〔7,168〕	〔8,138〕	〔8,454〕	〔8,857〕	〔9,713〕

- (注) 1. 第89期の諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第88期の期首から適用しており、第87期に係る主要な経営指標等について遡及処理の内容を反映させた数値を記載しております。
4. 第88期において、売上高の計上方法に関する会計方針の変更を行っております。なお、第87期に係る主要な経営指標等について遡及処理の内容を反映させた数値を記載しております。
5. 従業員数は就業人員数を表示しております。
6. 従業員数の〔 〕内は平均臨時雇用人員で外数となっております。
7. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	2,083,464	2,059,285	2,083,284	1,929,791	2,011,205
経常利益 (百万円)	438,639	261,664	266,025	82,619	41,454
当期純利益 (百万円)	361,941	208,252	153,496	68,003	31,919
資本金 (百万円)	153,795	153,795	153,795	153,795	153,795
発行済株式総数 (千株)	782,865	769,175	769,175	769,175	769,175
純資産額 (百万円)	1,075,625	1,115,249	1,156,068	1,110,809	1,032,507
総資産額 (百万円)	1,824,480	1,839,983	1,943,951	2,147,612	2,156,095
1株当たり純資産額 (円)	1,377.63	1,453.88	1,507.02	1,447.95	1,345.78
1株当たり配当額 (円)	144.0	144.0	144.0	144.0	100.0
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(72.0)	(72.0)	(72.0)	(72.0)	(72.0)
1株当たり当期純利益 (円)	463.56	269.63	200.10	88.64	41.60
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	59.0	60.6	59.5	51.7	47.9
自己資本利益率 (%)	38.5	19.0	13.5	6.0	3.0
株価収益率 (倍)	8.57	15.14	17.43	28.46	49.84
配当性向 (%)	31.1	53.4	72.0	162.4	240.4
従業員数 (人)	14,234	14,708	14,879	15,274	15,806
[外、平均臨時雇用者数] (人)	[4,863]	[5,451]	[5,546]	[5,805]	[6,137]
株主総利回り (比較指標：TOPIX (配当込み)) (%)	103.2 [89.2]	109.5 [102.3]	98.2 [118.5]	77.6 [112.5]	68.9 [101.8]
最高株価 (円)	5,223	5,016	4,297	3,736	3,184
最低株価 (円)	3,411	3,252	3,400	2,209	1,876

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第88期の期首から適用しておりますが、第87期に係る主要な経営指標等について影響はありません。
3. 第88期において、売上高の計上方法に関する会計方針の変更を行っております。なお、第87期に係る主要な経営指標等について遡及処理の内容を反映させた数値を記載しております。
4. 従業員数は就業人員数を表示しております。
5. 従業員数の〔 〕内は平均臨時雇用人員で外数となっております。
6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
7. 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

当社は旧中島飛行機株式会社を前身として1953年に設立され、その後当社に対する出資5社（富士工業株式会社、富士自動車工業株式会社、大宮富士工業株式会社、宇都宮車輛株式会社及び東京富士産業株式会社）を吸収合併し、1966年には額面株式1株の金額500円を50円に変更する目的をもって、東邦化学株式会社（1965年富士重工工業株式会社と商号変更、東京都新宿区所在）に、東京都千代田区所在の富士重工工業株式会社が吸収合併され、2017年4月に株式会社SUBARUと商号変更し、現在に至ったものであります。その間の変遷は次のとおりであります。

年月	概要
1917年12月	故中島知久平氏が群馬県太田町（現太田市）に航空機の研究所を創設。
1931年12月	株式会社に改組し、中島飛行機株式会社と改称。
1945年8月	終戦にともない富士産業株式会社と改称。民需産業に転換し、スクーター、バス車体、鉄道車両、各種発動機等の生産を開始。
1950年7月	連合国の占領政策による指示に従って12会社に分割のうえ、それぞれ企業再建整備法による第二会社として発足。
1953年7月	第二会社のうち、富士工業株式会社、富士自動車工業株式会社、大宮富士工業株式会社、宇都宮車輛株式会社及び東京富士産業株式会社の共同出資により当社を設立し、航空機を生産、修理を再開。
1955年4月	上記5社を当社に吸収合併。
1960年10月	群馬製作所を開設。
1968年10月	日産自動車株式会社と業務提携。
1969年2月	群馬製作所・矢島工場が稼働。
1983年2月	群馬製作所・大泉工場が稼働。
1986年11月	台湾ベスパ社との間で合弁による新会社設立と現地生産に関する協定に基づき大慶汽車工業股份有限公司を設立。
1987年3月	いすゞ自動車株式会社と米国における共同現地生産に関する合弁契約に基づきスバル・いすゞ オートモーティブ インク（現・連結子会社）を設立。
1990年8月	米国における販売会社スバル オブ アメリカ インク（現・連結子会社）を買収。
1995年4月	埼玉製作所（北本市）を新設。同年10月に大宮製作所の業務を移管。
1999年10月	中央スバル自動車株式会社を吸収合併し、新たに東京地区の販売店として東京スバル株式会社（現・連結子会社）を設立。
1999年12月	ゼネラルモーターズコーポレーションと資本提携。
2000年4月	日産自動車株式会社との業務提携を解消。
2000年9月	スズキ株式会社と業務提携。
2002年4月	台湾ベスパ社との現地生産に関する協定を解消。
2002年12月	いすゞ自動車株式会社と米国における共同現地生産に関する合弁契約を解消。
2003年1月	上記に伴い、スバル・いすゞ オートモーティブ インクを完全子会社化し、スバル オブ インディアナ オートモーティブ インク（SIA）へ社名変更。
2003年3月	鉄道車両事業の終了及びバス事業における新車生産の終了。
2004年4月	ハウス事業を富士ハウレン関東株式会社へ営業譲渡し分社化。
2004年8月	輸送機工業株式会社を簡易株式交換により完全子会社化。
2005年10月	ゼネラルモーターズコーポレーションと資本提携を解消。
2006年3月	トヨタ自動車株式会社と業務提携。
2006年5月	富士機械株式会社を完全子会社とすることの株式交換契約を締結。
2007年5月	株式会社マキタによる富士ロビン株式会社の株式公開買付けに対し、全株を売却。
2008年4月	トヨタ自動車株式会社及びダイハツ工業株式会社と開発・生産における新たな業務提携。
2010年3月	株式会社イチタンを完全子会社とすることの株式交換契約を締結。
2012年7月	風力発電システム事業を株式会社日立製作所へ事業譲渡。
2013年1月	塵芥収集車事業を新明和工業株式会社へ事業譲渡。
2014年8月	本店所在地を新宿区西新宿より渋谷区恵比寿へ移転。
2017年2月	タンチョン・グループ傘下のTC Manufacturing and Assembly (Thailand) Co., Ltd. と合弁会社「Tan Chong Subaru Automotive (Thailand) Co., Ltd.」を設立。
2017年4月	株式会社SUBARUに商号変更。
2017年9月	汎用エンジン・発電機等の生産・販売を終了し、アフターサービスを産業機器株式会社へ業務委託。
2019年4月	汎用エンジン・発電機等のアフターサービス業務の委託先を桐生工業株式会社へ変更。
2019年9月	トヨタ自動車株式会社と長期的連携関係のさらなる発展・強化を目指し新たな業務資本提携に合意。

（注） 会社の設立年月日 1945年12月27日

この設立年月日は、株式額面変更のために合併を行なった合併会社（旧 東邦化学株式会社）の設立年月日であり、事実上の存続会社である被合併会社の設立年月日は1953年7月17日であります。

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（子会社88社、関連会社7社及びその他の関係会社1社（2020年3月31日現在）により構成）においては、自動車部門、航空宇宙部門及びその他部門の3部門に関係する事業を主として行っており、その製品は多岐にわたっております。各事業における当社及び関係会社の位置付け等は次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 連結財務諸表注記 6. セグメント情報」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

[自動車]

当部門においては、軽自動車、小型自動車、普通自動車ならびにその部品の製造、販売及び修理を行っております。

なお、トヨタ自動車株式会社（以下トヨタ）及びダイハツ工業株式会社（以下ダイハツ）と開発・生産における協力関係のもと、ダイハツからは軽・小型自動車のOEM供給を受けており、当社の国内生産拠点である群馬製作所において、トヨタと共同開発したスポーツカーの生産を行っております。

[航空宇宙]

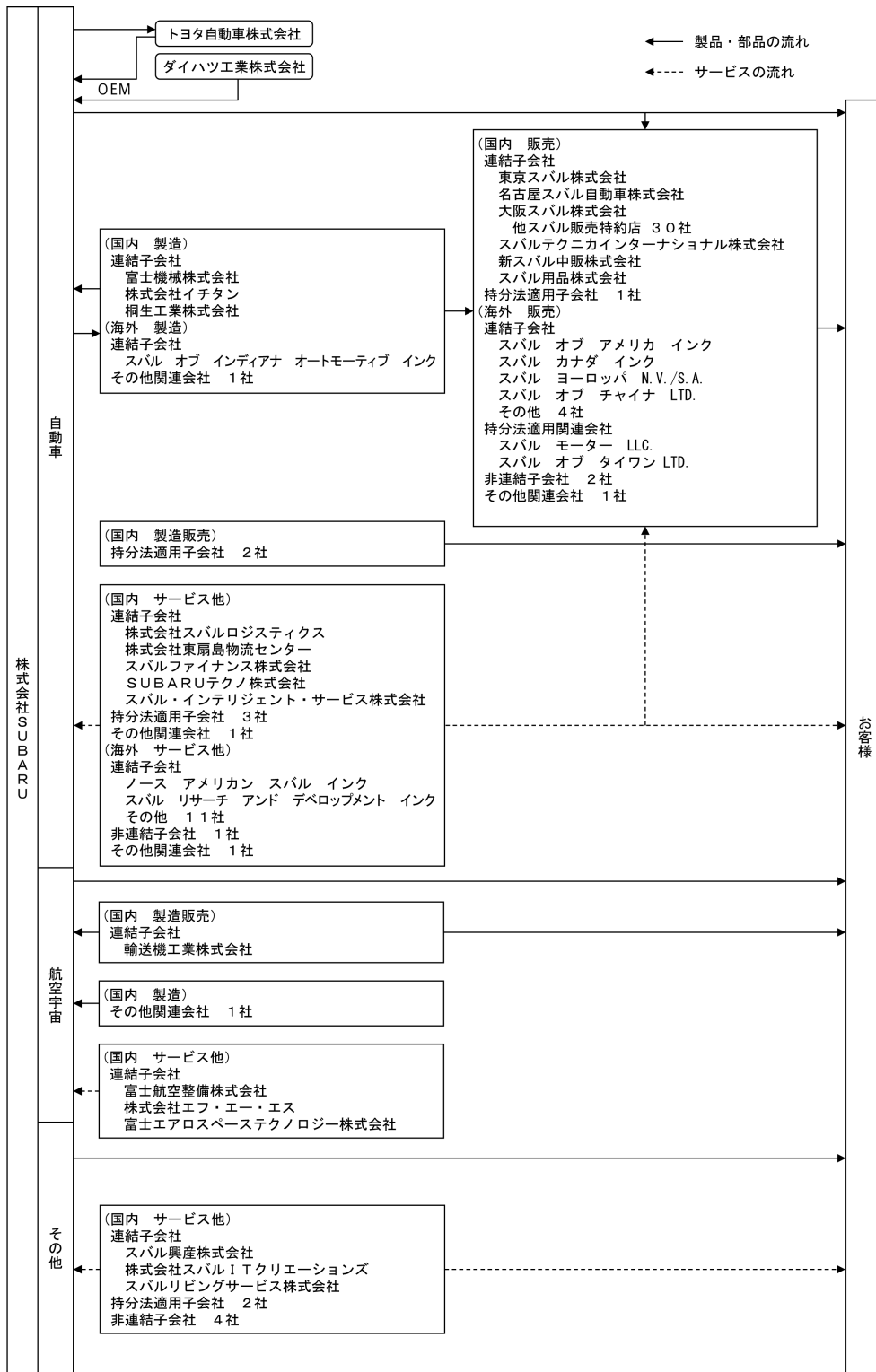
当部門においては、航空機、宇宙関連機器ならびにその部品の製造、販売及び修理を行っております。

[その他]

当部門においては、不動産の賃貸等を行っております。

各事業における主な関係会社については、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」をご参照ください。

以上の企業集団等について図示すると、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合（%）	関係内容
(連結子会社) 富士機械株式会社	群馬県 前橋市	480百万円	自動車	100.0	当社向け自動車用部品の製造販売 役員の兼任等…有 土地・設備の賃貸借…有
株式会社イチタン	群馬県 太田市	480百万円	自動車	100.0	当社向け自動車用部品の製造販売 役員の兼任等…有 土地・設備の賃貸借…有
桐生工業株式会社	群馬県 桐生市	400百万円	自動車	100.0	当社製自動車の補修部品製造、 当社製自動車の防錆作業、当社 製自動車特装車の製造等 役員の兼任等…無 土地・設備の賃貸借…有
株式会社 スバルロジスティクス	群馬県 太田市	96百万円	自動車	100.0	当社製自動車に関わる物流、 倉庫業等 役員の兼任等…有 土地・設備の賃貸借…有
株式会社 東扇島物流センター	神奈川県 川崎市	490百万円	自動車	68.0	当社製自動車の保管及び船積 役員の兼任等…無 土地・設備の賃貸借…無
北海道スバル株式会社	北海道 札幌市	98百万円	自動車	100.0	当社製自動車及びその部品の販売 役員の兼任等…無 土地・設備の賃貸借…無
宮城スバル自動車株式会社	宮城県 仙台市	80百万円	自動車	100.0	当社製自動車及びその部品の販売 役員の兼任等…無 土地・設備の賃貸借…無
新潟スバル自動車株式会社	新潟県 新潟市	100百万円	自動車	100.0	当社製自動車及びその部品の販売 役員の兼任等…無 土地・設備の賃貸借…無
神奈川スバル株式会社	神奈川県 横浜市	100百万円	自動車	100.0	当社製自動車及びその部品の販売 役員の兼任等…無 土地・設備の賃貸借…有
千葉スバル株式会社	千葉県 千葉市	100百万円	自動車	100.0	当社製自動車及びその部品の販売 役員の兼任等…無 土地・設備の賃貸借…有
東京スバル株式会社	東京都 文京区	100百万円	自動車	100.0	当社製自動車及びその部品の販売 役員の兼任等…有 土地・設備の賃貸借…有
名古屋スバル自動車株式会社	愛知県 名古屋市	100百万円	自動車	100.0	当社製自動車及びその部品の販売 役員の兼任等…無 土地・設備の賃貸借…有
大阪スバル株式会社	大阪府 守口市	100百万円	自動車	100.0	当社製自動車及びその部品の販売 役員の兼任等…無 土地・設備の賃貸借…有
広島スバル株式会社	広島県 広島市	92百万円	自動車	100.0	当社製自動車及びその部品の販売 役員の兼任等…無 土地・設備の賃貸借…有
福岡スバル株式会社	福岡県 福岡市	50百万円	自動車	100.0	当社製自動車及びその部品の販売 役員の兼任等…無 土地・設備の賃貸借…有
スバルファイナンス 株式会社	東京都 渋谷区	2,000百万円	自動車	100.0	当社製自動車に関わる販売金融 業務及び当社製品のリース業務 役員の兼任等…有 土地・設備の賃貸借…有 資金の援助…有 債務保証…無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合（%）	関係内容
スバル オブ インディアナ オートモーティブ インク（注2）	アメリカ インディアナ州 ラファイエット	794,045千USドル	自動車	100.0	当社製自動車生産部品の購入、スバル オブ アメリカ インク他への完成車の製造販売 役員の兼任等…有
スバル オブ アメリカ インク（注2,4）	アメリカ ニュージャージー州 カムデン	241千USドル	自動車	100.0	当社製自動車、スバル オブ インディアナ オートモーティブ インク製自動車及びそれらの部品の販売 役員の兼任等…有 債務保証…有
スバル カナダ インク	カナダ オンタリオ州 ミシサガ	30,000千CAドル	自動車	100.0	当社製自動車、スバル オブ インディアナ オートモーティブ インク製自動車及びそれらの部品の販売 役員の兼任等…有
スバル ヨーロッパ N. V. / S. A.	ベルギー ザベンタム	87,504千ユーロ	自動車	100.0	当社製自動車及びその部品の販売 役員の兼任等…有
スバル オブ チャイナ L T D.	中国 北京市	187,354千元	自動車	60.0	当社製自動車及びその部品の販売 役員の兼任等…有
ノース アメリカン スバル インク	アメリカ ニュージャージー州 カムデン	5千USドル	自動車	100.0	当社製自動車、スバル オブ インディアナ オートモーティブ インク製自動車に対する北米市場内の技術調査、米国における自動車関連の官庁対応 役員の兼任等…有 資金の援助…有
輸送機工業株式会社	愛知県 半田市	100百万円	航空宇宙	100.0	当社向け航空機用部品の製造販売 役員の兼任等…有 土地・設備の賃貸借…有
富士航空整備株式会社	東京都 千代田区	30百万円	航空宇宙	100.0	航空機等の点検、整備等 役員の兼任等…無 土地・設備の賃貸借…無
スバル興産株式会社	東京都 渋谷区	675百万円	その他	100.0	不動産の賃貸及び管理 役員の兼任等…有 土地・設備の賃貸借…有 債務保証…有
株式会社スバル I T クリエーションズ	埼玉県 さいたま市	100百万円	その他	100.0	当社グループの情報システムの開発・運用 役員の兼任等…無 土地・設備の賃貸借…有
その他47社					
(持分法適用会社) 10社					
(その他の関係会社) トヨタ自動車株式会社 (注3)	愛知県 豊田市	635,401百万円	自動車	(20.0)	業務資本提携、自動車の販売先、自動車の共同開発等 土地・設備の賃貸借…有

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。
3. 有価証券報告書の提出会社であります。
4. スバル オブ アメリカ インクについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	2,164,192百万円
(2) 経常利益	100,813百万円
(3) 当期純利益	74,015百万円
(4) 純資産額	335,611百万円
(5) 総資産額	848,391百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
自動車	31,687 (8,469)
航空宇宙	2,807 (772)
その他	540 (472)
合計	35,034 (9,713)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(期間従業員、アルバイト、パートタイマー、外部からの派遣社員、応援及びゲストエンジニア)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

	従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
男性	14,665	38.5	15.6	6,512,361
女性	1,141	36.5	14.7	4,998,910
合計	15,806 (6,137)	38.4	15.5	6,406,338

セグメントの名称	従業員数(人)
自動車	13,585 (5,518)
航空宇宙	2,221 (619)
合計	15,806 (6,137)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(期間従業員、アルバイト、パートタイマー、外部からの派遣社員、応援及びゲストエンジニア)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与(税込)は、基準外賃金(除、通勤手当)及び賞与を含んでおります。

3. 執行役員(専務及び常務含む) 27名につきましては、従業員数に含まれておりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は、当社のSUBARU労働組合と国内連結子会社等の全国スバル販売労働組合、部品関係労働組合協議会、スバルITクリエイションズ労働組合、スバルロジスティクス労働組合及びSUBARUテクノ労働組合とでSUBARU関連労働組合連合会を結成し、同連合会を通じて全日本自動車産業労働組合総連合会、日本労働組合総連合会に所属しております。組合員数は27,524名であります。

なお、労使関係は円滑に運営されております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）が判断したものであります。

当社グループは以下に掲げる企業理念ならびに経営理念、基本方針に基づき、選択と集中を進め、限られた経営資源を最大限活用することで高収益なビジネスモデルを展開し、SUBARUを自動車と航空宇宙事業における魅力あるグローバルブランドとして持続的に成長させ、中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

(1) 企業理念、経営理念

<企業理念>

1. 私たちは常に先進の技術の創造に努め、お客様に喜ばれる高品質で個性のある商品を提供します。
2. 私たちは常に人・社会・環境の調和を目指し、豊かな社会づくりに貢献します。
3. 私たちは常に未来をみつめ国際的な視野に立ち、進取の気性に富んだ活力ある企業を目指します。

<経営理念>

お客様第一を基軸に「存在感と魅力ある企業」を目指す。

(2) 基本方針

<品質方針>

私たちは何より品質を大切にしてお客様の信頼に応えます

1. お客様に安心して長くお使いいただける商品をお届けします
2. お客様の声に常に耳を傾け、商品とサービスに活かします
3. 法令・社会規範・社内規則を遵守し、お客様に信頼される仕事をします

<SUBARUグローバルサステナビリティ方針>

私たちSUBARUグループ※は、人・社会・環境の調和を目指し、

1. 事業を通じて、地球環境の保護を含む様々な社会課題の解決と、持続可能な社会の実現に貢献します。
2. 高品質と個性を大切に、先進の技術で、SUBARUならではの価値を提供し続け、SUBARUグループに関わるすべての人々の人生を豊かにしていきます。
3. 国際社会における良き企業市民として、人権および多様な価値観・個性を尊重し、すべてのステークホルダーに誠実に向き合います。
4. 従業員一人ひとりが、安全に安心して働くことができ、かつ働きがいを感じられるよう職場環境を向上させます。
5. 国際ルールや各国・地域の法令を遵守するとともに、その文化・慣習等を尊重し、公正で透明な企業統治を行います。
6. ステークホルダーとの対話を経営に活かすとともに、適時かつ適切に企業情報を開示します。

※ SUBARUグループ：株式会社SUBARUおよびすべての子会社

(3) 中期経営ビジョン「STEP」

自動車業界が大変革期にある中で、この大きな事業環境の変化を見極め、スピード感をもって対応していくことが必要であると認識しております。当社グループは「安心とゆしさ」の提供を通じてお客様から共感され信頼していただける存在となることを目指し、2018年7月に中期経営ビジョン「STEP」を公表いたしました。当社のありたい姿を「モノをつくる会社から笑顔をつくる会社へ」とし、その実現に向け2025年ビジョンとして次の3項目を掲げております。

<2025年ビジョン>

1. 個性を磨き上げ、お客様にとってDifferentな存在になる
2. お客様一人一人が主役の、心に響く事業活動を展開する
3. 多様化する社会ニーズに貢献し、企業としての社会的責任を果たす

なお、中期経営ビジョン「STEP」の取り組みの全体像は次のとおりです。

中期経営ビジョン「STEP」取り組み全体像（9Box+1）

0	“Change the Culture” 組織風土改革	「正しい会社」をつくる活動の加速 風土改革に向けた持続的な取り組み		
		モノづくり	販売とサービス	新たなモビリティ領域
1	会社の質の向上	品質改革	お客様接点の質向上	アライアンスの強化
2	強固なブランドの構築	もっと安心、 もっと愉しく	「愛されるクルマ」から 「愛されるクルマ+ ブランド+人々」へ	コネクトを活用した 新価値創出
3	集中戦略を軸とした 持続的成長	SUBARUづくりの 刷新	米国5%シェア挑戦と 世界各地域の着実な成長	新技術・新ビジネスの 創出へのチャレンジ

(4) 対処すべき課題

①新型コロナウイルス感染症への対応

（事業への影響と対応）

当社グループにおける新型コロナウイルスの全世界的な感染拡大による影響については、同感染症発生の初期段階よりCEO（最高経営責任者）をトップとした「新型肺炎対策本部」を設置し、CRMO（最高リスク管理責任者）による全体統括のもと、国内外のグループ各社等からの情報収集と政府・自治体における政策動向等に関する情報管理の一元化を行ってまいりました。お客様やお取引先様、従業員の健康と安全を最優先に、感染予防策の徹底、時差通勤や在宅勤務の拡充、さらに地域医療現場へはフェイスシールドの開発・製造・納入や病院内の飛沫感染防止間仕切り制作等の支援を行いました。生産面では、国内の群馬製作所及び米国のスバル オブ インディアナ オートモーティブ インク（SIA）における操業の一時停止を含む生産調整を行いました。また、販売面でも、外出規制等により様々な制約を受ける事態となりました。現在、徐々に回復の兆しが見えておりますが、このような生産・販売活動における急激な変化は当社グループの事業活動に大きな影響を及ぼしております。

（今後の取り組み）

当社グループは新型コロナウイルス感染症の影響を受け、環境の変化に負けない強い事業構造を作る必要性を改めて認識いたしました。今後の先行きは不透明ではありますが、これを好機と捉え様々な領域での構造改革を実行してまいります。具体的には、働き方改革の実践による業務効率の向上を図るとともに、従業員の意欲・能力の向上につながる施策をこれまでの対応で得た知見も活かしつつ果敢に実行していくこと、また固定費構造の改革、投資の選択と集中をさらに推進し、強靱な事業基盤と収益構造を構築することに取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症が当社グループの事業活動に与える影響につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク 新型コロナウイルスの感染拡大の影響と対応策」に記載のとおりであります。

②中期経営ビジョン「STEP」の推進

当社グループは「安心とゆしさ」の提供を通じてお客様から共感され信頼していただける存在となることを目指し、「STEP」を推進しております。最重要テーマの活動状況と今後の取り組みは以下のとおりです。

（組織風土改革）

「風通しの良い何でも言える会社」を目指し、経営陣が自ら率先して全社で継続的に組織風土改革を推進しております。社内報を通じた定期的な経営メッセージや全社の活動状況の情報発信に加え、2019年度は「役員講話リレー」を年間を通じて実施いたしました。経営層が現場へ赴き自らの言葉で改革の本気度を従業員へ直接伝え、率直な意見交換を行う機会を設ける等、全社一丸となって改革を進めてまいりました。良い変化や兆しが現れてきている職場の活動を全社に広げるべく、2020年度は対話の機会をさらに増やし全従業員の変化やその実感につなげてまいります。

（品質改革）

2019年4月に品質方針を改訂し「お客様が安心して長く使い続けることが出来る品質」No.1を目指して品質改革を進めております。中期経営ビジョン「STEP」を策定した際に設定した品質向上に向けた投資枠1,500億円（5年間）につきましても、部品やその構成を決める商品企画段階から生産に至るプロセスの改善、品質マネジメントの強化など、具体的な品質改善計画と併せて策定いたしました。その他に、完成検査問題を風化させないために全従業員を対象に振り返りを行うイベント等を開催し、全社一丸となって品質最優先の土壌の強化を図っております。

（SUBARUづくりの刷新）

SUBARUが提供するお客様価値の向上を目指す活動として「新SUBARUづくり活動」を進めております。「高品質」「高付加価値」「低コスト」の商品の実現に向けて、開発初期の構想段階から生産、アフターサービスまでを考慮したクルマづくりを目指し、これまで以上に開発の上流の段階から品質を向上させる開発プロセスの改革に取り組み、「生まれの品質」の向上を進めております。

（アライアンスの強化）

自動車業界の大変革期を乗り越えるためには、CASE※を含む新しい領域への対応が必須です。この課題に対し、当社はトヨタ自動車株式会社と長期的提携関係のさらなる発展・強化を目的に、2019年9月に新たな業務資本提携を行いました。「SUBARU BRZ」「TOYOTA 86」の次期モデル共同開発に加え、全輪駆動（AWD）技術、電動化技術、コネクテッド領域及び自動運転分野で協業を拡大し、両社の絆をさらに強め力を合わせていくことでCASE時代においてもSUBARUらしさを磨き続け、お客様に強く共感いただけるクルマづくりを目指します。

※CASE：Connected（コネクテッド）、Autonomous（自動運転）、Shared（シェアリング）、Electric（電動化）の略称

その他の活動についても計画どおり進めており、中期経営ビジョン「STEP」の実現に邁進いたします。

2 【事業等のリスク】

当社グループはSUBARUを自動車と航空宇宙事業における魅力あるグローバルブランドとして持続的に成長させ、中長期的な企業価値の向上を図っております。また、中期経営ビジョン「STEP」において「安心とゆしさ」の提供を通じて、お客様から共感され信頼していただける存在となることを目指し、ありがたい姿である「モノをつくる会社から笑顔をつくる会社へ」の実現に向け、最重要テーマとして「組織風土改革」「品質改革」「SUBARUづくりの刷新」を推進しております。

当社グループでは事業活動を取り巻くリスク全般について、以下の体制によりリスクの特性に応じた未然防止策や低減策を講じたリスクマネジメントを行っております。

当社グループのリスクマネジメント体制

2019年4月よりグループ全体の内部統制とリスクマネジメントの実効性をより高めていくことを目的として、CEO（最高経営責任者）を補佐し当社グループのリスクマネジメント及びコンプライアンス活動を統括するCRMO（最高リスク管理責任者）を設置しました。CRMO管轄下にあるリスクマネジメント・コンプライアンス室が共通部門をはじめとした各部門・カンパニーと密接に連携することでグループ全体を取り巻くリスク顕在化の把握と拡大防止を図っております。

また、取締役会では、リスクマネジメントに関する体制整備や内部監査部門（監査部）の独立性の確保、また子会社に対する内部統制に係る基本的な考え方の明確化等の議論の機会を充実させることにより、リスク把握・管理体制の強化及び定着化を図っております。さらに、平時のリスクマネジメントの取り組みの総括の場として、従前のコンプライアンス委員会を2020年度より「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」に発展させ、リスクマネジメント及びコンプライアンスに関する事項の審議・報告等を行っております。

中期経営ビジョン「STEP」や事業活動を推進する上で、当社グループの経営成績及び財務状況、キャッシュ・フロー等に数百億円以上の大きな影響を与え、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事業等のリスクならびに新型コロナウイルスの感染拡大の影響と対応策は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、当社グループに関するすべてのリスクを列挙したものではありません。

主要な事業等のリスク

経済・金融環境の変動に関連するリスク

(1) 主要市場の経済動向

当社グループの主要な市場である国及び地域の経済情勢は当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。国内はもとより当社グループの売上収益の約7割を占める北米における景気後退及び需要減少、価格競争の激化等が進むことにより、当社グループの提供する商品・サービスの売上収益や収益性において悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替の変動

当社グループにおいて北米売上収益は約7割を占め、売上収益、営業利益、資産等の中には、米ドルを中心とした現地通貨建ての項目が含まれており、連結財務諸表作成時に円換算しております。通期の業績見通しにおいて想定した為替レートに対し、実際の決算換算時の為替レートに乖離が生じた場合、主に円高局面では当社グループの売上収益と財務状況はマイナスに作用し、円安局面ではプラスに作用する可能性があります。当社では為替リスクを最小限にすべく、状況に応じ為替予約等によるヘッジを実施しておりますが、期末日に極端な為替変動が生じた場合、当社グループの経営成績や財政状態に大きく影響を及ぼす可能性があります。

(3) 金融市場の変動

当社は事業活動の資金を内部資金及び金融機関からの借入や社債の発行によって確保しております。また、十分な手元流動性を確保するために一定額の現金及び現金同等物残高の確保を行っております。しかしながら、経済・金融危機等の発生により金融市場から適切な条件で資金調達が出来なくなった場合、当社グループの経営成績や財政状態に大きく影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは市場性のある証券や債券等の金融資産を保有しており、金融市場の影響により公正価値や金利等が著しく変動した場合、金融資産の減損及び年金資産の減少による従業員給付債務の増加により、当社グループの経営成績や財政状態に大きく影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原材料価格の変動

当社グループは原材料を多数のお取引先様から適時適切な量で調達しておりますが、特定の原材料及びお取引先様に依存している場合があり、需給状況の逼迫等により安定したコストで調達できない場合、当社グループの経営成績や財政状態に大きく影響を及ぼす可能性があります。

業界及び事業活動に関連するリスク

(5) 特定の事業および市場への集中

当社グループは主に自動車と航空宇宙の2つの事業で構成され、お客様第一を基軸に「存在感と魅力ある企業」を目指し、選択と集中を進め、限られた経営資源を最大限活用することで高収益なビジネスモデルを展開しております。自動車事業の売上収益が9割以上を占め、販売市場は主に北米を中心とした先進国となります。主要拠点である国内の群馬製作所及び米国のスバル オブ インディアナ オートモーティブ インク (SIA) においてはSUV (多目的スポーツ車) を中心とした生産をしております。このため、自動車事業に関わる需要や市況、同業他社との価格競争等が予測し得る水準を超えた場合、当社グループの経営成績や財政状態に大きく影響を及ぼす可能性があります。

(6) 市場における需要・競争環境の変化

当社グループの主力事業である自動車業界は大きな環境変化を迎えております。このような状況の中、当社グループは中期経営ビジョン「STEP」を推進し、安心・安全への取り組みやアライアンスの強化、強固なブランドの構築を推進することで新たなモビリティ領域への対応、商品の環境性能向上を強化しております。常に市場の需要動向、お客様ニーズに基づく商品企画を行い、適切なタイミングと価格で新商品を開発・製造し、市場に投入することに努めております。また、デジタルイノベーションの強化に向け最新のデジタル技術やデータの戦略的活用によるビジネスプロセスの改革、新たなビジネスイノベーションの機会創出と推進を行っております。しかしながら、モビリティサービスの普及に伴う異業種からの参入や環境対応に伴うガソリン車以外の自動車へのシフト、シェアリングや自動運転普及に伴う移動手段の多様化によって、お客様の価値観や嗜好ニーズはさらに多様化していくことが予想されます。今後、当社グループの新型車や新商品が販売計画に満たない場合、デジタルイノベーションに遅れが生じた場合、現行の商品の陳腐化等が想定以上に進んだ場合には、販売台数の減少等により当社グループの経営成績や財政状態に大きく影響を及ぼす可能性があります。

(7) 商品ならびに販売・サービスに関する責任

当社グループは中期経営ビジョン「STEP」において、「品質改革」を最重要テーマの一つとして、品質マネジメントの強化を図っております。2019年4月には品質方針を「私たちは何より品質を大切にしてお客様の信頼に応えます」に改定しました。商品の企画から生産・販売・サービスに至るまであらゆるプロセスにおいて質の向上を図り「お客様が安心して長く使い続けることが出来る品質」No.1を目指して品質改革を進めております。「生まれの品質」の向上を図るべく、これまで以上に開発の上流の段階から品質を向上させる開発プロセスの改革に取り組んでいます。CQO (最高品質責任者) が中心となり、お客様に当社製品を安心して長くお使いいただけるよう「品質を万全に仕上げる」、そして万が一品質問題が生じた際は「早く、正確に改善する」との方針のもと、抜本策に取り組んでおります。また、品質最優先の徹底に向けて従業員一人ひとりの品質意識をさらに高めるための取り組みを進めております。具体的には、全従業員へ品質意識醸成講座等を通じた啓蒙活動や、全従業員に加えお取引先様も対象とした「品質キャラバン」を開催し、SUBARUの品質の現状やお客様の声を直接伝える取り組みを行っております。さらに、2020年4月よりCQO直属の組織として当社グループ全体の品質保証を統括する品質保証統括室を設置し、グローバルレベルでの品質改革を加速しております。このような品質改革への取り組みの一方で、大規模なリコール等が起こった場合、多額のコストとして品質関連費用等が発生することに加え、ブランドイメージの毀損等により、当社グループの経営成績や財政状態に大きく影響を及ぼす可能性があります。

(8) サプライチェーンの分断

当社グループは自動車や航空機等の製造にあたり、多数のお取引先様から部品や材料を調達しております。定期的にお取引先様の品質保証力や供給能力のチェックを行うとともに、必要に応じお取引先様の経営状況のチェックも行

い、安定調達に努めております。また、有事が発生した際は、平時より整備をしております一次・二次お取引先様の部品ごとの「サプライチェーン情報データベース」に基づき、影響を受ける可能性のあるお取引先様や部品を早期に特定することにより、生産継続に必要な在庫数の確認や代替品の生産検討、さらには生産設備の復旧支援を行う等、サプライチェーン分断の影響を最小限に留める対応を取っております。しかしながら、大規模な地震や台風等の自然災害、新型コロナウイルス等の感染症の発生やその他の要因により、サプライチェーンの分断や需給の逼迫が発生した場合、安定したコスト・納期・品質で調達が維持出来ず、当社グループの経営成績や財政状態に大きく影響を及ぼす可能性があります。

(9) 知的財産の侵害

当社グループは「安心と愉しさ」等のSUBARUらしさを際立たせるため、他社製品と差別化できる技術を知的財産として保護するとともに、コーポレートブランド管理規程を定め、SUBARUのブランド価値を維持・向上させることに努めております。しかしながら、第三者が当社グループの知的財産を不当に使用した類似製品を製造した場合、知的財産に係わる紛争が生じて当社に不利な判断がなされる場合、当社グループの経営成績や財政状態に大きく影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報ネットワークセキュリティ

当社グループは製品の開発・生産・販売など、事業活動において情報技術やネットワーク、システムを利用しております。これらの資産を守るためにサイバーセキュリティ基本方針を定め、従業員のセキュリティ意識向上に向け、セキュリティ教育を定期的を実施するとともに、IT戦略部門が中心となり、サイバー攻撃検知の迅速化を図るための監視とセキュリティインシデント発生時のSIRT (Security Incident Response Team) 体制を整備しております。データのバックアップ体制につきましては、当社データセンター内の自社運用ならびにクラウド環境において、複数個所に分散しバックアップが取れる体制を整えており、局所的な災害等においても、事業継続や復旧の早期化に向けた対策を講じております。当社グループの情報技術やネットワーク、システムは、安全対策が施されているものの、サイバー攻撃、不正アクセス、コンピューターウイルスによる攻撃や大規模な停電、火災等が発生した場合、重要な業務やサービスの中断、データの破損・喪失、機密情報の漏洩等が発生し、ブランドイメージの毀損や当社グループの経営成績や財政状態に大きく影響を及ぼす可能性があります。

(11) コンプライアンス

当社グループは中期経営ビジョン「STEP」において、「組織風土改革」を最重要テーマの一つとして掲げ、「正しい会社をつくる」活動を加速してまいりました。特に、コンプライアンスの徹底を経営の最重要課題の一つと位置付け、企業活動上求められるあらゆる法令・社内諸規程等の遵守はもとより、社会規範に則した公明かつ公正な企業活動を遂行することを従業員一人ひとりに浸透させ、行動の実践につなげるべく、コンプライアンス体制・組織の構築および運営、ならびに各種研修等の活動を行うことにより、コンプライアンスリスクの回避または最小化に努めております。それにも関わらず、当社グループ及び委託先等において重大な法令違反等が発生した場合、お客様の信用・信頼を失うことや社会的評価・評判の低下等によるブランドイメージの毀損等が事業基盤に重大な影響を与え、経営成績や財政状態に大きく影響を及ぼす可能性があります。

(12) 人材の確保と育成

当社グループは持続的な成長に向けて中期ビジョン「STEP」で掲げたありたい姿「モノをつくる会社から笑顔をつくる会社へ」を実現するために、人材育成を極めて重要なテーマと位置付けております。従業員自らが高い意欲を持って成長していくことを支援するため、職能資格制度、人事考課制度、目標管理制度、人事ローテーション、教育体系で構成される「人事制度」を整備しております。また、業界を取り巻く激しい環境変化に迅速に対応できる多様な価値観や専門性を持った人材の確保を行っております。しかしながら、労働市場の逼迫により人材確保が出来ない場合、専門性の高い人材の流出が続いた場合等、長期的に当社グループの事業活動や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

その他事業活動に影響を与える各国規制やイベント性のリスク

(13) 事業活動に影響を与える各国の政治・規制・法的手続き

当社グループは米国を中心に世界各国において事業を展開しております。海外市場での事業活動には、以下のよう
なリスクが内在しており、当該リスクが顕在化した場合、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響を及ぼす可能

性があります。

- ・ 不利な政治、経済的要因
- ・ 法律または規制の変更による障害
- ・ 課税、関税、その他の税制変更

また、環境等に関して当社グループが受ける主な法的規制は、国内外ともに自動車の燃費、排出ガス、省エネルギーの推進、騒音、リサイクル、製造工場からの汚染物質排出レベル及び自動車等の安全性に関するものであります。今後、法的規制が強化されることによるコスト等の増加が、当社グループの経営成績や財政状態に大きく影響を及ぼす可能性があります。

(14) 気候変動

当社グループは気候変動を最も重要な課題の一つと認識し、21世紀後半の早い段階で脱炭素社会を目指す「パリ協定」の趣旨を支持し、SCOPE 1・2及びSCOPE 3（商品）に関する中長期目標を掲げ、取り組んでいます。SCOPE 1・2に関しては、2050年度にカーボン・ニュートラルを目指し、そのマイルストーンとして2030年度までに2016年度比で30%（総量ベース）のCO2削減に取り組みます。SCOPE 3（商品）に関しては、2050年にWell to Wheelで新車平均（走行時）のCO2排出量を2010年比で90%以上削減を目指し、2030年までに全世界販売台数の40%以上を電気自動車（EV）＋ハイブリッド車とし、2030年代前半には生産・販売するすべてのSUBARU車への電動技術の搭載に取り組めます。しかしながら、これらの取り組みが適切に進まない場合、異常気象による調達・生産・物流活動の停滞等が生じた場合、現時点での将来予測が極めて困難な移行リスク・物理的リスクの影響及び発現度によっては、研究開発費用等の増加、顧客満足やブランドイメージの低下等による販売機会の逸失、当社グループの経営成績や財政状態に大きく影響を及ぼす可能性があります。

(15) 災害・戦争・テロ・感染症等の影響

当社グループは特に経営に重要な影響を及ぼしかつ通常的意思決定ルートでは対処困難な緊急性が求められるクライシスリスクについては、自然災害、事故、内部的要因、外部的要因、社会的要因（国内・海外）、コンプライアンスリスクに分類し、有事の際に最適な対応ができる体制を整備しております。しかしながら、事業継続に影響を及ぼす災害・戦争・テロ・感染症等の発生により、当社グループの事業活動が妨げられ、原材料・部品の購入、生産、製品の販売及び物流、サービスの提供等に遅延や停止が生ずる可能性があります。このような遅延や停止が長期化する場合、当社グループの経営成績や財政状態に大きく影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響と対応策

当社グループは新型コロナウイルスの感染拡大の初期段階からお客様、お取引先様、従業員の健康と安全を最優先に、以下の取り組みを進め感染拡大の防止や地域医療現場への支援に努めた事業活動を行っております。引き続き中期経営ビジョン「STEP」の推進を加速させるために、固定費構造の改革や投資の選択と集中等に取り組むとともに、在宅勤務の拡大等に合わせた働き方改革や間接業務の生産性向上、経費の全面見直しによる経営の筋肉質化等によって強靱な収益構造と事業基盤を作るべく、あらゆる改革にグループ一丸となって取り組んでおります。しかしながら、同感染症の世界的な再流行等により、新たな外出規制やサプライチェーンへの影響が発生し、想定を上回る経済活動の停滞が続いた場合、当社グループの生産・販売活動が経営成績や財政状態に大きく影響を及ぼす可能性があります。有価証券報告書提出日現在において影響額を合理的に見積ることは困難であります。

① 新型肺炎対策本部の設置

2020年2月上旬にCEO（最高経営責任者）をトップとした「新型肺炎対策本部」を立ち上げ、実務面ではCRMO（最高リスク管理責任者）による全体統括のもと国内外グループ各社等から情報収集を行い、状況の変化に応じて、お客様やお取引先様、従業員の健康と安全を最優先に感染拡大の防止と事業活動の継続を図るべく施策を講じております。

② 従業員への対応

本感染症発生の初期段階より従業員とその家族の安全確保を最優先としつつ、事業活動を継続させるために柔軟な対応を進めております。具体的には、2020年1月下旬から2月上旬にかけて段階的に中国全域やその他海外各国、国内への出張を中止いたしました。2月中旬からは社内外イベントの開催や参加の自粛、フレックスタイムを活用した時差出勤の推奨、オフィスにおける昼食の時差対応等を実施し、IT対応の強化を段階的に図りながら4月以降には東京地区を中心に本格的な在宅勤務体制を取りました。6月以降も東京地区では引き続き出勤率を最大5割とした体制で在宅勤務や時差出勤等の柔軟な働き方を推進し、感染リスクを軽減させる取り組みを続けております。

③ 生産・販売活動への影響

生産については、米国の生産拠点であるスバル オブ インディアナ オートモーティブ インク（SIA）は2020年3月23日より、国内の群馬製作所は4月9日より生産活動を一時停止し、いずれも5月11日に再開いたしましたが、サプライチェーン及び販売活動への影響が続いたことから、国内については6月19日まで生産量を調整いたしました。米国についても正常な操業に向けた体制が整い始めております。販売については、米国を中心に多くの販売店において様々な制約を受ける事態が続いておりましたが、徐々に回復の兆しが見え始めております。

④ 手元流動性の確保

本感染症の影響による資金需要に備え、一定額の現金及び現金同等物の確保に加え、2020年4月から5月にかけて運転資金として金融機関からコミットメントライン契約1,515億円及び証書貸付契約により600億円の資金調達を行いました。また、同感染症の影響が長期化した場合に備え、コミットメントライン約2,000億円（既借入分を含む）に加え、社債発行枠の設定800億円、コマーシャル・ペーパー発行枠の設定1,000億円等、合計約3,800億円の資金調達枠を確保し、資金需要に機動的に対応できる体制を整えております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

※当社グループは当連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)より、従来の日本基準に替えてIFRSを適用しております。

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要ならびに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度の世界経済は通商問題の長期化等により減速いたしました。当社グループの重点市場である米国においては良好な雇用・所得環境を背景に個人消費は堅調に推移いたしました。国内においては輸出の減少や自然災害の発生等で設備投資や国内需要が減少し、個人消費は力強さを欠く状況が続きました。2020年1月以降には、新型コロナウイルスの感染拡大による世界的な経済活動の停滞により景気の先行きが不透明な状況となりました。

このような環境の中、当社グループは「安心と楽しさ」の提供を通じてお客様から共感され信頼していただける存在となることを目指し、中期経営ビジョン「STEP」を推進しております。2年目となる当連結会計年度においては、風通しの良い会社づくりのための「組織風土改革」とブランドの根幹である信頼をより強固にするための「品質改革」及び「SUBARUづくりの刷新」を最重要テーマとして掲げ、これらの改革を当社グループ一丸となって推進いたしました。

さらに、自動車業界が大きな変革期を迎えている中で、強固なブランドを構築し持続的に成長していくための基盤強化に取り組んでおります。2019年9月にアライアンスの強化としてトヨタ自動車株式会社との長期的連携関係のさらなる発展を目指し、新たな業務資本提携に合意いたしました。また、2020年1月には気候変動に関する中長期目標(ロードマップ)を公表いたしました。これらの取り組みにより、個性と技術革新で脱炭素社会の実現に貢献する活動を着実に進めてまいります。

当連結会計年度の主な内容と前連結会計年度との増減要因は次のとおりです。

(売上収益)

3兆3,441億円と前連結会計年度に比べ1,880億円(6.0%)の増収となりました。主な要因は、海外の自動車売上台数の増加による売上構成差等の改善2,446億円、為替変動による594億円の減収等によるものです。

(営業利益)

2,103億円と前連結会計年度に比べ286億円(15.7%)の増益となりました。主な増益要因は、海外の自動車売上台数の増加及び販売奨励金の抑制等による売上構成差等の改善が392億円、研究開発費のうち、資産化される部分が増加したことにより研究開発費が161億円減少したことによるものです。主な減益要因は、為替レートが2円米ドル対比で円高に推移したことによる為替レート差290億円等によるものです。

(税引前利益)

2,077億円と前連結会計年度に比べ216億円(11.6%)の増益となりました。

(親会社の所有者に帰属する当期利益)

1,526億円と前連結会計年度に比べ112億円(7.9%)の増益となりました。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大による当連結会計年度への影響は軽微であります。

(単位 金額：百万円、比率：%)

	売上収益	営業利益 (利益率)	税引前利益 (利益率)	親会社の所有者 に帰属する 当期利益 (利益率)	為替レート
2020年3月期	3,344,109	210,319 (6.3)	207,656 (6.2)	152,587 (4.6)	109円/米ドル 121円/ユーロ
2019年3月期	3,156,150	181,724 (5.8)	186,026 (5.9)	141,418 (4.5)	111円/米ドル 129円/ユーロ
増減	187,959	28,595	21,630	11,169	
増減率	6.0	15.7	11.6	7.9	

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(単位 金額：百万円、比率：%)

	売上収益				セグメント利益			
	2019年3月期	2020年3月期	増減	増減率	2019年3月期	2020年3月期	増減	増減率
自動車	3,007,637	3,193,949	186,312	6.2	172,083	200,263	28,180	16.4
航空宇宙	134,144	142,141	7,997	6.0	6,025	5,065	△960	△15.9
その他	14,369	8,019	△6,350	△44.2	3,287	3,577	290	8.8
調整額	—	—	—	—	329	1,414	1,085	329.8
合計	3,156,150	3,344,109	187,959	6.0	181,724	210,319	28,595	15.7

(注) 1. 売上収益は、外部顧客への売上収益であります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(自動車事業)

当社の重点市場である米国の自動車全体需要はSUV（多目的スポーツ車）を含むライトトラック系が前期を上回ったものの、乗用車系は前期を下回り1,654.9万台（前期比3.6%の減少）となりました。また、国内の自動車全体需要は登録車、軽自動車とも前期を下回り503.9万台（前期比4.2%の減少）となりました。

このような自動車全体需要において、海外は米国で「フォレスター」及び「アセント」が好調に推移したこと等により売上台数は90.8万台と前期比4.3万台（5.0%）の増加となりました。また、国内は「インプレッサ」の販売が減少したこと等により売上台数は12.6万台と前期比1.0万台（7.7%）の減少となりました。

以上の結果、海外と国内の売上台数の合計は103.4万台と前期比3.3万台（3.3%）の増加となり、売上収益は3兆1,939億円と前連結会計年度に比べ1,863億円（6.2%）の増収となりました。また、セグメント利益も2,003億円と前連結会計年度に比べ282億円（16.4%）の増益となりました。

なお、当連結会計年度の連結売上台数は以下のとおりです。

(単位 台数：万台、比率：%)

	2019年3月期	2020年3月期	増減	増減率
国内合計	13.6	12.6	△1.0	△7.7
登録車	11.0	10.2	△0.8	△7.5
軽自動車	2.6	2.4	△0.2	△8.3
海外合計	86.5	90.8	4.3	5.0
北米	71.7	76.2	4.5	6.3
欧州・ロシア	4.0	4.6	0.5	13.4
豪州	4.2	4.3	0.1	3.3
中国	2.3	2.1	△0.2	△9.4
その他地域	4.3	3.7	△0.7	△15.3
総合計	100.1	103.4	3.3	3.3

(航空宇宙事業)

「ボーイング787」及び「ボーイング777X」の生産が増加したこと等により、売上収益は1,421億円と前連結会計年度に比べ80億円（6.0%）の増収となりました。一方、セグメント利益は51億円と前連結会計年度に比べ10億円（15.9%）の減益となりました。

(その他事業)

売上収益は80億円と前連結会計年度に比べ64億円（44.2%）の減収となりました。一方、セグメント利益は36億円と前連結会計年度に比べ3億円（8.8%）の増益となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。なお、自動車の生産台数は、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて2020年3月に米国のスバル オブ インディアナ オートモーティブ インク (SIA) の操業を一時停止したものの、国内生産において「フォレスター」が増加したこと等により、前期を上回りました。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比 (%)
自動車		
小型・普通自動車 (万台)	103.1	+4.2
航空宇宙 (百万円)	129,588	△16.9

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

② 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、自動車事業については見込生産を行っております。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
航空宇宙	103,603	△30.0	264,444	△12.1

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比 (%)
自動車 (百万円)	3,193,949	+6.2
航空宇宙 (百万円)	142,141	+6.0
その他 (百万円)	8,019	△44.2
合計 (百万円)	3,344,109	+6.0

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の資産は、3兆2,939億円と前連結会計年度末に比べ1,133億円の増加となりました。主な要因は、現金及び現金同等物の増加1,566億円、棚卸資産の増加565億円、無形資産及びのれんの増加543億円、流動資産のその他の金融資産の減少1,900億円等であります。

負債は、1兆5,738億円と前連結会計年度末に比べ831億円の増加となりました。主な要因は、流動負債及び非流動負債の資金調達に係る債務の増加1,355億円、その他の流動負債及びその他の非流動負債の増加478億円、営業債務及びその他の債務の減少682億円、流動負債及び非流動負債の引当金の減少279億円等であります。

資本は、1兆7,201億円と前連結会計年度末に比べ302億円の増加となりました。主な要因は、利益剰余金の増加466億円、その他の資本の構成要素の減少161億円等であります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	増減
資産合計	3,180,597	3,293,908	113,311
負債合計	1,490,698	1,573,785	83,087
資本合計	1,689,899	1,720,123	30,224

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、8,590億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は2,101億円（前連結会計年度は2,507億円の増加）となりました。主な要因は、税引前利益2,077億円、減価償却費及び償却費1,927億円、棚卸資産の増加702億円、営業債務及びその他の債務の減少679億円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は258億円（前連結会計年度は1,901億円の減少）となりました。主な要因は、その他の金融資産の売却または回収による収入3,197億円、その他の金融資産の取得による支出2,600億円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は158億円（前連結会計年度は1,416億円の減少）となりました。主な要因は、親会社の所有者への配当金の支払1,104億円、長期借入れによる収入（返済による支出との純額）984億円等であります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	250,732	210,134	△40,598
投資活動によるキャッシュ・フロー	△190,119	△25,844	164,275
財務活動によるキャッシュ・フロー	△141,551	△15,818	125,733
現金及び現金同等物の期末残高	702,328	858,966	156,638

(4) 資本政策の方針

① 財務戦略の基本的な考え方

当社グループはお客様第一を基軸に選択と集中を進め、経営資源を最大限活用することで高収益なビジネスモデルを展開し、強固な財務体質と高い資本効率を維持し中長期的な企業価値の向上を図っております。中期経営ビジョン「STEP」において、「資本収益性」「財務健全性」「株主還元」の3つの要素を資本政策の重要な指標とし、中長期的に自己資本利益率（ROE）と自己資本比率のバランスを高次元で保ちつつ、適切な株主還元を行うことを基本方針としております。具体的には、自己資本比率50%を下限とし、ネットキャッシュについては売上収益2月商分の確保を行い、ROE10%を岩盤として15%以上を目指すことを目標としております。

② 経営資源の配分に関する考え方と資金調達及び資金の流動性に係る分析

当社グループは経営環境を考慮しつつ、適切な手元資金水準を維持しながら、資金調達計画を経営会議において審議し、戦略的投資と研究開発費等の成長に向けた経営資源の適切な配分を安定的に行っております。当社グループの資金調達及び資金の流動性については、現金及び現金同等物に加え、主要銀行からの借入とコミットメントライン契約の締結、ならびに社債の発行を行っており、現在必要とされる流動性の水準を満たしていると考えております。当連結会計年度末における有利子負債の残高（リース債務を含まず）は2,392億円と、前連結会計年度に比べて1,355億円の増加となりました。デット・エクイティ・レシオは0.14になり、安全性を維持しています。今後の設備投資や研究開発の投資計画によっては資金の追加調達、現預金残高の取り崩しをする可能性があります。

なお、当社は新型コロナウイルスの感染拡大の影響に伴う資金需要に備え、2020年4月から5月にかけて運転資金として金融機関から資金調達を行いました。また同感染症の影響が長期化した場合に備え、コミットメントライン約2,000億円（既借入分を含む）に加え、社債ならびにコマーシャル・ペーパー発行枠を設定する等、合計約3,800億円の資金調達枠を確保し、資金需要に機動的に対応できる体制を整えております。

(5) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、様々な見積りによる判断が行なわれておりますが、見積りに内在する不確実性により、実際の結果は異なることがあります。

連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 連結財務諸表注記 3.重要な会計方針、4.重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載しており、特に重要な見積りを伴う会計方針は以下のとおりであります。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大による影響等については、「第5 経理の状況 連結財務諸表注記 4.重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」をご参照ください。

① 損失評価引当金

当社グループは、各報告日において、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しており、当該信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。また、当該金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。ただし、営業債権、リース債権及び契約資産については、常に損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

将来、取引先等の財務状況が悪化するなどにより支払能力が低下した場合、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があるため、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があると考えております。

② 製品保証引当金

当社グループは、製品販売時に付与した保証約款に基づく製品保証とともに、必要に応じて主務官庁への届出等に基づいて個別に無償の補修を行っております。

保証約款に基づく製品保証の対象は、各国における保証約款に基づき、期間および走行距離や不具合の原因等により決定しております。

保証約款に基づく製品保証の保証修理費用は、製品を販売した時点で引当金を認識しており、保証期間内に不具合が発生して部品を修理または交換する際に発生する費用の総額について、過去の補修実績、過去の売上台数を基礎として将来の発生見込みに基づく最善の見積りにより引当計上しております。

主務官庁への届出等に基づく個別の保証修理費用は、経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性が高く、その債務の金額について信頼性をもって見積ることができる場合に引当金を認識しており、製品の不具合に関する過去の経験を基礎として算定した台当たり補修費用等及び対象台数に基づく最善の見積りにより引当計上しております。

当社グループは、発生が見込まれる保証修理費用について、現在入手可能な情報に基づき必要十分な金額を引当計上していると考えていますが、製品保証引当金の計算には将来複数年にわたる見積りが必要となるため、実際の保証修理費用が見積りと乖離することにより、製品保証引当金を追加計上する必要性が生じる可能性があることから、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があると考えております。

③ 退職給付

当社グループは、将来の退職給付の支払いに備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付を計上しておりますが、この計算は主として数理計算上で算定される前提条件に基づいて行われております。この前提条件には、割引率、将来の給与水準、退職率、死亡率などが含まれており、それぞれの条件は現時点で十分に合理的と考えられる方法で計算されております。当社は、実際の結果が前提条件とことなる場合、又は前提条件が変更された場合には、将来期間において認識される費用及び債務に影響を与える可能性があるため、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があると考えております。

④ 金融資産

当社グループは、価格変動性の高い公開会社の株式、株価の決定が困難である非公開会社の株式、国債、社債及び、投資信託等を保有しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産については、投資価値の変動により損失が発生することがあるため、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があると考えております。

⑤ 繰延税金資産

当社グループは、現時点における将来の課税所得を合理的に見積ったうえで繰延税金資産の回収可能性について判断しておりますが、将来、繰延税金資産の全部又は一部が回収できないと判断した場合、繰延税金資産の減額を行い、税金費用が発生する可能性があるため、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があると考えております。

(6) 並行開示情報

連結財務諸表規則(第7章及び第8章を除く。以下「日本基準」という。)により作成した要約連結財務諸表、要約連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更は、次のとおりであります。

なお、日本基準により作成した要約連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

また、日本基準により作成した要約連結財務諸表については、百万円未満を四捨五入して表示しております。

① 要約連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産	1,826,219	1,865,357
固定資産		
有形固定資産	717,394	765,034
無形固定資産	33,754	63,741
投資その他の資産	405,358	402,737
固定資産合計	1,156,506	1,231,512
資産合計	2,982,725	3,096,869
負債の部		
流動負債	1,012,171	934,247
固定負債	357,729	541,028
負債合計	1,369,900	1,475,275
純資産の部		
株主資本	1,627,254	1,654,375
その他の包括利益累計額	△21,963	△39,684
非支配株主持分	7,534	6,903
純資産合計	1,612,825	1,621,594
負債純資産合計	2,982,725	3,096,869

② 要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書
要約連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	3,160,514	3,340,811
売上原価	2,561,753	2,725,225
売上総利益	598,761	615,586
販売費及び一般管理費	403,232	427,053
営業利益	195,529	188,533
営業外収益	17,580	18,264
営業外費用	16,870	21,618
経常利益	196,239	185,179
特別利益	6,953	6,441
特別損失	7,354	10,722
税金等調整前当期純利益	195,838	180,898
法人税等	48,499	44,854
当期純利益	147,339	136,044
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△473	△218
親会社株主に帰属する当期純利益	147,812	136,262

要約連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	147,339	136,044
その他の包括利益合計	15,498	△18,134
包括利益	162,837	117,910
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	163,482	118,429
非支配株主に係る包括利益	△645	△519

③ 要約連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本	その他の 包括利益累計額	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	1,590,477	△37,633	8,179	1,561,023
当期変動額	36,777	15,670	△645	51,802
当期末残高	1,627,254	△21,963	7,534	1,612,825

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本	その他の 包括利益累計額	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	1,627,254	△21,963	7,534	1,612,825
当期変動額	27,121	△17,721	△631	8,769
当期末残高	1,654,375	△39,684	6,903	1,621,594

④ 要約連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	174,006	97,999
投資活動によるキャッシュ・フロー	△158,327	48,454
財務活動によるキャッシュ・フロー	△96,617	22,019
現金及び現金同等物に係る換算差額	17,675	△11,834
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△63,263	156,638
現金及び現金同等物の期首残高	765,591	702,328
現金及び現金同等物の期末残高	702,328	858,966

⑤ 要約連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(連結の範囲の変更)

スバルコネクテッドサービス インクを設立したこと等に伴い、3社を当連結会計年度より連結範囲に含めております。

(持分法適用の範囲の変更)

SUBARU-SBI Innovation Fundを新たに設立したこと等に伴い、2社を当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(売上高の計上方法の変更)

当社グループは、従来、販売奨励金を販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、当連結会計年度より売上高から控除する方法に変更しております。

この会計方針の変更は、当社グループを取り巻く経営環境において、販売奨励金が増加傾向にあることから、取引実態を改めて精査したところ、取引条件の決定時に販売奨励金が考慮され、実質的に販売価格を構成する一部として捉えられること、及び業務プロセスやシステム構築など経営管理体制が整ったことに伴い、売上高から控除して計上する方法が当該状況をより適切に反映できると判断したことによるものであります。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社及び主要な国内連結子会社は、従来、有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法によっておりましたが、当連結会計年度から、一部の有形固定資産について定額法に変更しております。

この会計方針の変更は、近年、車種のラインナップ強化とフルモデルチェンジ・新商品の間断ない投入により、発売時以降も販売台数が安定化する傾向にあり、また、生産設備の複数車種への汎用化を進めていることから、今後は耐用年数にわたり長期安定的に稼動する傾向になると見込まれるため、当該設備の償却費を耐用年数にわたって均等償却により費用配分を行うことが有形固定資産の使用実態をより適切に反映できると判断したことによるものであります。

これにより、従来の方と比べて、当連結会計年度の営業利益が12,898百万円増加しており、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ13,049百万円増加しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(連結の範囲の変更)

産業機器事業に係る子会社の清算、及び、富士重工ハウス株式会社を譲渡したこと等により、5社を連結の範囲から除外しております。

経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記」の「39. 初度適用」をご参照ください。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(収益の認識)

新車販売については、新車の引渡時点において顧客が当該車両に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該車両の引渡時点で収益を計上しております。また、自動車の販売価格に含まれるサービス要素については、別個の履行義務として、サービス期間にわたり収益認識しておりますが、連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(研究開発費)

開発活動による支出については、信頼性をもって測定可能であり、技術的かつ商業的に実現可能であり、将来的に経済的便益を得られる可能性が高く、当社グループが開発を完成させ、当該資産を使用または販売する意図及びそのための十分な資質を有している場合にのみ、無形資産として資産認識し、定額法で償却しております。この処理により従来の方法によった場合に比べて、営業利益は268億円増加しております。

4 【経営上の重要な契約等】

2006年3月 トヨタ自動車株式会社と業務提携

2008年4月 トヨタ自動車株式会社、ダイハツ工業株式会社と開発・生産における新たな協力関係に合意

2019年9月 トヨタ自動車株式会社と長期的連携関係のさらなる発展・強化を目指し、新たな業務資本提携に合意

5 【研究開発活動】

当社グループは中期経営ビジョン「STEP」において、2025年ビジョンとして次の3項目を掲げております。

1. 個性を磨き上げ、お客様にとってDifferentな存在になる
2. お客様一人一人が主役の、心に響く事業活動を展開する
3. 多様化する社会ニーズに貢献し、企業としての社会的責任を果たす

その実現のため、「会社の質の向上」「強固なブランドの構築」「集中戦略を軸とした持続的成長」の3つの取り組みに集中し、研究開発活動を進めております。当連結会計年度におけるグループ全体での研究開発支出は1,187億円です。セグメントごとの研究開発活動状況及び研究開発支出は次のとおりです。このうち、連結損益計算書の一般管理費に計上されている研究開発費は925億円であります。

(1) 自動車事業

自動車の研究開発では、中期経営ビジョン「STEP」で掲げる「安心とゆしさ」の提供を通じて、お客様から共感され、信頼していただける存在となることを目指し商品の開発を推進しております。2020年1月に報道関係者等を対象に「SUBARU技術ミーティング」を開催し、これからも人を中心とした開発を続け、人々が生きる地球の環境を考えたクルマづくり・自らの運転であらゆる場所へ移動できるよろこびを追求し続けることを報告しました。

① 「SUBARU技術ミーティング」抜粋 (https://www.subaru.co.jp/press/news/2020_01_20_8233/)

i. SUBARUが生み出してきたこと

「人を中心としたクルマづくり」により、クルマに新しい価値を提供し続けています。スバルグローバルプラットフォームにより「安心」「ゆしさ」という価値を拡張し、「安全」という価値を各国から高く評価されています。

昨年のJNCAPでのASV+++獲得に続き、欧州では「フォレスター」が、欧州各国の交通関連当局等で構成された独立機関が実施している安全性能評価プログラム「ユーロNCAP」における2019年安全性能テストで、最高評価である「ファイブスター」を獲得しました。さらに評価を受けた全車のうち、各部門で最高得点を獲得したモデルに与えられる「ベスト・イン・クラス賞」をスモールオフロード/MPV部門において受賞しました。

米国では、2020年モデル「アウトバック」「レガシィ」「フォレスター」「クロストレック ハイブリッド」が、IIHS（道路安全保険協会）によって行われた2020年の安全性評価において、「トップセイフティピックプラス（TSP+）」を獲得しました。また、「アセント」「クロストレック」「インプレッサ（セダン、5ドア）」「WRX」は「トップセイフティピック（TSP）」を獲得しました。（アセント、クロストレック、インプレッサ（セダン、5ドア）はハイビームアシスト機能付きステアリング連動ヘッドライト、WRXはステアリング連動ヘッドライト装着車）

ii. 「SUBARUらしさ」を際立たせる技術「安心とゆしさ」

SUBARUは「人の命を守る」ことにこだわり、米国・日本で低い死亡交通事故率を実現しています。さらに、アイサイトの自動化技術進化+つながる安全・衝突安全との連携により、2030年「死亡交通事故ゼロ」を目指し、研究開発を進めております。アイサイトの事故回避機能・運転支援機能の進化、ステレオカメラとAIの融合、アイサイトとドライバーモニタリングシステムの連携、先進事故自動通報によるつながる安全と共に、ADASで防げない激しい衝突やもらい事故に備えた衝突安全の継続的な強化しております。動的質感として「あらゆる環境下で誰もがコントロールしやすく、意のままに操れる」ことを目指しております。自動運転の時代でも、安心してゆいしな走りを知能化技術で磨いていきます。AWD技術を進化させ、車両応答の速さ・正確性、外乱に対する直進性の高さ等を実現すると共に、人体構造に着目し動的質感を磨いていきます。

iii. 「SUBARUらしさ」を際立たせる技術「環境技術」

ガソリンエンジン車では、走りのゆいしさと環境性能を高次元で両立し、お客様の期待に応えるべく独自技術（水平対向エンジン+シンメトリカルAWD）を磨き、SUVカテゴリートップの燃費を実現しています。さらに、豊かなトルクと環境性能を両立する新時代水平対向エンジンの開発に取り組んでいます。

また、環境貢献のため電動化でCO2を削減しながら、環境時代も「SUBARUらしさ」を際立たせます。ハイブリッドシステムは、トヨタ自動車株式会社（以下、トヨタ）とのアライアンスを活用し、独自技術にTHS（TOYOTA Hybrid System）を融合し、走りのゆいしさと環境性能を高次元で両立します。電動システムを活かし、水平対向エンジンの強みを最大化することでCO2を削減し、独自のAWD技術を活用し安全性能・AWD性能・動的質感を高める取り組みを進めています。

お客様の期待に応えられる「SUBARUらしい」EVを市場に早期に投入すべく、中・大型乗用車向けのEV専用ブ

プラットフォーム、及びCセグメントクラスのSUVモデルのEVをトヨタと共同で開発しています。

② 新商品開発状況

当連結会計年度において、「安心と楽しさ」でお客様の笑顔に応えるべく、下記商品を展開しました。

i. 2019年7月、当社の米国生産拠点で、新型「レガシィ」「アウトバック」の生産を開始しました。「レガシィ」「アウトバック」は、発売以来、SUBARUの北米での成長を支えてきた主力車種です。車体剛性を最適化するスバルグローバルプラットフォームの採用で、高い動的質感をさらに向上させるとともに、安全運転を支援するドライバーモニタリングシステムの採用で安心感を高める等、北米市場での持続的成長の牽引役となるフラッグシップ車として更なる進化を遂げています。

ii. 2019年11月より「インプレッサ」大幅改良モデルを発売しました。今回の大幅改良では、ドライバーの運転負荷を軽減するアイサイト・ツーリングアシストを全車に標準装備するとともに、「アダプティブドライビングビーム」等の先進安全技術を採用し、総合安全性能をさらに進化させました。また、スバルグローバルプラットフォームの強みを引き出すサスペンションの改良により、乗り心地の良さとハンドリング性能を高い次元で両立。デザインは、フロントフェイスやアルミホイールなどを刷新し、走りの楽しさを予感させる躍動感を表現しました。さらに、「アクセスキー対応運転席シートポジションメモリー機能」をはじめ、日々の使用シーンで役立つ機能を拡充し、利便性を向上させました。

当事業に関わる研究開発支出は1,161億円であります。

(2) 航空宇宙事業

航空宇宙カンパニーは将来にわたる持続的成長に向け、新規事業開拓及び生産性向上を中心とした以下の研究開発を行っております。回転翼機分野では、新中型ヘリコプターの生産性向上活動とともに、さらなる機能・性能向上に関する研究を継続しております。固定翼機分野では、構造の軽量化及び高機能化に加えて、コスト低減を狙った部品加工・組立プロセスの研究開発を行っております。その他、様々な飛行安全技術、自律化技術等、将来モビリティに向けた研究開発に取り組んでおります。さらに、炭素繊維強化複合材料や先進金属等の高効率加工技術、組立・塗装作業の自動化等、生産技術分野においても積極的に取り組み、コスト競争力を高める研究開発を行っております。

当事業に関わる研究開発支出は26億円であります。

(3) その他事業

株式会社スバルITクリエイションズにおける情報システム開発に係る研究開発費を中心とした、その他事業全体の研究開発支出は43百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社グループが実施した設備投資の総額は126,002百万円であり、その主たる内容は自動車部門における生産、研究開発及び販売に関する設備投資であります。セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (百万円)	設備の内容	資金調達方法
自動車	119,307	自動車生産・研究開発・販売設備	自己資金及び借入金
航空宇宙	4,293	航空機生産設備	同上
その他	2,402	厚生設備他	同上
合計	126,002		

- (注) 1. 上記の金額には消費税等が含まれておりません。
2. 経常的な設備の更新のための除却又は売却を除き、重要な設備の除却又は売却はありません。
3. 上記の他にリース用車両などの事業用資産の取得に係る投資金額として自動車に43,516百万円があります。
4. セグメントごとの投資内容は、次のとおりであります。
- 自動車では、当社においては製造・検査ラインの改修及び整備、新商品のための生産設備、研究開発設備、品質・職場環境改善、販売網の整備・拡充を中心に51,049百万円の投資を実施いたしました。また、米国のスバル オブ インディアナ オートモーティブ インク (SIA) においても、新商品のための生産設備及び生産能力拡充のための生産設備等を中心に46,346百万円の投資を実施いたしました。
- 航空宇宙では、増産対応や新規ビジネスの生産設備を中心に当社においては4,192百万円の設備投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 （人） （注6）
				建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地 （面積千 ㎡） [面積千㎡]	その他 （注2）	合計	
群馬製作所	群馬県太田市 群馬県邑楽郡大泉町	自動車	自動車生産 設備 （注3, 4）	47,987	88,448	2,939 (1,483) [14]	31,692	171,066	10,887 [4,403]
東京事業所	東京都三鷹市	自動車	研究開発用 設備	9,592	7,400	73 (158)	1,458	18,523	1,688 [781]
スバル研究実験センター	栃木県佐野市 北海道中川郡美深町	自動車	研究開発用 設備	6,950	3,038	7,432 (4,695)	474	17,894	162 [45]
宇都宮製作所	栃木県宇都宮市	航空宇宙	航空機生産 設備 （注3）	7,083	9,006	1,200 (572)	1,326	18,615	1,847 [445]
半田工場・半田西工場	愛知県半田市	航空宇宙	航空機生産 設備	6,956	2,438	3,148 (110)	371	12,913	337 [151]
本社部門他	群馬県太田市他	自動車	自動車部品 倉庫他 （注3, 4）	9,643	864	19,578 (583) [12]	1,139	31,224	213 [31]
	東京都渋谷区	全社的 管理業務	その他設備	3,108	286	1,168 (4)	405	4,967	681 [281]

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 （人） （注6）
				建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地 （面積千 ㎡） [面積千㎡]	その他 （注2）	合計	
富士機械（株）	群馬県前橋市他	自動車	自動車部品 生産設備 （注4）	4,266	7,281	768 (110) [2]	391	12,706	477 [340]
（株）東扇島物流センター	神奈川県川崎市	自動車	物流施設	498	52	5,138 (53)	9	5,697	10
東京スバル（株） 他スバル販売特約店 32社	東京都文京区他	自動車	販売設備 （注3, 4）	57,036	12,665	115,432 (1,033) [416]	2,584	187,717	8,212 [859]
スバル興産（株）	東京都渋谷区	その他	その他 （注3）	15,750	137	19,364 (145)	62	35,313	84 [7]

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数（人） （注6）
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 （面積千㎡） [面積千㎡]	その他 （注2）	合計	
スバル オブ インディアナ オートモーティブ インク	アメリカ インディアナ州	自動車	自動車 生産設備	30,081	44,090	1,635 (3,100)	65,383	141,189	5,089 [1,330]
スバル オブ アメリカ インク	アメリカ ニュージャージー州	自動車	販売設備 （注4）	15,179	1,248	3,304 (192) [406]	4,815	24,546	1,305 [28]

(注) 1. 提出会社及び国内子会社の帳簿価額は日本基準に基づく金額を、在外子会社の帳簿価額はIFRSに基づく金額を各々記載しております

- 帳簿価額のうち、「その他」は、工具、器具及び備品・建設仮勘定の合計であります。なお、金額には、消費税等は含まれておりません。
- 貸与中の土地 16,470百万円（342千㎡）、建物及び構築物6,339百万円、その他48百万円を含んでおります。
- 土地及び建物の一部を賃借しており、賃借料は3,855百万円であります。賃借している土地の面積については、[]で外書きしております。
- 上記のほか、工具、器具及び備品の賃借資産が主に当社群馬製作所に2,319百万円あります。また、車両運搬具の賃貸資産が主にスバルファイナンス(株)に3,834百万円、スバル オブ アメリカ インクに17,483百万円あります。
- 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書きしております。なお、臨時従業員には、期間従業員・パートタイマー及び派遣社員を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは新型コロナウイルスの全世界的な感染拡大により国内外の生産・販売活動及び事業活動に大きな影響を受けております。当連結会計年度後1年間の設備の新設、除却等の計画は有価証券報告書提出日現在において合理的な算定が困難であるため、未定であります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500,000,000
計	1,500,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月24日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	769,175,873	769,175,873	東京証券取引所(市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	769,175,873	769,175,873	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年8月31日(注)	△13,690,000	769,175,873	—	153,795	—	160,071

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商 品取引 業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	146	62	1,232	771	143	142,934	145,289	—
所有株式数 (単元)	3	2,531,425	312,415	1,718,005	2,051,493	932	1,074,273	7,688,546	321,273
所有株式数 の割合(%)	0.00	32.92	4.06	22.34	26.68	0.01	13.97	100.00	—

(注) 1. 自己株式1,960,368株は、「個人その他」に19,603単元、また「単元未満株式の状況」に68株含まれております。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ118単元及び2株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	153,600	20.02
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	68,332	8.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	42,671	5.56
BNYM TREATY DTT 15 (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286, USA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	18,729	2.44
GIC PRIVATE LIMITED - C (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	168 ROBINSON ROAD #37-01 CAPITAL TOWER SINGAPORE 068912 (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	13,917	1.81
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	12,924	1.68
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	12,646	1.65
JPMORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目1-15 品川インターシティA棟)	10,721	1.40
MIZUHO SECURITIES ASIA LIMITED - CLIENT A/C (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	12TH FLOOR, CHATER HOUSE, 8 CONNAUGHT ROAD, CENTRAL, HONG KONG (東京都港区港南2丁目1-15 品川インターシティA棟)	10,112	1.32
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	10,078	1.31
計	—	353,730	46.10

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	62,772千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	34,770千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	12,924千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	12,646千株

2. 2018年1月11日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社、アセットマネジメントOne株式会社が2017年12月29日現在で以下の株式を所有している旨が掲載されているものの、株式会社みずほ銀行を除き、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	10,078,909	1.31
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	1,807,358	0.23
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	26,963,816	3.51
計	—	38,850,083	5.05

3. 2018年10月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社が2018年10月15日現在で以下の株式を所有している旨が掲載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有 割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	2,028,000	0.26
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	20,825,900	2.71
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	10,902,300	1.42
計	—	33,756,200	4.39

4. 2016年1月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者であるブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー、ブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インク、ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー、ブラックロック（ルクセンブルグ）エス・エー、ブラックロック・ライフ・リミテッド、ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド、ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ、ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ、ブラックロック・インベストメント・マネジメント（ユーケー）リミテッドが2015年12月31日現在で以下の株式を所有している旨が掲載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。当社は2016年8月31日付で会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を行い、発行株式数が13,690,000株減少し、769,175,873株となっておりますが、それ以前に提出された変更報告書の株券等保有割合は、消却前の割合で記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有 割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	9,405,500	1.20
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー	米国 デラウェア州 ニュー・キャッスル郡 ウィルミントン オレンジストリート 1209 ザ・コーポレーション・トラ スト・カンパニー気付	6,142,814	0.78
ブラックロック・フィナンシャル・マ ネジメント・インク	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク イ ースト52ストリート 55	1,090,200	0.14
ブラックロック・インベストメント・ マネジメント・エルエルシー	米国ニュージャージー州 プリンストン ユ ニバーシティ スクウェア ドライブ 1	1,310,050	0.17
ブラックロック（ルクセンブルグ）エ ス・エー	ルクセンブルク大公国 L-1855 J.F.ケネ ディ通り 35A	2,532,800	0.32
ブラックロック・ライフ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベ ニュー 12	1,687,235	0.22
ブラックロック・アセット・マネジメ ント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン インター ナショナル・ファイナンシャル・サー ビス・センター JPモルガン・ハウス	2,879,609	0.37
ブラックロック・ファンド・アドバイ ザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシ スコ市 ハワード・ストリート 400	8,036,500	1.03
ブラックロック・インスティテュー ショナル・トラスト・カンパニー、 エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシ スコ市 ハワード・ストリート 400	11,315,289	1.45
ブラックロック・インベストメント・ マネジメント（ユーケー）リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・ア ベニュー 12	1,127,796	0.14
計	—	45,527,793	5.82

5. 2020年3月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村証券株式会社及びその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー、ノムラ セキュリテーズ インターナショナル、野村アセットマネジメント株式会社が2020年2月28日現在で以下の株式を所有している旨が掲載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有 割合(%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	710,332	0.09
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	87,616	0.01
ノムラ セキュリテーズ インターナショナル	Worldwide Plaza 309 West 49th Street New York, New York 10019-7316	0	0
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	38,186,900	4.96
計	—	38,984,848	5.06

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,960,300	—	権利内容に何らの限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 400,000	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 766,494,300	7,664,943	同上
単元未満株式	普通株式 321,273	—	同上
発行済株式総数	769,175,873	—	—
総株主の議決権	—	7,664,943	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が11,800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数118個が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 株式会社SUBARU	東京都渋谷区恵比寿 1丁目20-8	1,960,300	—	1,960,300	0.25
(相互保有株式) 富士機械株式会社	群馬県前橋市岩神町 2丁目24-3	—	400,000	400,000	0.05
計	—	1,960,300	400,000	2,360,300	0.31

(注) 富士機械株式会社の他人名義所有株式400,000株は、同社が退職給付信託(日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社[東京都中央区晴海1丁目8-11])(三井住友信託銀行再信託分・富士機械株式会社退職給付信託口)名

義分) に拠出したものであります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	2,436	6,772,570
当期間における取得自己株式	351	707,064

(注) 当期間における取得自己株式は、単元未満株式の買取りによる取得351株であります。また、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価格の総額 (円)	株式数 (株)	処分価格の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(注1)	56,909	195,165,763	—	—
保有自己株式数(注2)	1,960,368	—	1,960,719	—

(注) 1. 当事業年度における内訳は、譲渡制限付株式の割当 (株式数56,827株、処分価額の総額194,884,579円) 及び単元未満株式の売渡請求による売渡 (株式数82株、処分価額の総額281,184円) であります。

2. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は株主の皆様の利益を重要な経営課題と位置付けており、毎期の業績、投資計画、経営環境を勘案しながら、継続的かつ安定的な配当を基本としつつ、業績連動の考え方を取り入れております。

また、当社は2018年7月に公表いたしました中期経営ビジョン「STEP」におきまして、「株主還元は配当を主に継続的・安定的な還元を重視する」「この3年間は年間配当144円をベースとし、キャッシュ・フローに応じて自己株式取得を機動的に実施する」としております。

しかしながら、新型コロナウイルスの全世界的な感染拡大に伴い、当社グループの生産・販売等の事業活動にも多大な影響が出ております。当期末の配当につきましてはこの先の資金需要等も含めて総合的に勘案した結果、直近の1株当たりの配当予想を72円から28円に変更し、年間配当金は既に行った中間配当金72円と合わせて100円とすることを第89期定時株主総会において決議いたしました。

なお、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を基本としております。剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であり、中間配当については、「取締役会の決議によって、毎年9月30日に最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の定めるところにより剰余金の配当をすることができる」旨を定款に定めております。

内部留保金につきましては、財務体質の強化を図りながら、魅力ある商品展開のための研究開発や生産・販売体制の強化等、将来の成長、発展に向けた投資へ充当してまいります。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月6日 取締役会決議	55,240	72.0
2020年6月23日 定時株主総会決議	21,482	28.0

4 【コーポレートガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレートガバナンスの概要】

① コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は企業理念及び経営理念に基づき、ありたい姿として「モノをつくる会社から笑顔をつくる会社」を目指し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることにより、すべてのステークホルダーの皆様の満足と信頼を得るべく、コーポレートガバナンスの強化を経営の最重要課題の一つとして取り組んでおります。

経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を明確にし、意思決定の迅速化を図り、効率的な経営を実現することを目指します。さらに、社外役員によるモニタリング及び助言を通じ、適切な経営の意思決定・監督と業務執行を確保するとともに、リスクマネジメント体制及びコンプライアンス体制の向上を図ります。また、経営の透明性を高めるために、適切かつ適時な開示を実施いたします。

② 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は企業統治体制として監査役会設置会社を選択し、取締役会及び監査役会において、重要な業務執行の決定や監督及び監査を行っております。2020年6月23日の第89期定時株主総会終結後、取締役会は9名の取締役により構成され、うち3名が独立性の高い社外取締役となっております。また、監査役会は4名の監査役により構成され、うち2名を社外監査役としております。独立性の高い社外取締役及び社外監査役の関与により経営のモニタリングの実効性を高めること等を通じて、事業の健全性・効率性を高めることが可能な体制としております。

当社は現状の機関設計を前提とした実質的なガバナンス体制の向上を図るため、任意の委員会として独立社外取締役が過半数を占める役員指名会議及び役員報酬会議を設置しております。

役員指名会議は、役員人事の決定における公正性・透明性を確保するため、取締役会の諮問に基づき、十分に審議し承認した取締役・監査役候補の指名案及びCEO（最高経営責任者）を含む執行役員の選解任案を取締役会へ答申しており、取締役会がこれを審議・決定しております。なお、当連結会計年度は4回開催し、主に役員体制、人事及びその役割分担、重要な連結子会社の代表人事等の答申に加えて、CEOの後継者計画に関する議論を行いました。

役員報酬会議は、役員報酬の決定における客観性・透明性を確保するため、取締役会の委任に基づき、十分な審議の上、報酬制度を含めた具体的な報酬額を決定しております。報酬制度の改定等、全体に関わる事項については、役員報酬会議にて承認された案を取締役会にて審議・決定しております。なお、当連結会計年度は4回開催し、報酬体系についての議論、考課に基づいた取締役（社外取締役を除く）及び執行役員の業績連動報酬、譲渡制限付株式報酬に係る個人別金銭報酬債権額等を決定いたしました。

業務執行体制については、取締役会の事前審議機関として経営会議を設置し、全社的経営戦略及び重要な業務執行の審議を行っております。また、執行役員制度を採用し、事業部門の意思決定機関として執行会議を設置することに加え、航空宇宙事業部門を社内カンパニー制とすることにより、責任の明確化と執行の迅速化を図っております。

取締役会、監査役会、役員指名会議、役員報酬会議の構成は、以下のとおりであります。

(2020年6月24日現在)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	役員指名会議	役員報酬会議
取締役	吉永 泰之	◎			
代表取締役	中村 知美	○		◎	◎
代表取締役	細谷 和男	○		○	○
取締役	岡田 稔明	○			
取締役	加藤 洋一	○			
取締役	大抜 哲雄	○			
社外取締役	阿部 康行	○		○	○
社外取締役	矢後 夏之助	○		○	○
社外取締役	土井 美和子	○		○	○
常勤監査役	馬淵 晃	○	◎		
常勤監査役	堤 ひろみ	○	○		
社外監査役	野坂 茂	○	○		
社外監査役	岡田 恭子	○	○		

◎は議長、○は出席メンバーを示しています。

③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

当社は2020年3月の取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備についての基本方針を以下の内容で決議しております。

(I) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役による法令等違反行為の予防措置として、以下の体制を整備する。

- i 取締役は、取締役及び監査役が、各種会議への出席、りん議書の閲覧、執行役員・使用人からの業務報告を受けると等により、他の取締役の職務執行の監督及び監査役の監査を実効的に行うための体制を整備する。
- ii コンプライアンスに係る規程を定め、取締役が法令・定款・社内規程を遵守するための体制を整備する。
- iii 執行役員・使用人が取締役の職務執行上の法令・定款違反行為等を発見した場合の社内報告体制として内部通報制度（コンプライアンス・ホットライン）を定める。
- iv 必要に応じて、取締役を対象とした、外部の専門家によるコンプライアンス等に関する研修を行う。
- v 取締役は他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合、直ちに監査役会及び取締役会に報告し是正処置を講じる。

(II) その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備

- i 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役会議事録、りん議書、その他取締役の職務の執行に係る文書及びその他の情報の保存、管理に関して社内規程を定め、その規程及び法令に従い、適切に当該情報の保存及び管理を行う。
- ii 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社は、リスクの現実化と拡大を防止するため、リスクマネジメントに係る規程を定めるとともに、各部門の業務に応じて、個別の規程、マニュアル、ガイドライン等を定める。
 - ・事業性のリスクについては取締役及び執行役員が一定の決裁ルールに従い精査し、あわせて、各部門・カンパニーそれぞれによる管理と、経営企画部を中心とした本社共通部門による全社横断的な管理を行う。
 - ・全社的な緊急連絡体制を整備し、緊急時における迅速な対応と損失の拡大防止を図る。
 - ・リスクマネジメントの実践を推進するため、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置し、リスクマネジメントに係る重要な事項に関する審議・協議、決定、情報交換・連絡を行う。
- iii 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・執行役員制度を導入し、取締役の業務執行の権限を執行役員に対し委譲する。COOは最高執行責任者として、これらの業務執行を統括する。CEOは最高経営責任者として、経営全体を統括する。
 - ・取締役は、各種会議への出席や業務報告を定期的に行うこと等を通じて執行役員・使用人の業務執行を監督する。
 - ・取締役会で審議する案件を、事前に経営会議（取締役会の事前審議機関で全社的経営案件を審議する会議）や執行会議（各執行部門の意思決定機関）にて審議し、問題点を整理することで、取締役会における審議の効率化を図る。
 - ・取締役会で中長期の経営目標を定め、その共有を図るとともに、その進捗状況を定期的に検証する。
 - ・取締役会は、定期的に取り締めに係る評価と分析を行い、業務執行に係る意思決定及び監督の両面において取締役の役割・責務が効率的に果たせるように取り組む。
- iv 執行役員・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・コンプライアンスに係る規程を定め、執行役員・使用人が法令・定款・社内規程を遵守するための体制を整備する。
 - ・コンプライアンスの実践を推進するため、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置し、重要なコンプライアンス事項に関する審議・協議、決定、情報交換・連絡を行う。
 - ・執行役員・使用人を対象に、計画的にコンプライアンス講習会等の教育を実施し、コンプライアンス啓発に取り組む。
 - ・執行役員・使用人が業務上の違法行為等を発見した場合の社内報告体制として内部通報制度（コンプライアンス・ホットライン）を定める。
 - ・内部監査部門として、組織上の独立が確保された監査部を設置する。
- v 企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・当社グループに属する各子会社の健全な事業運営を通じて、当社グループのブランド価値の向上及び総合力の向上を図るべく、子会社管理に係る規程を定め、同規程に基づき、各子会社の業務又は経営について管理を担当する当社の部署を中心に子会社を管理・支援するとともに、子会社から当社に対して、定期的に、及び必要な事項については随時に報告する体制とする。
 - ・当社は、各子会社の事業の特性に応じ、リスクの現実化と拡大を防止するため、子会社において、リスクマネジメントに係る規程、その他各子会社の事業の特性に応じた個別の規程、マニュアル、ガイドライン等を整備することを推進し、各子会社におけるリスクマネジメント体制を構築させる。

- ・当社は、子会社管理に係る規程に基づき、子会社からその業務内容の報告を受け、重要な事項についてはその業務内容について事前協議を行うこと等により、子会社の取締役の職務の執行の効率性を確保する。
- ・当社は、内部監査を実施する組織として当社に監査部を設置し、子会社・関連企業を含む関係会社の業務監査を定期的に、及び必要な事項については随時、実施する。
- ・当社は、国内関係会社の監査役を定期的に招集し、当社監査役を交えて国内関係会社における監査機能強化のための意見交換等を行う。
- ・当社は、当社の執行役員・使用人に一部国内関係会社の監査役を兼務させ、監査機能の強化を図る。
- ・当社は、前記 (iv) の内部通報制度（コンプライアンス・ホットライン）を、国内関係会社にも適用する。
- ・外国の子会社については、当該国の法令等を遵守させるとともに、可能な範囲で本方針に準じた体制とする。
- vi 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・監査役の求めに応じ、監査役の職務を補助するため、当社の使用人から1名以上のスタッフを配置する。
- vii 当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実行性確保に関する事項
 - ・当該補助スタッフが業務執行を行う役職を兼務する場合において、監査役補助業務の遂行については、取締役及び執行部門は干渉しないこととし、取締役からの独立性を確保するとともに、当該補助スタッフが監査役の指揮命令に従う旨を当社の役員及び従業員に周知する。
 - ・当該補助スタッフの人事については監査役会の同意を得て実施する。
- viii 当社及び当社子会社の取締役・執行役員・使用人が当社の監査役に報告するための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制及び当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・当社の監査役が当社又は子会社の取締役・執行役員・使用人から定期的に職務の執行状況について報告を受けられる体制を整備する。
 - ・当社の監査役が必要に応じ、各事業部門等に関する当社又は子会社の取締役・執行役員・使用人の職務の執行状況について情報を収集することができる体制を整備する。
 - ・当社又は子会社の取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、重大な法令・定款違反、その他コンプライアンス上重要な事項が生じた場合、当社の監査役へ報告する。
 - ・当社の監査役は、リスクマネジメント及びコンプライアンスに係る重要な事項の審議・協議、決定、情報交換・連絡を行う組織であるリスクマネジメント・コンプライアンス委員会に出席することができる。
 - ・当社及び子会社の代表取締役、取締役又は会計監査人は、当社の監査役の求めに応じ、当社の監査役が開催する意見交換会に出席する。
 - ・当社の監査役に報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けない事を確保するための体制を整備する。
 - ・監査役の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理については、監査役の請求等に従い円滑に行い得る体制を整備する。

当社では各事業の横串機能を担う経営企画部やCRMO（最高リスク管理責任者）が統括する「リスクマネジメントグループ」を中心とした全社共通部門が各部門・カンパニーと密接に連携して、リスク管理の強化を図っております。また、監査部が各部門及びグループ各社の業務遂行について計画的に監査を実施しております。

以上の他、2019年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

（コンプライアンスに関する取り組みの状況）

当社は法令、定款、社内規程を遵守するため、各部門にコンプライアンス責任者とコンプライアンス担当者を置き、全社的なコンプライアンス年度方針を基盤として各部門のコンプライアンス計画を立案・実行・報告するというプログラムを運営することにより、全社的なコンプライアンス活動を継続的に行っております。また、リスクマネジメント・コンプライアンス室が、上記活動の全社マネジメント、各部門のコンプライアンス計画の立案・実行を適宜支援しております。2019年度は、全社的な法令遵守体制の一層の整備・強化を図るため、規程体系の適切性確保や法令等との整合性確保の観点からの社内規程見直しを全社的なコンプライアンス活動の重点項目に据え、実施しました。

当社は係るコンプライアンス活動を統括する目的で、コンプライアンス規程に則り、取締役会において選任された取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を定期的に開催しております。2019年度は4回開催し、全社的なコンプライアンス年度方針の決定、全社及び各部門のコンプライアンス活動状況等の確認、近時の法令改正や指針策定状況等の情報共有等、重要なコンプライアンス事項に関する審議・協議、決定、情報交換・連絡を行いました。

また、コンプライアンス委員会の効率化及び有効性を確保するために事前協議機関である企画部会で、重要課題の情報交換や意見交換を行い、コンプライアンス年度方針の立案のための協議、当社グループ全体のコンプライアンスのさらなる浸透を図るための協議等を実施しました。

加えて、国内関係会社の経営陣及び実務担当者と、問題事例の情報交換を促進し、当社グループ全体のコンプライアンス遵守レベルの向上を図っております。

さらに、コンプライアンス活動の実効性を高めるため、当社及び国内外の関係会社が設置運営する内部通報制度（コンプライアンス・ホットライン）を積極的かつ適正に運用することにより、当社グループ全体での問題の早期発見と是正に努めております。

（組織風土改革に関する取り組みの状況）

当社は業務の適正確保における重要事項の一つとして2018年度より「組織風土改革」に取り組んでおります。2019年4月からは経営企画部の企画・推進のもと、「風通しの良い何でも言える会社」を目指すべき会社の姿とし、継続的に取り組んでおります。2019年度においては、全社横断的な課題への対応やその進捗状況の見える化、役員と従業員のコミュニケーションの場としての「風土改革 役員講話リレー」の実施、本活動の状況に係る継続的な情報発信と当該情報をフックとした職場内コミュニケーションの活性化などを進めてまいりました。また並行して、職場の現状把握として変化の状況を適正に確認するため、全本部を対象とした現場へのヒアリングや管理職への面談、活動へのWEBアンケート、従業員意識調査での推移や労働組合との定期的な意見交換等の結果を複合的に分析し、実際の取り組みに対する効果を常に注視しております。すべての従業員が実感を持てる変化へつなげるべく、職場に寄り添った活動を今後も継続・深化させ、「組織風土」としての確実な定着化を図ってまいります。

（リスク管理に関する取り組みの状況）

当社はリスクの顕在化と拡大を防止するため、2019年4月より新設したリスクマネジメント・コンプライアンス室を中心として、各部門におけるリスク管理責任者及びリスク管理担当者の設置やリスク事案発生時の即応体制の見直し等を含む、リスクマネジメントに係る諸規程を整備し、さらなるリスク管理の徹底を図ってまいりました。これらの取り組み状況やコンプライアンス事案等を含むその他リスク管理に係る重要事項については、リスクマネジメント・コンプライアンス室より、CRMOや監査役に対しても定期的な報告を行い、共有化を図っております。

また、各部門の業務に応じて、個別の規程、マニュアル、ガイドライン等を定めており、整備した規程類の運用にあたっては、法令等との整合性を適宜図りつつ、必要に応じて見直しを行い、規程類の新規追加・改廃を実施いたしました。事業性リスクについては、りん議規程を厳格に運用し、決裁済のりん議を取締役及び監査役が閲覧し、各決裁内容に問題なきことを精査・確認いたしました。また、重要性に応じて経営会議及び取締役会で審議し、対処いたしました。

加えて、取締役会においては、これまで以上に当社グループのリスク管理状況等、内部統制に関する報告・審議等の機会を増やし、その議論の充実を図りました。

全社的な緊急連絡体制については、整備状況を定期的に点検しており、当社に影響を及ぼすおそれのある災害発生時には緊急連絡網を使用した情報共有を随時行っております。

（職務の執行の効率性の確保に関する取り組みの状況）

当社は執行役員制度を導入しており、取締役の業務執行の権限を執行役員へ委譲する一方、取締役が各種会議に出席することや執行役員から業務報告を定期的に受けることで監督し、取締役の職務執行の迅速化を図っております。また、取締役と執行役員の役割及び責任を一層明確化するために、社長をはじめとする役位の位置付けを、取締役に付するものではなく、執行役員に付するものとして運用しております。さらに、取締役会による監督機能の一層の強化を図るため、女性社外取締役1名、女性常勤監査役1名がそれぞれ新たに就任し、ダイバーシティにさらに配慮した役員体制への移行を図っております。

また、取締役会に諮る必要のある重要案件については、経営会議で議論を深め、当該案件の論点整理や方向付けをすること等により、取締役会において重点的に審議すべき論点を明確にするとともに、必要に応じて資料の早期展開と事前説明を行うことで、取締役会における議論の深化と効率化を図っております。

取締役の職務の執行に係る文書及びその他の情報は、社内規程に則り、適切に保存・保管しております。

（当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための取り組みの状況）

当社は執行役員及び使用人に国内関係会社の取締役あるいは監査役を兼務させることにより監査・監督機能を強化すると共に、子会社ごとに定められた管理責任部署を通じて、子会社から定期的及び随時に報告を受け、必要に応じて協議し、当社に重大な影響を及ぼすものは経営会議に報告されました。

また、子会社管理規程に則った運用を徹底するため、子会社案件で当社との事前協議を行うべき案件と子会社判断

で決議する案件とを明確に区分し、各々について各子会社から当社への情報伝達ルートを確認するとともに、国内子会社の規程類の整備状況についても継続的に確認を行っております。

さらに、内部監査規程に基づき、当社の内部監査部門が当社及び関係会社の業務監査を実施し、その監査結果は経営会議において報告され、必要に応じて是正措置が取られました。

b. 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役（当会社又はその子会社の業務執行取締役又は支配人その他の使用人である者を除く。）及び監査役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、同法第425条第1項が規定する額としております。

c. 取締役及び監査役の責任免除

当社は会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に果たすことができる環境を整えることを目的としております。

d. 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

e. 取締役の選解任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上有する株主が出席しその議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

f. 中間配当

当社は株主への機動的な利益還元を行なうため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行なうことができる旨を定款に定めております。

g. 自己の株式の取得

当社は会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性3名 (役員のうち女性の比率23%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 会長	吉永 泰之	1954年3月5日生	1977年4月 1999年10月 2005年4月 2006年6月 2007年4月 2007年6月 2009年6月 2011年6月 2018年6月	当社入社 当社 国内営業本部 営業企画部長 当社 執行役員 戦略本部副本部長 兼 経営企画部長 当社 執行役員 戦略本部長 当社 執行役員 スバル国内営業本 部長 兼 販売促進部長 当社 常務執行役員 スバル国内営 業本部長 当社 取締役専務執行役員 スバル 国内営業本部長 当社 代表取締役社長 当社 取締役会長 (現)	(注5)	63,715
代表取締役 社長 CEO (最高経営責任者)	中村 知美	1959年5月17日生	1982年4月 2004年6月 2011年4月 2011年6月 2013年4月 2014年4月 2016年4月 2018年4月 2018年6月	当社入社 当社 スバル国内営業本部 マーケ ティング推進部長 当社 執行役員 戦略本部副本部長 兼 経営企画部長 当社 執行役員 戦略本部長 兼 経 営企画部長 当社 執行役員 スバルグローバル マーケティング本部副本部長 兼 スバル海外第一営業本部副本部長 兼 スバル海外第二営業本部副本 部長 当社 常務執行役員 スバル海外第 一営業本部長 兼 スバル オブ アメリカ インク (SOA) 会長 当社 専務執行役員 スバル海外第 一営業本部長 兼 スバル オブ アメリカ インク (SOA) 会長 当社 専務執行役員 当社 代表取締役社長 (現)	(注5)	19,077
代表取締役 副社長	細谷 和男	1957年7月29日生	1982年4月 2006年5月 2009年1月 2010年6月 2012年4月 2014年4月 2015年4月 2016年4月 2018年3月 2018年4月 2018年12月 2019年1月 2019年6月 2020年4月	当社入社 当社 経営企画部長 当社 スバル国内営業本部副本部長 東京スバル株式会社 代表取締役社 長 当社 執行役員 人事部長 当社 常務執行役員 人事部長 兼 人財支援室長 兼 スバルブルーム 株式会社 代表取締役社長 当社 常務執行役員 スバル国内営 業本部長 当社 専務執行役員 スバル国内営 業本部長 当社 専務執行役員退任 東京スバル株式会社 代表取締役社 長 東京スバル株式会社 代表取締役社 長退任 当社 副社長 製造本部長 兼 群馬 製作所長 当社 代表取締役副社長 製造本部 長 兼 群馬製作所長 当社 代表取締役副社長 製造本部 長 (現)	(注5)	13,840

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 専務執行役員 CFO（最高財務責任者）	岡田 稔明	1960年10月30日生	1984年4月 2004年10月 2013年4月 2015年4月 2017年4月 2017年6月	当社入社 当社 スバルマーケティング本部 営業企画部担当部長 兼 企画第一課長 当社 執行役員 経営企画部長 当社 常務執行役員 経営企画部長 当社 専務執行役員 当社 取締役専務執行役員（現）	(注5)	13,472
取締役 専務執行役員 CRMO（最高リスク管理責任者）	加藤 洋一	1959年9月14日生	1983年4月 2010年7月 2011年8月 2012年9月 2012年12月 2013年6月 2014年10月 2015年4月 2016年4月 2017年4月 2017年6月 2018年4月 2018年10月	通商産業省（現経済産業省）入省 経済産業省 中部経済産業局長 同省 中小企業庁 事業環境部長 内閣官房内閣審議官（国家戦略室） 経済産業省 大臣官房政策評価審議官 同省 地域経済産業審議官 当社 執行役員 当社 執行役員 渉外部長 当社 常務執行役員 渉外部長 当社 常務執行役員 渉外部長 兼 経営管理本部長 当社 取締役常務執行役員 渉外部 長 兼 経営管理本部長 当社 取締役専務執行役員 法務部長 当社 取締役専務執行役員（現）	(注5)	7,699
取締役 専務執行役員	大抜 哲雄	1960年11月15日生	1984年4月 2006年4月 2008年9月 2014年4月 2016年4月 2018年4月 2018年6月 2019年4月 2020年4月	当社入社 当社 スバル商品企画本部 デザイン 部主管 当社 スバル技術本部 車体設計部長 当社 執行役員 スバル技術本部副 本部長 兼 車体設計部長 当社 常務執行役員 スバル第一技 術本部長 兼 スバル技術研究所長 当社 専務執行役員 技術統括本部長 兼 第一技術本部長 当社 取締役専務執行役員 技術統 括本部長 当社 取締役専務執行役員 当社 取締役専務執行役員 調達本 部長（現）	(注5)	12,641
取締役	阿部 康行	1952年4月17日生	1977年4月 2002年6月 2005年4月 2009年6月 2010年4月 2011年4月 2013年4月 2015年6月 2016年6月 2018年6月 2019年6月 2019年6月	住友商事株式会社入社 住商エレクトロニクス株式会社(現 SCSK株式会社)代表取締役社長 住商情報システム株式会社(現 SCSK 株式会社) 代表取締役社長 住友商事株式会社 代表取締役常務 執行役員 金融・物流事業部門長 同社 代表取締役常務執行役員 新 産業・機能推進事業部門長 同社 代表取締役専務執行役員 新産 業・機能推進事業部門長 兼 金融事 業本部長 同社 代表取締役専務執行役員コーポ レート・コーディネーショングルー プ長 同社 顧問 当社 監査役 住友商事株式会社 顧問退任 当社 監査役退任 当社 取締役（現）	(注5)	2,600

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	矢後 夏之助	1951年5月16日生	1977年4月 2002年6月 2004年4月 2004年6月 2005年4月 2005年6月 2006年4月 2007年4月 2007年5月 2009年7月 2013年4月 2019年3月 2019年6月	株式会社荏原製作所入社 同社 執行役員 同社 上席執行役員 精密・電子事業本部長 兼 Ebara Precision Machinery Europe GmbH 代表取締役会長 兼 Ebara Technologies Inc. 代表取締役会長 兼 上海荏原精密機械有限公司 董事長 同社 取締役 同社 取締役 兼 台湾荏原精密股份有限公司 董事長 同社 取締役 精密・電子事業カンパニー・プレジデント 兼 藤沢事業所長 同社 取締役常務執行役員 精密・電子事業カンパニー・プレジデント 同社 代表取締役社長 同社 代表取締役社長 内部統制整備推進統括部長 同社 代表取締役社長 内部統制統括部長 同社 取締役会長 同社 取締役会長退任 当社 取締役 (現)	(注5)	800
取締役	土井 美和子	1954年6月2日生	1979年4月 2005年7月 2006年7月 2008年7月 2014年6月 2020年6月	東京芝浦電気株式会社 (現株式会社東芝) 総合研究所 (現研究開発センター) 入社 同社 研究開発センターヒューマンセントリックラボラトリー 技監 同社 研究開発センター 技監 同社 研究開発センター 首席技監 同社 退職 当社 取締役 (現)	(注5)	0
常勤監査役	馬淵 晃	1953年9月11日生	1979年4月 2000年7月 2005年4月 2007年6月 2009年4月 2010年6月 2011年6月 2011年10月 2015年4月 2015年6月	当社入社 当社 スバル技術本部 シャシー設計部主管 当社 執行役員 スバル技術本部副本部長 兼 技術管理部長 当社 常務執行役員 スバル技術本部長 当社 常務執行役員 戦略本部長 当社 取締役専務執行役員 戦略本部長 当社 取締役専務執行役員 当社 取締役専務執行役員 中国プロジェクト準備室長 当社 取締役専務執行役員 当社 常勤監査役 (現)	(注6)	44,300

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	堤 ひろみ	1957年4月25日生	1980年4月 2002年6月 2006年6月 2013年4月 2015年4月 2017年4月 2020年4月 2020年6月	当社入社 当社 広報部長 当社 スバル商品企画本部 商品企画部長 当社 執行役員 スバルカスタマーセンター長 当社 執行役員 人事部長 兼 スバルブルーム株式会社 代表取締役社長 当社 常務執行役員 人事部長 当社 常務執行役員 当社 常勤監査役 (現)	(注7)	18,956
監査役	野坂 茂	1953年9月12日生	1976年4月 1989年12月 1996年3月 1996年11月 2002年4月 2002年8月 2004年6月 2005年11月 2007年10月 2008年8月 2011年6月 2018年8月 2019年6月 2019年8月	丸紅株式会社入社 アップルコンピュータジャパン株式会社入社 アラガン株式会社入社 日本通信株式会社 上席執行役員 最高財務責任者 日本オラクル株式会社 CEO直属バイス・プレジデント 財務担当 同社 取締役常務執行役員 最高財務責任者 同社 取締役専務執行役員 最高財務責任者 ファイナンス・インフラ開発・アプリケーションIT担当 兼 ファイナンス本部長 同社退職 同社 専務執行役員 最高財務責任者 ファイナンス担当 兼 IT・総務担当 兼 ファイナンス本部長 同社 取締役執行役専務 最高財務責任者 ファイナンス・ファシリテイ・IT・経営監査統括 同社 取締役執行役副社長 最高財務責任者 (CFO) 同社 取締役副会長 当社 監査役 (現) 日本オラクル株式会社 取締役副会長退任	(注6)	200
監査役	岡田 恭子	1959年7月26日生	1982年4月 2004年9月 2006年4月 2011年10月 2012年10月 2015年4月 2015年6月 2019年3月 2019年6月	株式会社資生堂入社 同社 CSR部 同社 企業文化部 同社 企業文化部長 同社 企業文化部長 兼 150年史編纂プロジェクトグループリーダー 同社 総務部秘書室部長 同社 常勤監査役 同社 常勤監査役退任 当社 監査役 (現)	(注6)	200
計						197,500

- (注) 1. 取締役 阿部 康行氏、矢後 夏之助氏及び土井 美和子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 野坂 茂氏及び岡田 恭子氏は、社外監査役であります。
3. 当社の取締役・監査役候補者の指名の方針及び手続は以下のとおりです。
- ・取締役会は、当社の企業理念、実効的なコーポレートガバナンス、持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を実現するため、当社の取締役・監査役として相応しい豊富な経験と高い能力・見識及び高度な専門性を有する人物を取締役・監査役候補者に指名いたします。
 - ・取締役会は、取締役会全体の多様性等に配慮するとともに、独立した立場から経営の監督機能を担い、経営の透明性と株主価値の向上を図る観点から、複数の独立した社外取締役を指名いたします。

- ・取締役・監査役候補者は、役員人事の決定における公正性・透明性を確保するため、取締役会の諮問に基づき、役員指名会議が、独立社外取締役も含めた委員による十分な審議に基づいて承認した指名案を取締役会へ答申し、取締役会の決議をもって決定いたします。
 - ・役員指名会議は、代表取締役2名及び社外取締役3名により構成され、議長は代表取締役が務めます。
 - ・監査役候補者の指名を行うにあたっては、監査役会の同意を得ております。
 - ・取締役・監査役候補者の指名を行う際は、個々の指名について、経歴、兼職の状況、見識及び当社において期待される役割等、その理由について取締役会で説明を行います。
4. 当社はグループ経営の意思決定と監督機能の強化を目的とした取締役会の活性化を図るとともに、業務執行の責任の明確化と迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は下記の21名(取締役を兼務している者を除く)であります。

水間 克之	専務執行役員、海外第二営業本部長
大崎 篤	専務執行役員、CQO(最高品質責任者)、品質保証本部長 兼 品質保証統括室長
早田 文昭	専務執行役員、海外第一営業本部長 兼 スバル オブ インディアナ オートモーティブ インク(SIA) 会長
戸塚 正一郎	常務執行役員、航空宇宙カンパニープレジデント
臺 卓治	常務執行役員、CIO(最高情報責任者)、IT戦略本部長 兼 経営企画本部副本部長
小林 達朗	常務執行役員、人事部長
荻野 英司	常務執行役員、製造本部副本部長 兼 群馬製作所長
庄司 仁也	常務執行役員、海外第一営業本部副本部長 兼 スバル オブ アメリカ インク(SOA) エグゼクティブ ヴァイスプレジデント
佐藤 洋一	常務執行役員、国内営業本部長
永江 靖志	執行役員、IR部長 兼 総務部長
清山 健史	執行役員、部品用品本部長
江里口 磨	執行役員、第二技術本部長 兼 技術統括本部副本部長
江森 朋晃	執行役員、経営企画本部本部長
奥野 竜也	執行役員、第一技術本部長 兼 技術統括本部副本部長
乾 保	執行役員、原価企画管理本部長 兼 経営企画本部副本部長
藤貫 哲郎	執行役員、CTO(最高技術責任者)、技術統括本部長 兼 技術研究所長
若井 洋	執行役員、航空宇宙カンパニーヴァイスプレジデント 兼 技術開発センター長
阿部 一博	執行役員、商品企画本部長
綿引 洋	執行役員、技術統括本部副本部長
吉田 直司	執行役員、カスタマーサービス本部長
福水 良太	執行役員、スバル オブ インディアナ オートモーティブ インク(SIA) 社長

- 2020年6月23日開催の第89期定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで
- 2019年6月21日開催の第88期定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで
- 2020年6月23日開催の第89期定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで
- 当社は取締役 阿部 康行氏、矢後 夏之助氏、土井 美和子氏及び監査役 野坂 茂氏、岡田 恭子氏を、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

② 社外取締役、社外監査役の機能・役割及び選任状況についての考え方

当社は社外取締役3名、社外監査役2名を選任しております。社外取締役には、経営陣から独立した立場からのモニタリング機能と、広範かつ高度な知見に基づく当社経営に対する的確な助言者の役割を期待して選任しております。

阿部 康行氏は、総合商社の役員として経営に携わられた経歴及び当社社外監査役として経営の監査に携わられた経歴を有し、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識及び企業の社会的責任に関する高い見識を備えていることから、取締役として適任であると考えます。同氏と当社の間には、人的関係または取引関係（社外取締役の報酬を除きます。）その他の利害関係はありません。なお、同氏は、「役員状況」に記載のとおり、当社株式2,600株を保有しています。また、同氏は、過去には、住友商事株式会社の取締役でありましたが、同社と当社の間には、株主・投資者の判断に影響を及ぼす恐れがあると考えられる規模・性質の取引関係はなく、人的関係、資本的関係その他の利害関係もありません。

矢後 夏之助氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識を備え、中でも内部統制・ガバナンス分野における高度な知見を有していることから、取締役として適任であると考えます。同氏と当社の間には、人的関係、資本的関係または取引関係（社外取締役の報酬を除きます。）その他の利害関係はありません。なお、同氏は、「役員状況」に記載のとおり、当社株式800株を保有しています。また、同氏は、過去には、株式会社荏原製作所の取締役でありましたが、同社と当社の間には、株主・投資者の判断に影響を及ぼす恐れがあると考えられる規模・性質の取引関係はなく、人的関係、資本的関係その他の利害関係もありません。

土井 美和子氏は、電機メーカーにおける情報技術分野の研究者・責任者としての豊富な経験と高い見識を有し、その高度な専門性に基づき政府の委員会委員等も多数歴任されていることから、取締役として適任であると考えます。同氏と当社の間には、人的関係、資本的関係または取引関係（社外取締役の報酬を除きます。）その他の利害関係はありません。また、同氏は、過去には、株式会社東芝研究開発センター首席技監でありましたが、同社と当社の間には、株主・投資者の判断に影響を及ぼす恐れがあると考えられる規模・性質の取引関係はなく、人的関係、資本的関係その他の利害関係もありません。

社外監査役には、経営陣から独立した経営監視機能として、広範かつ高度な知見に基づく適法性・妥当性の観点からの監査の役割を期待して選任をしております。

野坂 茂氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識を備え、中でも企業活動における財務・会計に関する十分な知見を有していることから、社外監査役として適任であると考えます。同氏と当社との間には、人的関係または取引関係（社外監査役の報酬を除きます。）その他の利害関係はありません。なお、同氏は、「役員状況」に記載のとおり、当社株式200株を保有しています。また、同氏は、過去には、日本オラクル株式会社の取締役でありましたが、同社と当社の間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

岡田 恭子氏は、企業におけるCSR、企業文化などの分野を中心とした豊富な経験と知見を備え、監査役として経営の監査に携わられた経歴を有していることから、社外監査役として適任であると考えます。同氏と当社との間には、人的関係または取引関係（社外監査役の報酬を除きます。）その他の利害関係はありません。なお、同氏は、「役員状況」に記載のとおり、当社株式200株を保有しています。また、同氏は、過去には、株式会社資生堂の監査役でありましたが、同社と当社の間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

当社は社外役員の独立性に関する基準を定め、社外取締役及び社外監査役を選任しており、この基準に照らして、上記社外取締役及び社外監査役を独立性のある「独立役員」と位置付けております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

1. 組織、人員

当社の監査役は4名であり、常勤監査役が2名、残る2名が当社とは特別の利害関係のない社外監査役であります。社外監査役 野坂 茂氏は、日本オラクル株式会社において、長年の財務関係の業務を経て同社取締役副社長・CF0に就いた経歴を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものです。

また、他の3名の監査役についても、下表に示すとおり、当社及び他事業会社において、幅広い分野の経験を有するものを選任しております。

2. 監査役会の状況

監査役会は、当事業年度において12回開催いたしました。各監査役の出席状況ならびに監査役会における主な検討事項は以下のとおりです。

当社監査役会構成メンバーと監査役会出席状況

役職	氏名	監査役会出席状況	監査役の主な経験分野
常勤監査役	馬淵 晃	全12回中12回	当社技術部門、経営企画部門等
常勤監査役	灰本 周三	全12回中12回	金融機関、当社産業機器部門プレジデント等
社外監査役	野坂 茂	全10回中10回	事業会社財務部門、取締役監査委員等
社外監査役	岡田 恭子	全10回中10回	事業会社ガバナンス部門、常勤監査役等

※野坂 茂氏、岡田 恭子氏は、当社監査役に就任した2019年6月21日開催の第88期定時株主総会以降の監査役会を対象にしております。

- 1) 決議事項：監査役監査計画ならびに監査業務分担、監査役選任議案の承認、会計監査人の評価及び選解任、監査報告書の作成等
- 2) 報告事項
 - ・各監査役から当社事業所及び関係会社往査の結果ならびに所見報告
 - ・常勤監査役から社外監査役への経営会議、事業執行会議等、会社の重要事項に関する報告と状況共有化
 - ・コンプライアンスホットライン、法務案件、内部監査部門からの状況報告聴取 等
- 3) 経営層、会計監査人との意見交換
 - ・取締役会長、代表取締役との意見交換：監査役から会社の状況についての意見具申及び経営層から経営方針と状況についての見解聴取(年2回実施)
 - ・全取締役と全監査役との経営懇話会：会社の重要事項について取締役からの報告聴取(年2回)
 - ・会計監査人との意見交換：期初における監査計画の情報交換ならびに定期的に会計監査状況と監査役監査状況の共有化(年4回～5回)

3. 監査役の主な活動

監査役会は、当事業年度は主として、1) 内部統制システム、特に法令遵守体制の構築と運用状況、2) グループ内の内部監査体制の状況、3) 中期経営ビジョン「STEP」の進捗状況等の確認を重点項目として取り組みました。

各監査役は、監査役監査計画に従って、a) 取締役会・経営会議・コンプライアンス委員会等重要な会議への出席、b) 執行役員や主要部長からの内部統制等に関するヒアリング、c) 主要事業所・関係会社への往査、等を行い、重点監査項目の状況を確認いたしました。

具体的には以下のとおりであります。

1) 内部統制システム：法令遵守体制の構築と運用状況

当社全本部の関係部長クラスからのヒアリング及び主要事業所と関係会社往査によって、法令遵守体制の状況を確認し、併せて全執行役員との意見交換を通じて状況認識の共有化を図りました。

2) グループ内の内部監査体制の状況

内部監査部門からの監査報告聴取、関係会社往査での監査体制確認等を通じて、グループ内の内部監査体制の整備状況と課題を確認しました。

3) 中期経営ビジョン「STEP」の進捗状況

中期経営ビジョン「STEP」の重要課題：「組織風土改革」及び「品質改革」について、取締役会等重要会議出席、品質改善委員会出席ならびに事業所往査、関係会社往査を通じて確認しました。

以上、主要監査項目ならびに監査を通じて確認した事項全般について、前述の取締役との意見交換その他の場を通じて、経営層に適時に伝達をいたしました。

② 内部監査の状況

当社は内部監査の組織として社長直属の監査部(13名)を設置しており、当社及び国内外のグループ会社の業務遂行について独立・客観的な立場で業務監査を実施しております。監査部は、年度初めに、グループ全体のリスク・内部統制状況を考慮した年度の業務監査計画を作成し計画的に実施しております。業務監査の結果については、監査報告書を作成し、取締役、監査役、関係者に配布するとともに、半期ごとに取締役会で、四半期ごとに合同会議で報告しております。

当社の監査部と監査役は、毎月の監査部からの業務監査報告会の実施や、四半期ごとに内部統制に対する意見交換を行うことで連携を深めて監査機能強化を図っております。また、監査部と監査役は、四半期ごとに会計監査人と情報共有を行うことで監査機能の強化に努めております。なお、監査部は、定期的に外部の専門家による評価を受け、監査業務が適切に行われていることを確認しております。

③ 会計監査の状況

a. 当該監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

19年間

業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、連続して7会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。筆頭業務執行社員については、連続して5会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

c. 業務を執行した公認会計士

福田 秀敏 (継続監査年数 5年)

細井 友美子 (継続監査年数 3年)

佐伯 哲男 (継続監査年数 1年)

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士20名、その他17名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会があずさ監査法人を会計監査人として選定した理由は、同監査法人が当社の会計監査人に求められる職務遂行状況、監査体制及び独立性・専門性等を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

また、監査役会は、会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由が生じた場合には会計監査人を解任する他、その必要があると判断したときは、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社は会計監査人に関し、監査役会において、職務遂行状況、監査体制及び独立性・専門性等が適切であることを確認しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	217	—	199	2
連結子会社	18	6	18	6
合計	235	6	217	8

当社における非監査業務の内容は、社債発行に伴うコンフォートレター作成業務等であります。
また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等であります。

b. 監査公認会計士と同一のネットワークファーム（KPMG）に対する報酬（a.を除く）

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	—	2	—	2
連結子会社	271	60	226	65
合計	271	62	226	67

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等であります。

c. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬は、監査日数、会社の規模・業務の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

e. 監査役会による監査報酬の同意理由

監査役会は、会計監査人から説明を受けた当期の会計監査の計画日数や人員配置などの内容、前期の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性及び報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬等は、以下に掲げる項目の観点から決定いたします。

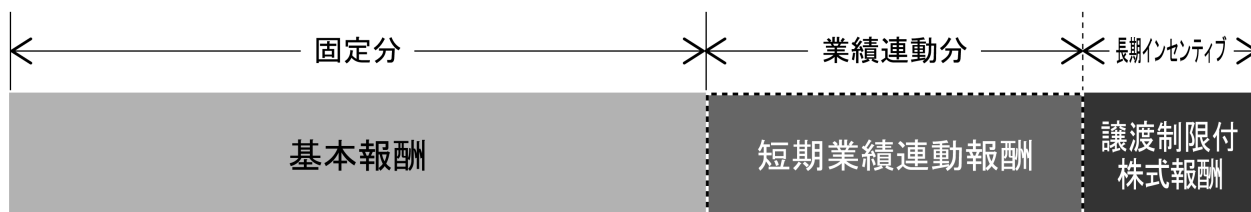
- ・その役割と責務に相応しい水準とし、適切、公正かつバランスの取れたものとする。
- ・企業業績と企業価値の持続的な向上に対する動機付けや優秀な人材の確保に配慮した体系とする。

具体的な報酬等の構成は、以下のとおりといたします。なお、総額及び各項目の水準は、外部専門機関等の調査データを活用し、職責や社内社外の別に応じて設定いたします。

- ・基本報酬：職位を基礎とし経営環境等を勘案して具体的な金額が決定される固定分
- ・短期業績連動報酬：当事業年度の連結経常利益実績※を基礎とし、当社の資本政策に合致した経営指標であるROE及び自己資本比率改善度のマトリクスによる補正を加え、人材育成や経営環境等を勘案して具体的な金額が決定される業績連動分
- ・譲渡制限付株式報酬：当社の企業価値の持続的な向上を図る長期インセンティブを与えるとともに株主との一層の価値共有を進めることを目的とした譲渡制限付株式の付与のための報酬

社外取締役には、独立した立場から経営の監視・監督機能を担う役割を考慮し、短期業績連動報酬ならびに譲渡制限付株式報酬の支給は行っておりません。

■ 取締役報酬制度のイメージ（社外取締役を除きます）



取締役に支給する1年間の報酬等の総額は、2016年6月28日開催の第85期定時株主総会において、12億円以内（うち社外取締役分2億円以内）とする決議がされております。譲渡制限付株式報酬の付与に関する金銭報酬の総額は、上記の範囲内で、年額2億円を上限といたします。取締役の員数は当社定款により15名以内としております。

取締役に支給する報酬等の決定にあたっては、取締役会の委任に基づき、役員報酬会議が、独立社外取締役も含めた委員による十分な審議の上、報酬制度を含めた具体的な報酬額を決定いたします。報酬制度の改定など全体に関わる事項については、役員報酬会議にて承認された案を取締役会にて審議・決定しております。役員報酬会議は、代表取締役2名、社外取締役3名により構成され、議長は代表取締役社長 中村 知美が務めております。

当社は2018年7月に発表した中期経営ビジョン「STEP」において、「連結収益計画 2018～2020年度（3カ年）」に加えて、自己資本比率は50%を確保し、ROEは10%を岩盤として15%以上を目指すものと公表しております。これらの目標を踏まえ、役員報酬会議は、取締役会の委任を受け、2019年度の連結経常利益実績※を基礎とし、ROE及び自己資本比率改善度のマトリクスによる補正を加え、人材育成や経営環境等を勘案して各取締役に支給する短期業績連動報酬額を決定いたしました。

※当社グループは当連結会計年度より国際会計基準（IFRS）を任意適用しているため、日本基準の連結経常利益に組み替えて評価いたしました。

監査役に支給する1年間の報酬等の総額は、2006年6月27日開催の第75期定時株主総会において、1億円以内とする決議がされております。その枠内で、監査役の協議により、監査役の基本報酬として、職位を基礎とし経営環境等を勘案し決定される金額を支給しております。監査役の員数は当社定款により5名以内としております。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	員数	報酬等の総額(百万円)			
		基本報酬 (月額固定)	短期業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	6	298	91	53	442
監査役 (社外監査役を除く)	2	56	—	—	56
社外役員	7	56	—	—	56
合計	15	410	91	53	554

(注) 上表には、当事業年度の末日までに退任した社外役員2名を対象に含んでおります。当事業年度末においては、取締役9名(うち社外取締役3名)、監査役は4名(うち社外監査役2名)であります。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の総額(百万円)			
			基本報酬 (月額固定)	短期業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬	
中村 知美	取締役	提出会社	84	22	11	117

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は投資株式について、もっぱら株式の価格の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の投資株式（政策保有株式）として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

2018年度まで、当社は、政策保有株式として保有する上場株式については、中長期的な企業価値向上・事業戦略上の重要性・取引先との事業上の関係等を総合的に勘案し、リスクリターンも踏まえた経済合理性を評価した上で、取締役会において保有が中長期的に当社の経営に資するかどうかを検証しておりました。

2019年度以降、当社は、毎年取締役会において、政策保有株式として保有する上場株式の保有目的及び保有に伴う便益が資本コストに見合ったものになっているか等を個別に精査し、中長期的な経営戦略及び事業戦略に資すると判断した場合に保有を継続します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	32	581
非上場株式以外の株式	4	1,922

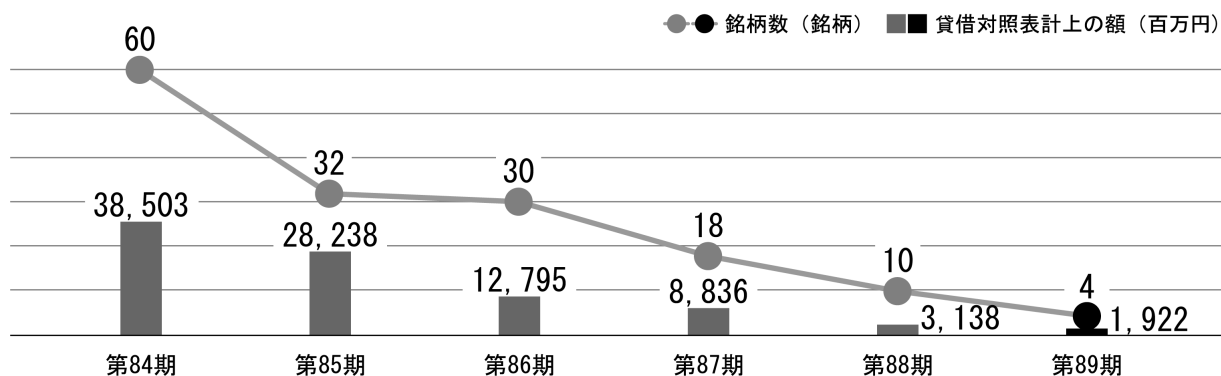
(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	57	中長期的な経営戦略及び事業戦略に資すると判断したため。
非上場株式以外の株式	0	0	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	18
非上場株式以外の株式	6	571

■ 純投資目的以外の目的で保有する上場株式の銘柄数および貸借対照表計上額の合計額



c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社群馬銀行	2,850,468	2,850,468	金融取引等の業務のより円滑な推進のために保有しています。保有に伴う便益が資本コストに見合ったものになっているか等を個別に精査し、中長期的な経営戦略及び事業戦略に資するかどうかにより評価して保有しています。当連結会計年度は保有株式数の増加はありません。	有
	935	1,194		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	3,720,970	3,720,970	金融取引等の業務のより円滑な推進のために保有しています。保有に伴う便益が資本コストに見合ったものになっているか等を個別に精査し、中長期的な経営戦略及び事業戦略に資するかどうかにより評価して保有しています。当連結会計年度は保有株式数の増加はありません。	有
	460	637		
株式会社商船三井	168,405	168,405	自動車輸送等の業務のより円滑な推進のために保有しています。保有に伴う便益が資本コストに見合ったものになっているか等を個別に精査し、中長期的な経営戦略及び事業戦略に資するかどうかにより評価して保有しています。当連結会計年度は保有株式数の増加はありません。	無
	294	401		
日本郵船株式会社	181,080	181,080	自動車輸送等の業務のより円滑な推進のために保有しています。保有に伴う便益が資本コストに見合ったものになっているか等を個別に精査し、中長期的な経営戦略及び事業戦略に資するかどうかにより評価して保有しています。当連結会計年度は保有株式数の増加はありません。	無
	233	294		
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	—	33,641	金融取引等の業務のより円滑な推進のため保有していましたが、2018年6月改定前コーポレートガバナンス・コードに則って、定量的評価は経済合理性、定性的評価は中長期的に当社の経営に資するかどうかにより評価した結果、当連結会計年度において、保有株式全数を売却いたしました。	無
	—	134		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	—	31,632	金融取引等の業務のより円滑な推進のため保有していましたが、2018年6月改定前コーポレートガバナンス・コードに則って、定量的評価は経済合理性、定性的評価は中長期的に当社の経営に資するかどうかにより評価した結果、当連結会計年度において、保有株式全数を売却いたしました。	無
	—	123		
SOMPOホールディングス株式会社	—	26,750	金融取引等の業務のより円滑な推進のため保有していましたが、2018年6月改定前コーポレートガバナンス・コードに則って、定量的評価は経済合理性、定性的評価は中長期的に当社の経営に資するかどうかにより評価した結果、当連結会計年度において、保有株式全数を売却いたしました。	有
	—	110		
株式会社めぶきフィナンシャルグループ	—	379,851	金融取引等の業務のより円滑な推進のため保有していましたが、2018年6月改定前コーポレートガバナンス・コードに則って、定量的評価は経済合理性、定性的評価は中長期的に当社の経営に資するかどうかにより評価した結果、当連結会計年度において、保有株式全数を売却いたしました。	有
	—	107		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	—	145,040	金融取引等の業務のより円滑な推進のため保有していましたが、2018年6月改定前コーポレートガバナンス・コードに則って、定量的評価は経済合理性、定性的評価は中長期的に当社の経営に資するかどうかにより評価した結果、当連結会計年度において、保有株式全数を売却いたしました。	有
	—	80		
第一生命ホールディングス株式会社	—	37,900	金融取引等の業務のより円滑な推進のため保有していましたが、2018年6月改定前コーポレートガバナンス・コードに則って、定量的評価は経済合理性、定性的評価は中長期的に当社の経営に資するかどうかにより評価した結果、当連結会計年度において、保有株式全数を売却いたしました。	有
	—	58		

(注) 1. 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその子会社のうち、当社が主に取引を行っている会社の保有分(実質所有株式数)を勘案し、記載しております。

2. 「—」は当該銘柄を保有していないことを示しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

当社は純投資目的である投資株式の保有はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構他が実施する研修等に参加しております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会(以下「IASB」という。)が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づいて連結財務諸表を適正に作成するため、IFRSに準拠したグループ会計方針及び関連する会計指針を作成し、これらに基づいてグループで統一した会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産				
流動資産				
現金及び現金同等物	7	765,591	702,328	858,966
営業債権及びその他の債権	8,21	343,463	344,237	364,839
棚卸資産	9	328,941	403,473	459,940
未収法人所得税		4,316	9,704	15,648
その他の金融資産	10	372,531	394,406	204,373
その他の流動資産		54,126	59,582	74,748
小計		1,868,968	1,913,730	1,978,514
売却目的で保有する資産		761	4	251
流動資産合計		1,869,729	1,913,734	1,978,765
非流動資産				
有形固定資産	11	770,698	808,710	820,491
無形資産及びのれん	12	153,175	155,510	209,775
投資不動産	13	27,278	25,414	23,986
持分法で会計処理されている 投資	14	7,502	8,821	9,831
その他の金融資産	10	41,654	40,121	19,730
その他の非流動資産		85,876	100,764	112,843
繰延税金資産	25	114,625	127,523	118,487
非流動資産合計		1,200,808	1,266,863	1,315,143
資産合計		3,070,537	3,180,597	3,293,908

(単位：百万円)

	注記 番号	移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債及び資本				
負債				
流動負債				
営業債務及びその他の債務	15	435,929	404,395	336,223
資金調達に係る債務	16, 28	69,315	15,274	12,173
その他の金融負債	17, 28	40,077	51,621	44,126
未払法人所得税		42,408	4,331	2,642
引当金	18	241,773	289,912	261,162
その他の流動負債	21	278,766	297,917	328,081
流動負債合計		1,108,268	1,063,450	984,407
非流動負債				
資金調達に係る債務	16, 28	21,138	88,452	227,037
その他の金融負債	17, 28	67,803	73,856	67,855
従業員給付	19	47,320	52,618	56,525
引当金	18	37,379	45,537	46,398
その他の非流動負債	21	143,131	162,197	179,849
繰延税金負債	25	2,727	4,588	11,714
非流動負債合計		319,498	427,248	589,378
負債合計		1,427,766	1,490,698	1,573,785
資本				
親会社の所有者に帰属する持分				
資本金	20	153,795	153,795	153,795
資本剰余金	20	160,197	160,192	160,178
自己株式	20	△7,054	△6,910	△6,722
利益剰余金	20	1,317,639	1,350,639	1,397,239
その他の資本の構成要素	20	9,742	24,532	8,391
親会社の所有者に帰属する持分 合計		1,634,319	1,682,248	1,712,881
非支配持分		8,452	7,651	7,242
資本合計		1,642,771	1,689,899	1,720,123
負債及び資本合計		3,070,537	3,180,597	3,293,908

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上収益	6, 21	3, 156, 150	3, 344, 109
売上原価		△2, 558, 262	△2, 728, 605
売上総利益		597, 888	615, 504
販売費及び一般管理費	22	△298, 875	△308, 227
研究開発費		△108, 558	△92, 460
その他の収益	23	6, 731	7, 751
その他の費用	23	△15, 839	△12, 026
持分法による投資損益	14	377	△223
営業利益		181, 724	210, 319
金融収益	24	13, 701	15, 844
金融費用	24	△9, 399	△18, 507
税引前利益		186, 026	207, 656
法人所得税費用	25	△45, 237	△55, 065
当期利益		140, 789	152, 591
当期利益の帰属			
親会社の所有者		141, 418	152, 587
非支配持分		△629	4
当期利益		140, 789	152, 591
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	26	184.44	198.99

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

注記 番号	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期利益	140,789	152,591
その他の包括利益 (税引後)		
純損益に振り替えられることのない項目		
確定給付制度の再測定	△610	△475
その他の包括利益を通じて測定する ものとして指定した資本性金融商品の 公正価値の純変動額	30 535	△763
純損益に振り替えられる可能性のある 項目		
在外営業活動体の為替換算差額	15,519	△12,581
持分法適用会社のその他の包括利益 に対する持分	14 △186	△182
その他の包括利益を通じて測定する 負債性金融商品の公正価値の純変動額	30 1,251	1,966
その他の包括利益 (税引後) 合計	20 16,509	△12,035
当期包括利益	157,298	140,556
当期包括利益の帰属		
親会社の所有者	158,099	140,965
非支配持分	△801	△409
当期包括利益	157,298	140,556

③ 【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本合計
		資本金	資本 剰余金	自己株式	利益 剰余金	その他の 資本の 構成要素			
期首残高		153,795	160,197	△7,054	1,317,639	9,742	1,634,319	8,452	1,642,771
包括利益									
当期利益		—	—	—	141,418	—	141,418	△629	140,789
その他の包括 利益(税引後)	20	—	—	—	—	16,681	16,681	△172	16,509
当期包括 利益合計		—	—	—	141,418	16,681	158,099	△801	157,298
利益剰余金への振替	20	—	—	—	1,892	△1,892	—	—	—
所有者との取引等									
剰余金の配当	27	—	—	—	△110,468	—	△110,468	—	△110,468
自己株式の取得		—	—	△5	—	—	△5	—	△5
自己株式の処分		—	△5	149	—	—	144	—	144
利益剰余金から資本 剰余金への振替		—	—	—	—	—	—	—	—
資本取引及び その他		—	—	—	158	—	158	—	158
所有者との 取引等合計		—	△5	144	△110,310	—	△110,171	—	△110,171
期末残高		153,795	160,192	△6,910	1,350,639	24,532	1,682,248	7,651	1,689,899

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本合計	
	注記 番号	資本金	資本 剰余金	自己株式	利益 剰余金	その他の 資本の 構成要素			合計
期首残高		153,795	160,192	△6,910	1,350,639	24,532	1,682,248	7,651	1,689,899
包括利益									
当期利益		—	—	—	152,587	—	152,587	4	152,591
その他の包括 利益(税引後)	20	—	—	—	—	△11,622	△11,622	△413	△12,035
当期包括 利益合計		—	—	—	152,587	△11,622	140,965	△409	140,556
利益剰余金への振替	20	—	—	—	4,519	△4,519	—	—	—
所有者との取引等									
剰余金の配当	27	—	—	—	△110,475	—	△110,475	—	△110,475
自己株式の取得		—	—	△7	—	—	△7	—	△7
自己株式の処分		—	△45	195	—	—	150	—	150
利益剰余金から資本 剰余金への振替		—	31	—	△31	—	—	—	—
資本取引及び その他		—	—	—	—	—	—	—	—
所有者との 取引等合計		—	△14	188	△110,506	—	△110,332	—	△110,332
期末残高		153,795	160,178	△6,722	1,397,239	8,391	1,712,881	7,242	1,720,123

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記 番号	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前利益		186,026		207,656
減価償却費及び償却費		187,077		192,742
持分法による投資損益 (△は益)		△377		223
金融収益		△13,701		△15,844
金融費用		9,399		18,507
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)		△268		△23,916
棚卸資産の増減額 (△は増加)		△71,373		△70,173
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)		△11,197		△67,939
引当金及び従業員給付に係る負債の 増減額 (△は減少)		58,435		△24,797
その他		△4,837		28,865
小計		339,184		245,324
利息の受取額		11,987		12,838
配当金の受取額		1,730		1,258
利息の支払額		△1,874		△1,800
法人所得税の支払額		△100,295		△47,486
営業活動によるキャッシュ・フロー		250,732		210,134
投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の純増減額 (△は増加)		14,028		127,404
有形固定資産の取得による支出		△130,621		△131,690
有形固定資産の売却による収入		4,261		5,387
無形資産の取得及び内部開発にかかわる 支出		△45,331		△82,379
その他の金融資産の取得による支出		△314,836		△259,956
その他の金融資産の売却または回収に よる収入		284,241		319,652
その他		△1,861		△4,262
投資活動によるキャッシュ・フロー		△190,119		△25,844
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額 (△は減少)	28	△17,482		△2,400
長期借入金の返済による支出	28	△43,382		△7,592
長期借入れによる収入	28	75,300		106,000
社債の発行による収入	28	—		40,000
リース負債の返済による支出	28	△45,741		△41,230
親会社の所有者への配当金の支払額		△110,384		△110,375
その他		138		△221
財務活動によるキャッシュ・フロー		△141,551		△15,818
現金及び現金同等物の為替変動の影響額		17,675		△11,834
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△63,263		156,638
現金及び現金同等物の期首残高		765,591		702,328
現金及び現金同等物の期末残高	7	702,328		858,966

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社SUBARU(以下「当社」という。)は日本に所在する企業であります。

当社の連結財務諸表は当社及び連結子会社(以下、「当社グループ」)ならびに当社グループの関連会社に対する持分から構成されております。

主な生産拠点は、日本、米国にあります。

当社グループは、自動車事業においては、軽自動車、小型自動車、普通自動車ならびにその部品の製造、販売及び修理を行っております。

航空宇宙事業においては、航空機、宇宙関連機器ならびにその部品の製造、販売及び修理を行っております。

2. 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たしているため、同第93条の規定により、連結財務諸表をIFRSに準拠して作成しております。

当社グループは2019年4月1日に開始する当連結会計年度よりIFRSを初めて適用しており、当連結会計年度の年次の連結財務諸表がIFRSに準拠して作成する最初の連結財務諸表となります。IFRSへの移行日は2018年4月1日であります。

また、当社グループは、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」を適用しております。

IFRSへの移行が、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は、「39. 初度適用」に記載しております。

連結財務諸表の公表は2020年6月24日に代表取締役社長 中村知美、及び、最高財務責任者 岡田稔明によって承認されております。

(2) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、特に注釈のない限り、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(3) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表注記の「3. 重要な会計方針」に別途記載している一部の資産及び負債を除き、取得原価を基礎として作成しております。

3. 重要な会計方針

以下の会計方針は、本連結財務諸表(移行日の連結財政状態計算書を含む)に記載されているすべての期間に適用しております。

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは、当該企業を支配していることとなります。

子会社の財務諸表は、支配開始日から支配終了日までの間、連結財務諸表に含まれます。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、ならびに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

支配の喪失に至らない連結子会社に対する当社の所有持分の変動は、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

連結子会社の非支配持分は、当社グループの持分とは別個に識別されております。子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得または損失は純損益で認識しております。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務及び営業の方針の決定に重要な影響力を有しているものの、支配をしていない企業をいいます。

関連会社への投資は、取得時には取得原価で認識され、以後は持分法によって会計処理しております。

関連会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該関連会社の財務諸表に調整を加えております。

(2) 外貨換算

① 外貨建取引

当社グループの各企業は、その企業が営業活動を行う主たる経済環境の通貨として、それぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しております。

各企業が個別財務諸表を作成する際、その企業の機能通貨以外の通貨での取引の換算については、取引日の為替レートを使用しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで換算しております。

換算または決済により生じる換算差額は、通常、純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値を測定すると指定した資本性金融商品については、換算差額は、その他の包括利益で認識しております。

② 在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債については、期末日の為替レートで換算しております。収益及び費用については、当該期間の為替レートが著しく変動していない限り、平均為替レートをを用いて日本円に換算しております。なお、為替レートに著しい変動がある場合には、取引日の為替レートをを用いて換算しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の為替換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益として認識しております。

(3) 金融商品

① 金融資産

(i) 当初認識時点及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

営業債権は、発生日に当初認識しております。その他のすべての金融資産は、当社グループが金融商品の契約当事者となった時点で当初認識しております。

金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類される場合は、公正価値で当初測定し、それ以外の区分に分類される場合は、個々の金融商品ごとに公正価値に取引費用を加算した金額で当初測定しております。なお、重要な金融要素を含まない営業債権につきましては、取引価格で当初測定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

負債性金融商品への投資は、以下の要件をともに満たす場合には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

資本性金融商品を除く金融資産で、上記の測定区分の要件を満たさないものは、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

資本性金融商品については、売買目的で保有される資本性金融商品を除き、個々の商品ごとに、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。当該指定がされなかった資本性金融商品は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

償却原価により測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動額は、純損益として認識しております。

また、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品は、純損益に認識される利息収益、為替差損益及び減損を除き、公正価値の変動額は、その他の包括利益として認識しております。認識の中止時の利得または損失は、純損益に認識します。

一方、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品は、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しております。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益の一部として当期の純損益として認識しております。その他の包括利益として認識した金額は、認識を中止した場合、もしくは公正価値が著しく低下した場合にその累積額を利益剰余金に振り替えており、純損益には振り替えておりません。

(iii) 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品、リース債権及び契約資産等に係る減損については、当該金融資産、リース債権及び契約資産等に係る予想信用損失に対して損失評価引当金を認識しております。

各報告日において、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しており、当該信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。また、当該金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測

定しております。

ただし、営業債権、リース債権及び契約資産については、常に損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

金融商品の予想信用損失は、以下のものを反映する方法で見積っております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

当該測定に係る金額は、純損益で認識しております。

減損損失認識後に、予想信用損失の測定金額が減少した場合には、当該減少額を純損益として戻入しております。

(iv) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、または金融資産を譲渡し、かつ、当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合に金融資産の認識を中止しております。

② 金融負債

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と償却原価で測定する金融負債のいずれかに分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。金融負債は、当社グループが契約当事者となった時点で当初認識しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

(ii) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債については、売買目的保有の金融負債とデリバティブを含んでおり、当初認識後公正価値で測定し、その変動については当期の純損益として認識しております。

償却原価で測定する金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しております。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融損益の一部として当期の純損益として認識しております。

(iii) 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、または失効となった時に、金融負債の認識を中止いたします。

③ 金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するかまたは資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書で相殺し、純額で表示しております。

④ デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、認識されている金融資産と負債及び将来の取引に関するキャッシュ・フローを固定するため、先物為替予約を利用しております。また、借入金に係る支払金利に関するキャッシュ・フローを固定するため、金利スワップ取引を利用しております。

なお、上記デリバティブについて、ヘッジ会計の適用となるものではありません。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(5) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。取得原価は、主として移動平均法による原価法に基づいて算定しており、購入原価、加工費及び現在の場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおります。

(6) 有形固定資産

有形固定資産については、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で計上しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用、及び資産計上すべき借入費用が含まれております。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、主に定額法で計上しております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は、以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 2～60年
- ・機械装置及び運搬具 2～20年
- ・工具器具及び備品 2～20年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(7) 無形資産及びのれん

① のれん

当社グループはのれんを、取得日時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額(通常、公正価値)を控除した額として測定しております。のれんの償却は行わず、每期及び減損の兆候が存在する場合には、その都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は純損益において認識され、その後の戻入は行っておりません。また、のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した額で計上しております。

② 開発資産

新しい科学的または技術的知識の獲得のために行われる研究活動に対する支出は、発生時に費用認識しております。開発活動による支出については、信頼性をもって測定可能であり、技術的かつ商業的に実現可能であり、将来的に経済的便益を得られる可能性が高く、当社グループが開発を完成させ、当該資産を使用または販売する意図及びそのための十分な資質を有している場合にのみ、無形資産として資産認識しております。

開発資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。定額法で償却しております。

- ・開発資産 2～5年

③ その他の無形資産

個別に取得した無形資産は、原価モデルを採用し、当初認識時に取得原価で計上しております。

のれん以外の無形資産は、当初認識後、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上しております。主要な無形資産の見積耐用年数は、以下のとおりであります。なお、耐用年数を確定できない無形資産はありません。

- ・ソフトウェア 2～10年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) リース

リース契約開始時に、当社グループは、その契約がリースであるか否か、またはその契約にリースが含まれているか否かを判断しております。

契約により、特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合に、当該契約はリースであるか、またはリースを含んでいることとなります。契約により特定された資産の使用を支配する権利を移転するか否かを判定する際に、当社グループはIFRS第16号のリースの定義を用いております。

<当社グループが借手のリース>

リース開始日において使用権資産及びリース負債を認識しております。

使用権資産は開始日において取得原価で測定しております。開始日後においては、原価モデルを適用して、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しております。原資産の所有権がリース期間の終了時までに借手に移転する場合または、使用権資産の取得原価が借手の購入オプションを行使することを反映している場合には、使用権資産を開始日から原資産の見積耐用年数の終了時まで減価償却しております。それ以外の場合には、開始日から使用権資産の見積耐用年数またはリース期間の終了時のいずれか早い時まで減価償却しております。

リース負債は、開始日において同日現在支払われていないリース料の現在価値で測定しております。開始日後においては、リース負債に係る金利や、支払われたリース料を反映させ帳簿価額を増減しております。リース負債を見直した場合または独立したリースとして会計処理することが要求されないリースの条件変更が行われた場合には、リース負債を再測定し使用権資産を修正するか純損益に認識しております。

なお、短期リース及び少額資産のリースについては、IFRS第16号第5項、第6項を適用し、リース料をリース期間にわたり定額法により費用認識しております。

<当社グループが貸手のリース>

資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転するリース取引をファイナンス・リースに、それ以外の場合はオペレーティング・リースに分類しております。

ファイナンス・リースに係る顧客からの受取債権は、リース投資未回収総額をリースの計算利率で割引いた現在価値で当初認識し、連結財政状態計算書上の営業債権及びその他の債権に含めております。

オペレーティング・リース取引においては、対象となるリース物件を連結財政状態計算書に認識し、受取リース料を売上収益として、リース期間にわたって認識しております。

(9) 投資不動産

投資不動産は、賃貸収入またはキャピタル・ゲイン、もしくはその両方を得ることを目的として保有する不動産であります。投資不動産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で計上しております。土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上しております。主要な資産項目の見積耐用年数は、以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 3～41年

(10) 減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び、未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産または資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分費用控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した割引率を用いて現在価値に割引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しております。のれんの資金生成単位については、のれんが内部報告目的で管理される単位に基づき決定し、集約前の事業セグメントの範囲内となっております。企

業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成しておりません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を決定しております。

減損損失は、資産または資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するよう配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに関連する減損損失は戻入れしておりません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少または消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻入れしております。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として回収可能価額まで戻入れしております。

(11) 従業員給付

① 短期従業員給付

給与、賞与及び年次有給休暇などの短期従業員給付については、勤務の対価として支払うと見込まれる金額を、従業員が勤務を提供した時に費用として認識しております。

② 退職給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として確定拠出制度と確定給付制度を運営しております。

(a) 確定拠出制度

確定拠出制度については、確定拠出制度に支払うべき拠出額を、従業員が関連する勤務を提供した時に費用として認識しております。

(b) 確定給付制度

当社グループは、確定給付制度として、退職一時金制度及び確定給付年金制度を採用しております。

当社グループは、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用ならびに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき決定しております。

確定給付制度に係る負債または資産は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除して算定しております。また、確定給付制度に係る負債または資産の純額に係る純利息費用は、金融費用として計上しております。

確定給付制度債務の現在価値と制度資産の公正価値の再測定に伴う調整額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、発生時にその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

過去勤務費用は以下のいずれか早い時点で費用として認識しております。

(i) 制度改訂または縮小が発生した時点

(ii) 関連するリストラクチャリング費用を認識する時点

(12) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的または推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。なお、貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

① 資産除去債務

賃借契約終了時に原状回復義務のある賃借事務所等の原状回復費用見込額について、資産除去債務を認識して

おります。

② 製品保証引当金

販売した製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、原則として保証書の約款に従い過去の実績を基礎に将来の保証見込みを加味して認識しております。

また、主務官庁への届出等に基づく保証項目に関連する費用については、経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性が高く、その債務の金額について信頼性をもって見積ることができる場合に、引当金を認識しております。

③ 工事損失引当金

航空宇宙事業の受注工事の損失に備えるため、連結会計年度末における未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、損失金額を合理的に見積ることができる工事について、当該損失見込額を認識しております。

(13) 収益

① 顧客との契約から生じる収益

当社グループは、顧客との契約における履行義務を識別し、収益を、顧客への財またはサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で認識しております。当該金額には、消費税や付加価値税等の税務当局の代理で回収した金額は含めておりません。また、顧客との契約における対価に変動対価が含まれている場合には、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ、取引価格に含めております。

収益は、顧客との契約における履行義務の充足に従い、一時点または一定期間にわたり認識しております。

新車販売については、新車の引渡時点において顧客が当該車両に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該車両の引渡時点で収益を認識しております。

なお、自動車事業では、製品に関して通常の瑕疵担保に加えて、オプションの保証延長サービスを有償で提供しております。当該保証延長サービスの収益は、履行義務の進捗に応じて一定期間にわたり収益を認識しております。

② ファイナンス・リースの収益

当社グループが製造業者または販売業者としての貸手となる場合は、製品の販売とみなされる部分について売上収益と対応する原価、販売損益をリース開始日に認識しております。

ファイナンス・リースに係る金融収益は、当社グループの正味リース投資未回収額に対して一定の期間利益率を反映する方法で認識しております。

③ オペレーティング・リースの収益

オペレーティング・リースに係る収益は、リース期間にわたって定額法により認識しております。

④ 利息収益

利息収益は、実効金利法により認識しております。

⑤ 配当金

配当による収益は、配当を受ける権利が確定した時点で認識しております。

(14) 政府補助金

補助金交付のための条件を満たし、補助金を受領することに合理的な保証がある場合は、補助金収入を公正価値で測定し、認識しております。発生した費用に対する補助金は、費用の発生と同じ連結会計年度に収益として計上しております。資産の取得に対する補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除しております。

(15) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本の部またはその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付または税務当局から還付が予想される金額で測定されます。税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる純損益を稼得する国において、連結会計年度末日までに制定または実質的に制定されている税率及び税法に従っております。

繰延税金は、連結会計年度末日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

繰延税金資産は将来減算一時差異等を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異等について認識され、繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を認識しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額または一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期再評価され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しております。

繰延税金資産及び負債は、連結会計年度末日において制定されている、または実質的に制定されている法定税率及び税法に基づいて資産が実現する期間または負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

(16) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する純損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。

(17) 事業セグメント

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位であります。すべての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ各セグメントへの経営資源の配分及び業績の評価を行うために、当社の取締役会が定期的にレビューしております。

(18) 売却目的で保有する非流動資産

継続的な使用ではなく、売却により回収が見込まれる資産及び資産グループのうち、1年以内に売却する可能性が非常に高く、かつ現在の状態で即時に売却可能で、当社グループの経営者が売却を確約している場合には、売却目的で保有する非流動資産及び処分グループとして分類し、非流動資産は減価償却または償却は行わず、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定しております。

(19) 資本

① 資本金及び資本剰余金

当社が発行した普通株式は資本として分類し、発行価額を資本金及び資本剰余金に含めております。

② 自己株式

自己株式は取得原価で測定され、資本から控除しております。当社グループの自己株式の購入、売却または消却において利得または損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本剰余金として認識しております。

(20) 借入費用

当社グループは、意図した使用または販売が可能となるまでに相当の期間を必要とする資産、つまり、適格資産の取得、建設または生成に直接帰属する借入費用は、その資産が実質的に意図した使用または販売を可能にするときまで、それらの資産の取得原価に加算しております。

上記以外のすべての借入費用は、それが発生した連結会計年度に純損益として認識しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断は以下のとおりであります。

- ・開発活動から生じた無形資産の認識(注記「3. 重要な会計方針(7) 無形資産及びのれん」)
- ・リースを含む契約の会計処理(注記「3. 重要な会計方針(8) リース」)

経営者が行った重要な会計上の見積りは以下のとおりであります。

- ・繰延税金資産の回収可能性(注記「3. 重要な会計方針(15) 法人所得税」)
- ・引当金の会計処理と評価(注記「3. 重要な会計方針(12) 引当金」)

なお、新型コロナウイルス感染拡大による当社グループの事業活動への影響は、「第5 経理の状況 連結財務諸表注記 38. 重要な後発事象」に記載のとおりであります。

当社グループは、新型コロナウイルス感染拡大による事業活動への影響は翌期にわたり一定期間続くものの、長期間には及ばないとの仮定に基づき、当連結会計年度において繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っており、その結果見積りへの影響は軽微であります。

5. 未適用の新基準

連結財務諸表の公表の承認日までに公表されている基準書及び解釈指針の新設または改訂のうち、当社グループで早期適用していない基準等において、当社グループの連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものはありません。

6. セグメント情報

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、自動車事業を中核に据え、航空宇宙の事業部門については社内カンパニー制を導入して、責任の明確化と執行の迅速化を図っております。この事業区分に基づいて各グループ会社を管理しておりますので、事業セグメントとしては「自動車」、「航空宇宙」及びそのいずれにも属さない「その他」の3つを事業セグメントとしております。

うち、「自動車」及び「航空宇宙」の2つを報告セグメントとしております。

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「3. 重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

各事業の主要製品及びサービスは以下のとおりであります。

事業	主要製品及びサービス
自動車	自動車、関連製品
航空宇宙	航空機、宇宙関連機器部品、関連製品
その他	不動産賃貸事業等

(1) セグメントごとの売上収益、利益または損失、その他の重要な項目の金額に関する情報

移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度における当社グループの事業の種類別セグメント情報は、以下のとおりであります。

移行日(2018年4月1日)

	(単位：百万円)					
	自動車	航空宇宙	計	その他	消去又は全社	連結
資産	2,782,582	235,099	3,017,681	78,763	△25,907	3,070,537
持分法で会計処理されている投資	7,448	—	7,448	54	—	7,502

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	(単位：百万円)					
	自動車	航空宇宙	計	その他	消去又は全社	連結
売上収益						
(1) 外部顧客	3,007,637	134,144	3,141,781	14,369	—	3,156,150
(2) セグメント間	3,133	804	3,937	26,848	△30,785	—
計	3,010,770	134,948	3,145,718	41,217	△30,785	3,156,150
営業利益	172,083	6,025	178,108	3,287	329	181,724
金融収益						13,701
金融費用						△9,399
税引前利益						186,026
資産	2,878,374	250,961	3,129,335	76,572	△25,310	3,180,597
その他の項目						
減価償却費及び償却費	180,648	4,748	185,396	1,681	—	187,077
持分法による投資損益	563	—	563	△186	—	377
持分法で会計処理されている投資	7,500	—	7,500	1,321	—	8,821
非流動資産への追加額	265,978	6,210	272,188	2,093	—	274,281

(注) 1. 各セグメントの営業利益の算出方法は、連結損益計算書における営業利益の算出方法と一致しており、金融収益及び金融費用及び法人所得税費用を含んでいません。また、各セグメントに直接賦課できない営業費用は、最も合理的な配賦基準に基づいて、各セグメントに配賦しております。

- 各セグメント及び消去または全社の資産の合計は、連結財政状態計算書の総資産と一致しており、持分法で会計処理されている投資、デリバティブ資産及び繰延税金資産などを含んでおります。また、消去または全社に含まれる金額を除く、各セグメントに直接賦課できない資産については、最も合理的な配賦基準に基づいて、各セグメントに配賦しております。
- 資産の消去または全社の項目には、セグメント間取引の消去の金額及び全社資産の金額が含まれております。全社資産の主な内容は、現金及び現金同等物、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	(単位：百万円)					
	自動車	航空宇宙	計	その他	消去又は全社	連結
売上収益						
(1) 外部顧客	3,193,949	142,141	3,336,090	8,019	—	3,344,109
(2) セグメント間	2,985	—	2,985	27,461	△30,446	—
計	3,196,934	142,141	3,339,075	35,480	△30,446	3,344,109
営業利益	200,263	5,065	205,328	3,577	1,414	210,319
金融収益						15,844
金融費用						△18,507
税引前利益						207,656
資産	2,977,628	273,378	3,251,006	67,710	△24,808	3,293,908
その他の項目						
減価償却費及び償却費	186,254	4,991	191,245	1,497	—	192,742
持分法による投資損益	329	—	329	△552	—	△223
持分法で会計処理されている投資	7,264	—	7,264	2,567	—	9,831
非流動資産への追加額	276,003	5,407	281,410	3,259	—	284,669

- (注) 1. 各セグメントの営業利益の算出方法は、連結損益計算書における営業利益の算出方法と一致しており、金融収益及び金融費用及び法人所得税費用を含んでいません。また、各セグメントに直接賦課できない営業費用は、最も合理的な配賦基準に基づいて、各セグメントに配賦しております。
2. 各セグメント及び消去または全社の資産の合計は、連結財政状態計算書の総資産と一致しており、持分法で会計処理されている投資、デリバティブ資産及び繰延税金資産などを含んでおります。また、消去または全社に含まれる金額を除く、各セグメントに直接賦課できない資産については、最も合理的な配賦基準に基づいて、各セグメントに配賦しております。
3. 資産の消去または全社の項目には、セグメント間取引の消去の金額及び全社資産の金額が含まれております。全社資産の主な内容は、現金及び現金同等物、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産であります。

(2) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

(3) 地域に関する情報

移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度における地域別売上収益の情報、当社グループの所在地別に区分した非流動資産(金融商品及び繰延税金資産を除く)の金額は、以下のとおりであります。

移行日(2018年4月1日)

	(単位：百万円)						
	日本	北米	欧州	アジア	その他	合計	
非流動資産 (金融商品及び繰延税金資産を除く)	751,887	283,358	281,412	692	1,090	—	1,037,027

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	北米	うち米国		欧州	アジア	その他	合計
売上収益	594,108	2,199,928	2,060,699		100,584	116,310	145,220	3,156,150
非流動資産 (金融商品及び繰延 税金資産を除く)	783,209	305,933	304,129		464	792	—	1,090,398

(注) 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	北米	うち米国		欧州	アジア	その他	合計
売上収益	572,668	2,413,127	2,267,912		116,242	106,365	135,707	3,344,109
非流動資産 (金融商品及び繰延 税金資産を除く)	838,263	327,851	323,887		538	443	—	1,167,095

(注) 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(4) 主要な顧客に関する情報

特定の顧客への売上収益が連結損益計算書の売上収益の10%に満たないため、主要な顧客に関する記載はありません。

7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金及び預金	606,821	692,128	853,244
短期投資	158,770	10,200	5,722
合計	765,591	702,328	858,966

現金及び現金同等物は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

当社グループが保有する短期投資は、主にマネー・マーケット・ファンドであります。

当連結会計年度の現金及び現金同等物には、利用制限のあるもので重要なものではありません。

8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)		
	移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形及び売掛金	89,887	108,708	105,522
未収入金	46,959	30,717	38,381
営業貸付金	156,955	165,040	178,492
その他	49,662	39,772	42,444
合計	343,463	344,237	364,839
12か月以内に回収される見込みのもの	208,066	199,651	202,761
12か月を超えて回収される見込みのもの	135,397	144,586	162,078
合計	343,463	344,237	364,839

リース債権及び契約資産を除く営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

9. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)		
	移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
商品及び製品	219,012	265,492	294,148
仕掛品	67,999	69,407	75,350
原材料及び貯蔵品	41,930	68,574	90,442
合計	328,941	403,473	459,940

前連結会計年度及び当連結会計年度において、費用として認識した棚卸資産の評価減の金額は、それぞれ1,061百万円、1,461百万円であります。

10. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)		
	移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
償却原価で測定する金融資産			
負債性金融商品	270,975	276,800	59,736
純損益を通じて 公正価値で測定する金融資産			
デリバティブ	5,339	246	1,131
負債性証券	791	490	21,485
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産			
資本性証券	38,201	36,181	8,922
負債性証券	98,879	120,810	132,829
合計	414,185	434,527	224,103
12か月以内に回収される 見込みのもの	372,531	394,406	204,373
12か月を超えて回収される 見込みのもの	41,654	40,121	19,730
合計	414,185	434,527	224,103

投資先との取引関係の維持または強化を主な目的として保有する株式などの資本性証券について、当初認識時に、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度におけるその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定した資本性証券の主な銘柄は、以下のとおりであります。

移行日(2018年4月1日)

	(単位：百万円)
	公正価値
興銀リース株式会社(現・みずほリース株式会社)	2,160
株式会社群馬銀行	1,722
株式会社東京軽合金製作所	806
共立株式会社	805
SRDホールディングス株式会社	775
新日鐵住金株式会社(現・日本製鉄株式会社)	713
株式会社みずほフィナンシャルグループ	712
セントラル硝子株式会社	694
しげる工業株式会社	564
株式会社商船三井	515
日鉄興和不動産株式会社	352
株式会社大嶋電機製作所	282

前連結会計年度(2019年3月31日)

	(単位：百万円)
	公正価値
株式会社群馬銀行	1,194
株式会社東京軽合金製作所	878
共立株式会社	868
S R Dホールディングス株式会社	729
株式会社みずほフィナンシャルグループ	637
しげる工業株式会社	606
日鉄興和不動産株式会社	421
株式会社商船三井	401
株式会社大嶋電機製作所	313
日本郵船株式会社	294

当連結会計年度(2020年3月31日)

	(単位：百万円)
	公正価値
株式会社東京軽合金製作所	995
株式会社群馬銀行	935
共立株式会社	847
S R Dホールディングス株式会社	709
しげる工業株式会社	625
株式会社みずほフィナンシャルグループ	460
日鉄興和不動産株式会社	439
株式会社大嶋電機製作所	330
株式会社商船三井	294

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定した資本性証券の認識の中止

一部のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産について、取引関係の見直し等により売却しております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、売却により認識を中止したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定した資本性証券の公正価値及び資本でその他の包括利益として認識されていた累計利得または損失(税引前)は以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 自 (2018年4月1日) 至 (2019年3月31日)	当連結会計年度 自 (2019年4月1日) 至 (2020年3月31日)
公正価値	5,637	27,924
累計利得または損失(△は損失)	3,549	8,306

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定した資本性証券のうち、公正価値の著しい価値の下落による利益剰余金への振替はありません。

なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定した資本性金融商品に係る受取配当は、ほとんどが報告期間の末日現在で保有している投資に関するものであります。

11. 有形固定資産

(1) 有形固定資産の帳簿価額の増減、及び取得原価、減価償却累計額ならびに減損損失累計額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

帳簿価額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具(注1)	土地	工具器具及び 備品	建設仮勘定 (注2)	使用権資産	その他	合計
期首残高	205,924	188,450 (18,638)	167,225	64,777	55,908	88,414	—	770,698
取得	25,596	106,023 (42,333)	5,946	34,613	68,139	73,300	881	314,498
減価償却費(注3)	△13,143	△47,995 (△5,580)	—	△32,203	—	△46,731	△451	△140,523
処分	△1,896	△5,588 (△1,807)	△2,602	△319	△29	△36	—	△10,470
売却目的で保有する 資産への振替	—	—	△4	—	—	—	—	△4
為替換算差額	1,871	3,016 (865)	173	2,132	702	△21	—	7,873
その他(注4)	△164	△34,473 (△38,640)	1,106	△4,111	△93,386	△2,334	—	△133,362
期末残高	218,188	209,433 (15,809)	171,844	64,889	31,334	112,592	430	808,710

- (注) 1. 機械装置及び運搬具のうち、()内はオペレーティング・リースに供している車両運搬具であります。
 2. 建設仮勘定には、建設中の有形固定資産に関する支出額が含まれております。
 3. 減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。
 4. その他には、車両運搬具から棚卸資産への振替、建設仮勘定から本勘定への振替、及び国庫補助金等による圧縮記帳等が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

帳簿価額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具(注1)	土地	工具器具及び 備品	建設仮勘定 (注2)	使用権資産	その他	合計
期首残高	218,188	209,433 (15,809)	171,844	64,889	31,334	112,592	430	808,710
取得	22,303	82,244 (43,516)	1,333	53,107	74,083	32,767	—	265,837
減価償却費(注3)	△13,684	△50,146 (△4,991)	—	△36,221	—	△44,764	△430	△145,245
処分	△890	△7,653 (△2,242)	△676	△272	△389	△24	—	△9,904
売却目的で保有する 資産への振替	△33	△11	△207	—	—	—	—	△251
為替換算差額	△957	△1,235 (△282)	△120	△999	△370	△168	—	△3,849
その他(注4)	△262	△30,183 (△32,797)	256	14	△64,047	△585	—	△94,807
期末残高	224,665	202,449 (19,013)	172,430	80,518	40,611	99,818	—	820,491

- (注) 1. 機械装置及び運搬具のうち、()内はオペレーティング・リースに供している車両運搬具であります。
 2. 建設仮勘定には、建設中の有形固定資産に関する支出額が含まれております。
 3. 減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。
 4. その他には、車両運搬具から棚卸資産への振替、及び建設仮勘定から本勘定への振替等が含まれております。

取得原価

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具(注1)	土地	工具器具及び 備品	建設仮勘定 (注2)	使用権資産	その他	合計
移行日 (2018年4月1日)	432,687	632,376 (22,648)	179,464	363,809	55,908	147,714	157	1,812,115
前連結会計年度 (2019年3月31日)	451,964	662,176 (19,282)	183,981	374,897	31,334	172,683	1,038	1,878,073
当連結会計年度 (2020年3月31日)	466,314	673,572 (22,605)	184,281	405,041	40,611	184,697	1,036	1,955,552

- (注) 1. 機械装置及び運搬具のうち、()内はオペレーティング・リースに供している車両運搬具であります。
2. 建設仮勘定には、建設中の有形固定資産に関する支出額が含まれております。

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具(注)	土地	工具器具及び 備品	使用権資産	その他	合計
移行日 (2018年4月1日)	226,763	443,926 (4,010)	12,239	299,032	59,300	157	1,041,417
前連結会計年度 (2019年3月31日)	233,776	452,743 (3,473)	12,137	310,008	60,091	608	1,069,363
当連結会計年度 (2020年3月31日)	241,649	471,123 (3,592)	11,851	324,523	84,879	1,036	1,135,061

- (注) 機械装置及び運搬具のうち、()内はオペレーティング・リースに供している車両運搬具であります。

(2) 負債の担保の用に供されている有形固定資産の帳簿価額

負債の担保の用に供されている有形固定資産の金額については、「16. 資金調達に係る債務」をご参照ください。

(3) コミットメント

有形固定資産の取得に関するコミットメントについては、「33. コミットメント」をご参照ください。

12. 無形資産及びのれん

無形資産及びのれんの帳簿価額の増減、及び取得原価、償却累計額ならびに減損損失累計額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

帳簿価額

	(単位：百万円)			
	ソフトウェア	開発資産	その他(注1)	合計
期首残高	25,614	120,188	7,373	153,175
個別取得	11,163	—	14,003	25,166
自己創設	—	31,041	—	31,041
償却費(注2)	△9,985	△35,763	△297	△46,045
減損損失	△1	—	△10	△11
処分	△144	△150	△30	△324
為替換算差額	62	—	70	132
その他	3,517	△398	△10,743	△7,624
期末残高	30,226	114,918	10,366	155,510

(注) 1. その他にはのれんが含まれております。

2. 無形資産及びのれんの償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

帳簿価額

	(単位：百万円)			
	ソフトウェア	開発資産	その他(注1)	合計
期首残高	30,226	114,918	10,366	155,510
個別取得	12,544	—	18,772	31,316
自己創設	—	61,187	—	61,187
償却費(注2)	△12,419	△33,842	△795	△47,056
処分	△6	—	△9	△15
為替換算差額	△97	—	△106	△203
その他	352	△499	9,183	9,036
期末残高	30,600	141,764	37,411	209,775

(注) 1. その他にはのれんが含まれております。

2. 無形資産及びのれんの償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

取得原価

	(単位：百万円)			
	ソフトウェア	開発資産	その他	合計
移行日 (2018年4月1日)	72,171	173,417	14,204	259,793
前連結会計年度 (2019年3月31日)	94,949	203,729	18,088	316,766
当連結会計年度 (2020年3月31日)	104,143	229,585	45,694	379,422

償却累計額及び減損損失累計額

	(単位：百万円)			
	ソフトウェア	開発資産	その他	合計
移行日 (2018年4月1日)	46,557	53,229	6,831	106,618
前連結会計年度 (2019年3月31日)	64,723	88,811	7,722	161,256
当連結会計年度 (2020年3月31日)	73,543	87,821	8,283	169,647

13. 投資不動産

投資不動産の帳簿価額の増減及び取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりであります。

(1) 投資不動産の帳簿価額の増減

帳簿価額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	27,278	25,414
取得	198	56
減価償却費	△509	△441
処分	△1,245	△291
その他	△308	△752
期末残高	25,414	23,986

(2) 取得原価、減価償却累計額及び、減損損失累計額、ならびに、公正価値

	(単位：百万円)		
	移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
取得原価	38,592	36,885	35,636
減価償却累計額	△10,788	△10,699	△10,927
減損損失累計額	△526	△772	△723
帳簿価額	27,278	25,414	23,986
公正価値	40,136	40,207	40,949

主要な投資不動産の公正価値は、所在する地域における適切な専門家としての資格を有する独立した鑑定人による評価に基づいております。

その評価は、割引キャッシュ・フロー法による評価額または観察可能な類似資産の市場取引価格等に基づいております。

投資不動産の公正価値のヒエラルキーのレベルはレベル3であります。

なお、公正価値のヒエラルキーの定義については「30. 公正価値」に記載しております。

(3) 投資不動産に関する損益

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賃貸収益	3,830	3,729
賃貸費用	△2,110	△1,940
利益	1,720	1,789

賃貸収益は主に連結損益計算書の「売上収益」に計上しております。

賃貸費用は賃貸収益に対応する費用(減価償却費、保繕費、保険料、租税公課等)であり、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「その他の費用」に計上しております。

14. 持分法で会計処理されている投資

持分法適用会社に対する投資の帳簿価額は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)		
	移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
持分法で会計処理されている投資	7,502	8,821	9,831

持分法適用会社の純損益及びその他の包括利益の持分取込額は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
持分法による投資損益	377	△223
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	△186	△182
合計	191	△405

前連結会計年度及び当連結会計年度において、持分法適用会社のうち、個々に重要性のある関連会社または共同支配企業は該当ありません。

15. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)		
	移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
支払手形及び買掛金	314,377	306,970	267,657
電子記録債務	64,863	63,772	33,376
未払金	45,951	31,375	33,470
その他	10,738	2,278	1,720
合計	435,929	404,395	336,223
12か月以内に支払い見込みのもの	435,929	404,395	336,223
12か月を超えて支払い見込みのもの	—	—	—
合計	435,929	404,395	336,223

営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

16. 資金調達に係る債務

(1) 資金調達に係る債務の内訳は、以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度末の一部の借入金について、財務制限条項が付されております。

当社は当連結会計年度において当該条項を遵守しております。当該条項については、必要とされる水準を維持するようにモニタリングしております。

	移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)	平均利率 (注1)	返済期限
短期借入金	26,333	7,682	4,753	1.60%	
1年内返済予定 長期借入金	42,982	7,592	7,420	0.17%	
長期借入金	21,138	88,452	187,037	0.17%	2022年～2027年
社債	—	—	40,000	(注2)	(注2)
合計	90,453	103,726	239,210		

(注) 1. 平均利率については、資金調達に係る債務の当連結会計年度末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 社債の平均利率・返済期限については、下記(2)をご参照ください。

(2) 社債の銘柄別明細は、以下のとおりであります。

会社名	銘柄	発行年月日	移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)	利率	償還期限
当社	第1回 無担保社債 (社債間限定 同順位特約付)	2019年 12月17日	—	—	10,000	0.12%	2024年 12月17日
当社	第2回 無担保社債 (社債間限定 同順位特約付)	2019年 12月17日	—	—	15,000	0.21%	2026年 12月17日
当社	第3回 無担保社債 (社債間限定 同順位特約付)	2019年 12月17日	—	—	15,000	0.28%	2029年 12月17日

(3) 担保資産及び担保付債務

① 担保に提供している資産は、以下のとおりであります。

担保提供資産	移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	10,369	9,593	9,370
機械装置及び運搬具	118	85	48
土地	18,265	16,779	16,276
合計	28,752	26,457	25,694

② 担保付債務

担保付債務の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	8,728	1,280	540
1年内返済予定 長期借入金	1,388	864	446
長期借入金	11,454	10,596	10,155
その他	1,752	1,733	1,321
合計	23,322	14,473	12,462

日本における慣行として、銀行借入金については一般的な契約に基づき行われており、現在及び将来に発生する債務について、銀行の請求に基づき担保の設定または保証の差入れの義務があります。また、当社グループが支払遅延あるいは債務不履行に陥った場合、銀行は、すべての債務について銀行預金と相殺し、残額について契約内容に応じて担保権を行使する権利を有しております。

17. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
償却原価で測定する金融負債			
有償支給に係る負債	14,386	13,177	18,234
長期未払金	3,642	3,355	2,805
預り保証金	6,777	6,665	6,464
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債			
デリバティブ	162	2,062	2,028
リース負債			
リース負債（流動）	25,529	36,382	23,864
リース負債（非流動）	57,384	63,836	58,586
合計	107,880	125,477	111,981
12か月以内に支払い見込みのもの			
	40,077	51,621	44,126
12か月を超えて支払い見込みのもの			
	67,803	73,856	67,855
合計	107,880	125,477	111,981

18. 引当金

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	(単位：百万円)			
	製品保証引当金	工事損失引当金	その他(注)	合計
期首残高	300,897	666	33,886	335,449
期中増加額	186,061	3,112	30,347	219,520
期中減少額(目的使用)	△210,689	△666	△29,009	△240,364
期中減少額(戻入れ)	△423	—	△313	△736
その他	△4,872	—	△1,437	△6,309
期末残高	270,974	3,112	33,474	307,560
流動	224,768	3,112	33,282	261,162
非流動	46,206	—	192	46,398
合計	270,974	3,112	33,474	307,560

(注) その他には、資産除去債務等が含まれております。

製品保証引当金

販売した製品の将来クレーム費用の発生に備えるため、以下の金額の合計額を計上しております。

1. 保証書の約款に従い、過去の実績を基礎に将来保証見込みを加味して算出した見積額
2. 主務官庁への届出等に基づくリコール関連費用として算出した見積額

顧客及び販売店からの請求等に応じて取り崩されます。

工事損失引当金

航空宇宙事業の受注工事の損失に備えるため、連結会計年度末における未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、損失金額を合理的に見積もることができる工事について、当該損失見込額を認識しております。支出の時期は将来の受注工事の進捗等により影響を受けます。

19. 従業員給付

(1) 従業員給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び確定給付年金制度を、当社及び一部の国内連結子会社は確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

在外子会社は主として確定拠出型の制度を設けております。

当連結会計年度末現在、当社及び国内連結子会社において、退職一時金制度は51社、確定給付年金制度は6年金、確定拠出年金制度は25年金を有しております。また、複数事業主により設立された確定給付企業年金制度が2基金あります。

当社は規約型企業年金制度において、法令、法令に基づいてする厚生労働大臣の処分及び規約を遵守し、加入者等のために忠実にその業務を遂行する責任を負っており、自己または加入者等以外の第三者の利益を図る目的をもって資産管理運用契約を締結すること及び積立金の運用に関し特定の方法を指図することは禁止されております。

国内の企業年金制度においては、会社の財務状況や資産運用の見通し等をもとに5年ごとに財政再計算を行ない、積立基準に満たない場合は掛け金の引き上げを行います。

制度資産の運用は、従業員の将来の給付を確保するために許容されるリスクのもとで安定的な収益を確保することを目的として最適なポートフォリオを策定し、これに基づく資産配分を維持するよう努めており、市場環境や積立状況の変化に対応して定期的に見直しを行っております。

グループの主要な制度は、金利リスク等のリスクに晒されております。

(2) 調整表の開示

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	(単位：百万円)					
	制度資産の公正価値		確定給付制度債務の 現在価値		確定給付負債(資産)の 純額	
	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度
期首残高	108,110	5,385	128,798	30,160	20,688	24,775
当期勤務費用	—	—	8,681	1,962	8,681	1,962
利息収益又は利息費用	241	—	709	1,229	468	1,229
確定給付負債(資産)の 純額の再測定						
(i) 制度資産に係る収益 (利息に含まれている 金額を除く)	△507	255	—	—	507	△255
(ii) 数理計算上の差異	—	—	1,749	△1,973	1,749	△1,973
人口統計上の仮定の変 更により生じた数理計 算上の差異	—	—	153	105	153	105
財務上の仮定の変更に より生じた数理計算上 の差異	—	—	1,596	△2,078	1,596	△2,078
為替換算差額	—	241	—	1,331	—	1,090
制度への拠出						
事業主による拠出	4,564	183	—	—	△4,564	△183
制度からの支払	△2,977	△289	△5,906	△707	△2,929	△418
その他	△12	106	△144	167	△132	61
期末残高	109,419	5,881	133,887	32,169	24,468	26,288

上記の調整表には、福利厚生に係るその他の従業員給付等 期首1,857百万円、期末1,862百万円は含まれておりません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	(単位：百万円)					
	制度資産の公正価値		確定給付制度債務の 現在価値		確定給付負債(資産)の 純額	
	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度
期首残高	109,419	5,881	133,887	32,169	24,468	26,288
当期勤務費用	—	—	8,161	1,862	8,161	1,862
利息収益又は利息費用	596	—	595	1,204	△1	1,204
確定給付負債(資産)の純額の 再測定						
(i) 制度資産に係る収益 (利息に含まれている 金額を除く)	223	110	—	—	△223	△110
(ii) 数理計算上の差異	—	—	△1,260	1,722	△1,260	1,722
人口統計上の仮定の変 更により生じた数理計 算上の差異	—	—	—	△749	—	△749
財務上の仮定の変更に より生じた数理計算上 の差異	—	—	△1,260	2,471	△1,260	2,471
為替換算差額	—	△116	—	△631	—	△515
制度への拠出						
事業主による拠出	3,644	190	—	—	△3,644	△190
制度からの支払	△3,280	△304	△5,902	△826	△2,622	△522
その他	△74	114	△22	161	52	47
期末残高	110,528	5,875	135,459	35,661	24,931	29,786

上記の調整表には、福利厚生に係るその他の従業員給付等 期首1,862百万円、期末1,808百万円は含まれておりません。

(3) 制度資産の内訳

	(単位：百万円)								
	移行日 (2018年4月1日)			前連結会計年度 (2019年3月31日)			当連結会計年度 (2020年3月31日)		
	活発な市場における 公表市場価格			活発な市場における 公表市場価格			活発な市場における 公表市場価格		
	有	無	合計	有	無	合計	有	無	合計
現金及び現金同等物	5,588	—	5,588	3,488	—	3,488	3,673	—	3,673
国内株式	11,588	—	11,588	10,787	—	10,787	9,375	—	9,375
海外株式	8,619	—	8,619	4,406	—	4,406	5,890	—	5,890
小計	20,207	—	20,207	15,193	—	15,193	15,265	—	15,265
国内債券	71,095	—	71,095	73,306	—	73,306	75,476	—	75,476
海外債券	5,330	—	5,330	5,927	—	5,927	3,692	—	3,692
小計	76,425	—	76,425	79,233	—	79,233	79,168	—	79,168
生保一般勘定	—	3,610	3,610	—	3,679	3,679	—	3,791	3,791
その他	—	7,665	7,665	—	13,707	13,707	—	14,506	14,506
小計	—	11,275	11,275	—	17,386	17,386	—	18,297	18,297
合計	102,220	11,275	113,495	97,914	17,386	115,300	98,106	18,297	116,403

(4) 数理計算の仮定の主要なものは、以下のとおりであります。

	移行日 (2018年4月1日)		前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度
割引率	0.6%	4.2%	0.5%	4.1%	0.5%	3.3%

上記の数理計算上の仮定の変動が確定給付制度債務に与える影響の感応度分析は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度
割引率				
1.0%上昇	△12,132	△3,738	△12,070	△4,053
1.0%減少	14,722	2,988	14,633	3,821

なお、感応度分析にあたっては、当社が合理的に考えうる数理計算上の仮定の変化による確定給付制度債務の変動を示したものであります。

これらの分析は、あくまでも試算ベースであり、実際の結果はこれらの分析と異なる可能性があります。

また、分析を行うにあたって、制度のすべての給付支払についての予想キャッシュ・フローを考慮していないため、近似値を示しております。

当社グループの翌連結会計年度までに予定される、会社拠出掛金の金額は4,319百万円であります。

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度は国内制度13年、海外制度6年、当連結会計年度は国内制度12年、海外制度6年であります。

(5) 複数事業主制度

一部の国内連結子会社は複数事業主制度である年金基金に加入しております。

加入している年金基金は確定給付制度であります。拠出額に対応する年金資産の額を合理的に算定できないため、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理する方法を採用しております。

各年金基金が解散し清算する場合は、法令により算定された最低積立基準額等に基づき、不足金の徴収もしくは残余財産の分配が行われます。また、事業者が脱退する場合は、脱退により生ずると見込まれる債務及び不足金が徴収されます。

複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

制度全体の積立状況に関する事項

	(単位：百万円)		
	移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
年金資産の額	9,130	9,070	9,064
年金財政計算上の 数理債務の額と最低責任 準備金の額との合計額	11,180	10,215	10,150
差引額	△2,050	△1,145	△1,086

(注) 各会計年度の直近の数値を主として開示しております。

制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 5% (主として、自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度 5% (主として、自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

翌年度における複数事業主制度に対する拠出額

当社グループは、翌連結会計年度における複数事業主制度に対する拠出額を23百万円と見積もっております。

(6) 人件費

連結損益計算書に含まれる人件費は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
人件費	302,836	314,156
うち 確定拠出制度への拠出額	5,496	5,693

人件費には、給与、賞与、法定福利費及び退職給付費用などを含めております。

20. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本の管理

当社グループは、グローバル規模での成長を通じた企業価値向上のために、設備投資及び研究開発投資等を行っております。

これらの資金需要に対応するために、資金調達に係る債務及び資本の適切なバランスを考慮した資本管理を行っております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における自己資本比率は、以下のとおりであります。

なお、自己資本額は「親会社の所有者に帰属する持分合計」であり、自己資本比率はこれを「負債及び資本合計」で除することによって計算しております。

	(単位：百万円)		
	移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
自己資本額	1,634,319	1,682,248	1,712,881
負債及び資本合計	3,070,537	3,180,597	3,293,908
自己資本比率	53.2%	52.9%	52.0%

(2) 資本金及び資本剰余金

日本の会社法(以下、「会社法」)では、株式の発行に対しての払込または給付の2分の1以上を資本金に組み入れ残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることができると規定されております。

また、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

前連結会計年度及び当連結会計年度における授權株式数は、1,500,000,000株であります。

全額払込済みの発行済株式数の期中における変動内訳は以下のとおりであります。

	株式数(株)
移行日(2018年4月1日)	769,175,873
増減	—
前連結会計年度(2019年3月31日)	769,175,873
増減	—
当連結会計年度(2020年3月31日)	769,175,873

当社の発行する株式は、すべて権利内容に制限のない無額面の普通株式であります。

(3) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損補填に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

(4) 自己株式

会社法では、株主総会の決議により分配可能額の範囲内で、取得する株式数、取得価格の総額等を決定し、自己株式を取得することができるものと規定されております。また、市場取引または公開買付による場合には、定款の定めにより、会社法上定められた要件の範囲内で取締役会の決議により自己株式を取得することができます。

自己株式の期中における変動内訳は以下のとおりであります。

	株式数(株)
移行日(2018年4月1日)	2,455,039
増加	3,078
減少	△43,276
前連結会計年度(2019年3月31日)	2,414,841
増加	2,436
減少	△56,909
当連結会計年度(2020年3月31日)	2,360,368

前連結会計年度の自己株式の増加株式数3,078株は、単元未満株式の買取による増加であります。

前連結会計年度の自己株式の減少株式数43,276株は、2017年4月28日開催の取締役会において導入を決議した譲渡制限付株式による報酬として、2018年7月20日に処分したものなどであります。

当連結会計年度の自己株式の増加株式数2,436株は、単元未満株式の買取による増加であります。

当連結会計年度の自己株式の減少株式数56,909株は、2017年4月28日開催の取締役会において導入を決議した譲渡制限付株式による報酬として、2019年7月31日に処分したものなどであります。

(5) その他の資本の構成要素

① 確定給付制度の再測定

確定給付制度の再測定は、期首時点の数理計算上の仮定と実際の結果との差異による影響額、数理計算上の仮定の変更による影響額及び制度資産に係る収益（利息に含まれている金額を除く）による影響額であります。これについては、発生時にその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素から利益剰余金に直ちに振り替えております。

② その他の包括利益を通じて測定するものとして指定した資本性金融商品の公正価値の純変動額及びその他の包括利益を通じて測定する負債性金融商品の公正価値の純変動額

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る評価損益の累計額であります。

③ 在外営業活動体の為替換算差額

在外営業活動体の財務諸表をそれらの機能通貨から当社の表示通貨である日本円に換算することによって生じた換算差額であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるその他の資本の構成要素の内訳ごとの増減は、以下のとおりであります。

	(単位:百万円)					
	確定給付制度 の再測定	その他の 包括利益を 通じて測定 するものとして指定した資本性金融商品の 公正価値の 純変動額	その他の 包括利益を 通じて測定 する負債性 金融商品の 公正価値の 純変動額	在外営業活動 体の為替換 算差額	持分法適用会 社のその他の 包括利益に対 する持分	合計
移行日 (2018年4月1日)	-	10,806	△1,064	-	-	9,742
期中増減	△610	535	1,251	15,691	△186	16,681
利益剰余金への振替	610	△2,502	-	-	-	△1,892
前連結会計年度 (2019年3月31日)	-	8,839	187	15,691	△186	24,532
期中増減	△475	△763	1,966	△12,168	△182	△11,622
利益剰余金への振替	475	△4,994	-	-	-	△4,519
当連結会計年度 (2020年3月31日)	-	3,082	2,153	3,523	△368	8,391

(6) その他の包括利益

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるその他の包括利益の内訳と対応する税効果額(非支配持分を含む)は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
	税効果 考慮前	税効果額	税効果 考慮後	税効果 考慮前	税効果額	税効果 考慮後
純損益に振り替えられ ることのない項目						
確定給付制度の 再測定						
当期発生額	△1,057	447	△610	△402	△73	△475
純変動額	△1,057	447	△610	△402	△73	△475
その他の包括利益を 通じて測定するもの として指定した資本 性金融商品の公正価 値の純変動額						
当期発生額	597	△62	535	△1,048	285	△763
純変動額	597	△62	535	△1,048	285	△763
純損益に振り替えられ る可能性のある項目						
在外営業活動体の 為替換算差額						
当期発生額	15,519	—	15,519	△12,581	—	△12,581
純損益への振替額	—	—	—	—	—	—
純変動額	15,519	—	15,519	△12,581	—	△12,581
持分法適用会社のそ の他の包括利益に対 する持分						
当期発生額	△186	—	△186	△182	—	△182
純損益への振替額	—	—	—	—	—	—
純変動額	△186	—	△186	△182	—	△182
その他の包括利益を通 じて測定する負債性金 融商品の公正価値の純 変動額						
包括利益に対する 持分						
当期発生額	1,589	△338	1,251	2,484	△518	1,966
純損益への振替額	—	—	—	—	—	—
純変動額	1,589	△338	1,251	2,484	△518	1,966
その他の包括利益合計	16,462	47	16,509	△11,729	△306	△12,035

前連結会計年度及び当連結会計年度における非支配持分に含まれるその他の包括利益の内訳は、以下のとおりであります。

	(単位:百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
在外営業活動体の為替換算差額	△172	△413

21. 売上収益

(1) 収益の分解

当社グループは、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用しており、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：履行義務の充足時に収益を認識する

自動車セグメントは自動車の製造・販売・メンテナンス等のサービスを主な事業としております。

車両の販売については、多くの場合、製品の引き渡し時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品の引き渡し時点で収益を認識しております。メンテナンス等のサービス収入は、一定期間にわたって収益として認識しております。製品の販売に係る対価の支払は、通常、製品に対する支配が顧客に移転してから30日以内に行われております。

なお、製品の販売における顧客との契約には製品が合意された仕様に従っていることを保証する条項が含まれており、当社グループは、この保証に関連する費用に対して製品保証引当金を認識しております。製品保証引当金の詳細につきましては、「3. 重要な会計方針 (12) 引当金 ② 製品保証引当金」をご参照ください。

航空セグメントは請負契約を顧客と締結しております。請負契約の工事に係る収益については、履行義務の進捗に応じて収益認識しております。進捗度の測定は、発生したコストに基づいたインプット法等により行っております。請負契約に係る対価の支払は、通常、顧客との契約に基づき段階的に行っております。

当社の事業セグメントは、連結財務諸表注記の「6. セグメント情報」に記載のとおり、自動車、航空宇宙及びその他の3つに区分されております。また、売上収益は顧客の所在地を基礎として、地域別に分解しております。これらの分解した売上収益と各セグメントの売上収益との関係は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	(単位：百万円)			
	自動車	航空宇宙	その他(注3)	合計
顧客との契約から生じる収益				
日本	527,606	45,638	5,402	578,646
北米	2,101,390	88,261	5,248	2,194,899
欧州	100,289	243	52	100,584
アジア	116,267	2	41	116,310
その他	145,094	—	126	145,220
合計	2,990,646	134,144	10,869	3,135,659
その他の源泉から認識した収益 (注2)	16,991	—	3,500	20,491
合計	3,007,637	134,144	14,369	3,156,150

- (注) 1. グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。
 2. その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号「リース」に従い会計処理している製品のリース収益等が含まれております。
 3. その他セグメントには、不動産賃貸事業等が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	(単位：百万円)			
	自動車	航空宇宙	その他(注3)	合計
顧客との契約から生じる収益				
日本	506,405	46,761	4,481	557,647
北米	2,313,306	95,297	55	2,408,658
欧州	116,143	83	16	116,242
アジア	106,360	—	5	106,365
その他	135,674	—	33	135,707
合計	3,177,888	142,141	4,590	3,324,619
その他の源泉から認識した収益 (注2)	16,061	—	3,429	19,490
合計	3,193,949	142,141	8,019	3,344,109

- (注) 1. グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。
 2. その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号「リース」に従い会計処理している製品のリース収益等が含まれております。
 3. その他セグメントには、不動産賃貸事業等が含まれております。

(2) 契約残高

移行日、前連結会計年度及び、当連結会計年度における、顧客との契約から生じた債権、契約資産及び、契約負債は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)		
	移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
営業債権及びその他の債権に含まれる債権	89,887	108,708	105,522
営業債権及びその他の債権に含まれる契約資産	30,471	22,469	27,415
その他の流動負債に含まれる契約負債	88,706	102,059	111,900
その他の非流動負債に含まれる契約負債	136,480	159,233	175,321

契約資産は主に、航空宇宙事業における航空機製作及び定期修理等の契約について、進捗度の測定に基づいて認識した当社グループの権利に関連するものであり、当該工事の納品がすべて完了した時点で債権に振り替えられます。

契約負債は主に、航空宇宙事業において、航空機製作や定期修理等の完了時に収益を認識する契約及び、自動車事業において、自動車を納車時等に収益を認識する顧客との契約について顧客から受け取った前受対価に関連するものであります。

当連結会計年度に認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、70,441百万円(前連結会計年度：57,460百万円)であります。

過去の期間に充足(または部分的に充足)した履行義務から認識した収益の金額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

未充足(または部分的に未充足)の履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間別の内訳は、以下のとおりであります。

なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

また、実務上の便法として、個別の予想契約期間が1年を超えない取引については、以下の金額に含めておりません。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年以内	203,471	175,357
1年超	330,559	339,110
合計	534,030	514,467

(4) 顧客との契約の獲得または履行のためのコストから認識した資産

当社グループにおいては、資産として認識すべき重要な契約獲得の増分コスト及び契約を履行するためのコストはありません。

22. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
広告宣伝費	84,385	83,807
給与手当及び賞与	71,792	73,245
減価償却費	24,873	26,424
運賃保管料	22,236	20,911
その他	95,589	103,840
合計	298,875	308,227

23. その他の収益及びその他の費用

(1) その他の収益

その他の収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
操業停止関連費用精算益	—	2,534
事業譲渡益	1,294	—
固定資産売却益	1,151	2,141
投資不動産からの賃貸収入	493	392
政府補助金	370	—
その他	3,423	2,684
合計	6,731	7,751

(2) その他の費用

その他の費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
固定資産除売却損	5,610	5,376
操業停止関連費用	2,532	—
その他	7,697	6,650
合計	15,839	12,026

24. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益

金融収益の内訳は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	9,251	9,976
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品	3,043	2,457
デリバティブから生じる損益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債	—	919
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	1,244	918
その他	163	1,574
合計	13,701	15,844

(2) 金融費用

金融費用の内訳は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	732	786
リース負債	1,076	1,019
デリバティブから生じる損益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債	6,993	—
為替差損益	221	12,901
投資信託から生じる損益		
純損益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品	—	3,412
その他	377	389
合計	9,399	18,507

25. 法人所得税に関する注記

(1) 法人所得税

1. 純損益を通じて認識される法人所得税費用

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期法人所得税		
当期	54,214	38,707
過年度修正	1,748	1,064
当期法人所得税計	55,962	39,771
繰延法人所得税		
一時差異の発生及び解消	△12,180	14,563
繰延税金資産の評価減	1,455	731
繰延法人所得税計	△10,725	15,294
合計	45,237	55,065

2. 適用税率の調整

当社グループは、日本については主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した前連結会計年度及び当連結会計年度の法定実効税率は30.5%であります。

また、海外子会社についてはその納税管轄地における一般的な法人税等の税率をもって計算しております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.6%
試験研究費税額控除	△4.9%	△1.7%
過年度法人税等の修正及び還付	0.9%	0.5%
子会社における適用税率差異	△1.8%	△2.6%
未認識の繰延税金資産の増減	0.6%	0.4%
その他	△1.3%	△1.2%
税効果会計適用後の法人所得税費用の負担率	24.3%	26.5%

(2) 繰延税金資産及び繰延税金負債

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	純損益を通じて 認識	その他の包括利 益を通じて認識	その他 (為替換算差額等)	期末残高
繰延税金資産					
棚卸資産未実現利益	18,862	△3,377	—	—	15,485
退職給付に係る負債	21,764	1,108	444	290	23,606
固定資産の減価償却費 等	8,585	87	—	—	8,672
引当金	82,581	21,247	—	875	104,703
棚卸資産	2,737	△650	—	40	2,127
未払事業税	2,843	△2,436	—	—	407
その他	53,017	392	—	△614	52,795
繰延税金資産 合計	190,389	16,371	444	591	207,795
繰延税金負債					
固定資産の減価償却費 等	17,206	5,373	—	642	23,221
在外子会社の繰延収益	16,441	2,821	—	736	19,998
その他の包括利益を通 じて公正価値で測定す る金融資産	3,595	—	400	△1,052	2,943
圧縮積立金	1,690	△72	—	—	1,618
退職給付に係る資産	527	△344	△3	—	180
無形資産	38,288	△2,088	—	—	36,200
その他	744	△44	—	—	700
繰延税金負債 合計	78,491	5,646	397	326	84,860
純額	111,898	10,725	47	265	122,935

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	純損益を通じて 認識	その他の包括利 益を通じて認識	その他 (為替換算差額等)	期末残高
繰延税金資産					
棚卸資産未実現利益	15,485	1,835	—	—	17,320
退職給付に係る負債	23,606	2,074	△73	△127	25,480
固定資産の減価償却費 等	8,672	1,111	—	—	9,783
引当金	104,703	△7,909	—	△268	96,526
棚卸資産	2,127	△63	—	△11	2,053
未払事業税	407	△173	—	—	234
その他	52,795	△2,158	—	△2,239	48,398
繰延税金資産 合計	207,795	△5,283	△73	△2,645	199,794
繰延税金負債					
固定資産の減価償却費 等	23,221	3,248	—	△385	26,084
在外子会社の繰延収益	19,998	△1,730	—	△394	17,874
その他の包括利益を通 じて公正価値で測定す る金融資産	2,943	—	233	△1,304	1,872
圧縮積立金	1,618	87	—	—	1,705
退職給付に係る資産	180	△180	—	—	—
無形資産	36,200	7,801	—	—	44,001
その他	700	785	—	—	1,485
繰延税金負債 合計	84,860	10,011	233	△2,083	93,021
純額	122,935	△15,294	△306	△562	106,773

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産	114,625	127,523	118,487
繰延税金負債	2,727	4,588	11,714
純額	111,898	122,935	106,773

2. 連結財政状態計算書上で繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金は、次のとおりであります。なお、税額ベースで表示しております。

(単位：百万円)

	移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
将来減算一時差異	856	1,737	3,017
繰越欠損金	211	458	218
合計	1,067	2,195	3,235

3. 繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の繰越期限と会計年度の金額は、以下のとおりであります。なお、税額ベースで表示しております。

	(単位：百万円)		
	移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年以内	1	0	—
2年以内	0	—	10
3年以内	—	10	48
4年以内	11	238	—
5年目以降	199	210	160
合計	211	458	218

4. 前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社グループは子会社の投資に係る将来加算一時差異については、原則として繰延税金負債を認識しておりません。これは当社グループが当該一時差異を解消する時期をコントロールすることができ、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いためであります。移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度において、繰延税金負債を認識していない子会社の投資に係る将来加算一時差異はそれぞれ、488,029百万円、554,110百万円、650,257百万円であります。

26. 1株当たり利益

基本的1株当たり利益の算定上の基礎

前連結会計年度及び当連結会計年度における基本的1株当たり当期利益(親会社の所有者に帰属)は、以下の情報に基づいて算定しております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、潜在的に希薄化効果のある株式はありません。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	141,418
基本的加重平均普通株式数(千株)	766,749	766,799
基本的1株当たり当期利益(親会社の所有者に帰属)(円)	184.44	198.99

27. 配当金

1. 配当金支払額

配当金の支払い額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月22日 第87期 定時株主総会	普通株式	55,233	72.0	2018年3月31日	2018年6月25日	利益剰余金
2018年11月5日 取締役会	普通株式	55,236	72.0	2018年9月30日	2018年12月5日	利益剰余金

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 第88期 定時株主総会	普通株式	55,236	72.0	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金
2019年11月6日 取締役会	普通株式	55,240	72.0	2019年9月30日	2019年12月3日	利益剰余金

2. 報告期間後に決議された配当

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは、以下のとおりであります。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 第89期 定時株主総会	普通株式	21,482	28.0	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

28. キャッシュ・フロー情報

財務活動に係る負債の調整表

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	キャッシュ・ フロー	非資金変動			期末残高
			取得	為替変動	その他	
短期借入金	26,333	△17,482	—	△248	△921	7,682
長期借入金	64,120	31,918	—	—	6	96,044
リース負債	82,913	△45,741	63,071	△25	—	100,218
合計	173,366	△31,305	63,071	△273	△915	203,944

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	キャッシュ・ フロー	非資金変動			期末残高
			取得	為替変動	その他	
短期借入金	7,682	△2,400	—	△147	△382	4,753
長期借入金	96,044	98,408	—	—	5	194,457
社債	—	40,000	—	—	—	40,000
リース負債	100,218	△41,230	23,636	△174	—	82,450
合計	203,944	94,778	23,636	△321	△377	321,660

29. 金融リスク管理

(1) リスク管理に関する事項

当社グループの事業活動は、事業環境・金融市場環境による影響を受けております。

事業活動の過程で保有するまたは引き受ける金融商品は固有のリスクに晒されております。

リスクには、①信用リスク、②流動性リスク及び③市場リスクが含まれております。

当社グループは、社内での管理体制の構築や金融商品を用いてグループの財政状態及び業績に与える影響を最小限にする危機管理を実行しております。

具体的には、当社グループは以下のような方法に従って管理をしております。

(2) 信用リスク

(a) 当社が保有する金融資産の信用リスク

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失が発生するリスクであります。具体的には以下のような信用リスクに晒されております。営業債権、リース債権、契約資産及びその他の債権は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。また、主に余剰資金の運用のため保有している債券等は、発行体の信用リスクに晒されております。さらに、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジする目的で行っているデリバティブ取引、及び銀行取引については、これらの取引の相手方である金融機関の信用リスクに晒されております。

(b) 当社の有するリスクへの対応状況について

顧客に対する信用リスクについては、各社ごとの与信管理基準に則り、相手先ごとの期日管理及び残高管理等を行うとともに、信用状況を把握する体制としております。

営業債権、リース債権、契約資産以外の債権については、取引日後において金融資産の資金回収が契約上の支払期日から30日以上延滞している場合（支払期間の猶予の要請を含む）に、当該金融資産の信用リスクが当初認識以降に著しく増大したものと判定しております。ただし、支払遅延及び支払期間の猶予要請があった場合でも、一時的な資金需要に起因し、債務不履行のリスクが低く、近い将来において契約上のキャッシュ・フローの義務を履行するための能力が外部格付等の客観的なデータに基づいて明らかである場合は、信用リスクの著しい増大とは判定しておりません。

負債性金融商品である有価証券については、大手格付機関から提供された格付情報に基づき、報告日時点で信用リスクが低いと判断されていない場合に、当初の認識時から当該金融商品に関わる信用リスクが著しく増大したと判断しております。

予想信用損失は、取引及び信用リスク管理の過程で入手可能な財務情報に基づき、倒産件数などのマクロ経済状況や債務者の実際または予想される業績の重要な変化等を考慮しつつ、認識及び測定しております。

債務者が、支払期限到来後90日以内に支払いを行わない場合及び債務者の破産等による法的整理手続の開始等があった場合債務不履行としております。債務不履行に該当した場合、または、発行者または債務者の著しい財政的困難等の減損の証拠が存在する場合、信用減損しているものと判断しております。

金融資産及び契約資産の全部または一部が回収不能と評価され、信用調査の結果償却することが適切であると判断した場合、信用減損している金融資産の帳簿価額を直接償却しております。

直接償却を行った場合でも履行に向けて回収活動を継続し、回収が行われた場合は純損益に回収額を計上します。

債権には、特定の取引先または取引先グループに対する信用リスクの著しい集中はありません。

デリバティブ取引及び銀行取引の相手先は、信用度の高い金融機関に限定しているため、相手方の契約不履行による信用リスクは、ほとんどないと判断しております。また、余剰資金の運用・デリバティブ取引について、信用リスクの発生を未然に減少させるべく、各社の社内規程及びこれに付随して細目を定める各規定に基づき、財務・経理担当部門が、当該案件ごとに権限規程に定める決裁権者による稟議決裁を受け、格付の高い金融機関との間でのみ行うこととしております。

期日経過債権はほとんどありません。

連結財政状態計算書に計上されている金融資産の減損後の帳簿価額及び保証債務の金額が、信用補完として受け入れた担保の評価額を考慮しない場合の信用リスクの最大エクスポージャーとなります。

当社グループは顧客に対する営業貸付金について、通常、販売した製品を担保として保有しております。

その他の債権、負債性金融商品である有価証券の予想信用損失の測定

期末日時時点で、その他の債権及び負債性金融商品である有価証券に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合、信用リスクの特徴が類似したものとグルーピングした上で、過去の貸倒実績及び将来予測情報に基づき、将来12か月の予想信用損失を見積もることにより当該金融商品に係る損失評価引当金を算定しております。

一方、期末日時時点で、当初認識時以降の信用リスクが著しく増大している場合、過去の信用損失実績及び将来予測情報に基づき、当該金融商品の回収に係る全期間の予想信用損失を見積もることにより、損失評価引当金を算定しております。

営業債権、リース債権、契約資産の予想信用損失の測定

すべての営業債権、リース債権及び契約資産は単純化したアプローチに基づき、信用リスクの特徴が類似したものとグルーピングしたうえで、営業債権等が回収されるまでの全期間の予想信用損失を以て損失評価引当金を算定しております。営業債権等については、過去の貸倒実績及び営業債権等ごとの延滞日数に関する将来予測情報に基づいて予想信用損失を見積もることにより損失評価引当金を算定しております。

	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した 損失評価引当金				合計
	12か月の予想信用損失に等しい金額で測定した損失評価引当金	信用減損金融資産でない資産に係るもの	信用減損金融資産に係るもの	営業債権、リース債権、契約資産に係るもの	
移行日 (2018年4月1日)	12	252	3,249	189	3,702
期中増加額(繰入)	21	50	22	25	118
期中減少額(目的使用)	—	△38	△13	△59	△110
その他(注1)	—	—	△100	△17	△117
前連結会計年度 (2019年3月31日)	33	264	3,158	138	3,593
期中増加額(繰入)	7	88	53	21	169
期中減少額(目的使用)	△21	△57	△2,670	—	△2,748
その他(注1)	△3	—	△51	—	△54
当連結会計年度 (2020年3月31日)	16	295	490	159	960

(注) 1. その他には、主に回収による損失評価引当金の戻入が含まれております。

2. その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品については、いずれも高い信用格付であり、重要な引当金を計上しておりません。

保証契約

当社グループでは主として子会社の取引先に対する保証を行っておりますが、信用リスクは限定的で重要性がないことから上記の表に含めておりません。

金額については「35. 偶発事象」において記載しております。

(3) 市場リスク

① 為替リスク

(為替リスクの管理)

当社では、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約、通貨オプションを利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、半年を限度として、外貨建ての営業債権と営業債務をネットしたポジションに対して先物為替予約取引等を行っております。

(為替感応度分析)

前連結会計年度及び当連結会計年度において保有する金融商品の為替リスクに対する感応度分析は、以下のとおりであります。なお、感応度分析は、期末日現在における為替差額を当期利益で認識する外貨建ての預金、営業債権債務、デリバティブ等から生じる為替リスクエクスポージャーに対して、為替以外のその他のすべての変数が一定であることを前提として、米ドルに対して日本円が1%円高(上昇)となった場合における税引後利益への影響を示しております。

	移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	(単位:百万円) 当連結会計年度 (2020年3月31日)
当期利益への影響	△1,557	△1,112	△888

(4) 流動性リスク

(流動性リスクの管理)

当社グループは、事業資金を金融機関からの借入金及び社債により調達しております。このため、金融システム・金融資本市場の混乱や、格付け会社による当社グループの信用格付けの大幅に引き下げなどの事態が生じた場合には、資金調達が制約され、支払期日に支払を実行できなくなる可能性があります。(以下「流動性リスク」)

当社は、流動性・安定性の確保のために、十分な規模の現金及び現金同等物を保有することに加え、主要金融機関とコミットメントライン契約等を締結しており、現在必要とされる資金水準を満たす流動性を保持することに努めております。

コミットメントラインのうち、未使用の金額は、以下のとおりであります。

	移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	(単位:百万円) 当連結会計年度 (2020年3月31日)
特定融資枠契約	237,441	229,652	213,825

(金融負債の満期分析)

① 非デリバティブ金融負債

移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度における非デリバティブ金融負債の期日別の内訳は、以下のとおりであります。

移行日(2018年4月1日)	(単位:百万円)							
帳簿価額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	契約上のキ ャッシュ・ フロー合計	
営業債務及び その他の債務	435,929	435,929	—	—	—	—	435,929	
資金調達に係る債務	90,453	69,445	7,900	7,312	4,130	1,390	90,641	
その他の金融負債	107,718	39,915	12,556	6,551	6,362	4,713	115,974	
合計	634,100	545,289	20,455	13,863	10,492	6,103	642,544	

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	契約上のキ ャッシュ・ フロー合計
営業債務及び その他の債務	404,395	404,395	—	—	—	—	—	404,395
資金調達に係る債務	103,726	15,389	7,460	15,103	51,326	9,915	5,013	104,206
その他の金融負債	123,415	49,964	17,090	6,387	4,244	4,174	42,673	124,532
合計	631,536	469,748	24,550	21,490	55,570	14,089	47,686	633,133

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	契約上のキ ャッシュ・ フロー合計
営業債務及び その他の債務	336,223	336,223	—	—	—	—	—	336,223
資金調達に係る債務	239,210	12,538	15,353	51,502	45,666	56,208	59,854	241,121
その他の金融負債	109,953	42,098	13,175	5,617	5,401	6,522	43,617	116,430
合計	685,386	390,859	28,528	57,119	51,067	62,730	103,471	693,774

金融保証契約については、その履行請求に基づき支払義務が発生します。取引先に対する保証残高は「35. 偶発債務」に記載のとおりです。

② デリバティブ金融負債

移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度におけるデリバティブ金融負債の期日別の内訳は、以下のとおりであります。

移行日(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	契約上のキ ャッシュ・ フロー合計
収入	—	42,022	—	—	—	—	—	42,022
支出	—	△42,183	—	—	—	—	—	△42,183
デリバティブ金融負債	△162	△161	—	—	—	—	—	△161

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	契約上のキ ャッシュ・ フロー合計
収入	—	103,152	—	—	—	—	—	103,152
支出	—	△105,199	△5	△5	△5	—	—	△105,214
デリバティブ金融負債	△2,062	△2,047	△5	△5	△5	—	—	△2,062

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	契約上のキ ャッシュ・ フロー合計
収入	—	149,702	—	—	—	—	—	149,702
支出	—	△151,702	△9	△9	△6	△2	—	△151,728
デリバティブ金融負債	△2,028	△2,000	△9	△9	△6	△2	—	△2,026

30. 公正価値

(1) 公正価値ヒエラルキーの定義

当社グループは、公正価値の測定に使われる評価手法におけるインプットを次の3つのレベルに順位付けしております。

レベル1 測定日現在において入手しうる同一の資産または負債の活発な市場における公表価格

レベル2 レベル1に分類される公表価格以外で、当該資産または負債について、直接または間接的に市場で観察可能なインプット

レベル3 当該資産または負債について、市場で観察不能なインプット

(2) 公正価値の測定方法

資産及び負債の公正価値は、関連市場情報及び適切な評価方法を使用して決定しております。

資産及び負債の公正価値の測定方法及び前提条件は、以下のとおりであります。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権ならびに、営業債務及びその他の債務は償却原価で測定しております。ただし、その内リース債権はIFRS第16号に従い測定しております。

営業貸付金及びリース債権の公正価値については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値に基づいて算定しております。したがって、信用リスクが観察不能であるため、公正価値の測定はレベル3に分類しております。

営業貸付金、リース債権以外の金融商品の公正価値は、短期間で決済されるため、帳簿価額と近似しております。

(その他の負債性金融商品)

負債性金融商品(償却原価で測定する金融資産)はコマーシャル・ペーパー及び譲渡性預金で構成されており、負債性証券(公正価値で測定する金融資産)は、主に国債、社債及びメディアムタームノート、投資信託で構成されております。

活発な市場のある国債及び投資信託の公正価値は、市場における公正価値に基づいて測定しております。したがって国債及び投資信託の公正価値の測定はレベル1に分類しております。

上記を除くその他の負債性金融商品は金融機関等の価格決定モデルに基づき、信用格付けや割引率などの市場で観察可能なインプットを用いて測定しております。したがって、その他の負債性金融商品の公正価値の測定は、レベル2に分類しております。

その他の負債性金融商品はその他の金融資産(流動)で計上しております。

(資本性金融商品)

資本性金融商品は、主に株式で構成されております。

活発な市場のある資本性金融商品の公正価値は、市場における公表価格に基づいて測定しております。

したがって、活発な市場のある資本性金融商品の公正価値の測定は、レベル1に分類しております。

活発な市場のない資本性金融商品の公正価値は、原則として、類似企業比較法またはその他の適切な評価方法を用いて測定しております。したがって、活発な市場のない資本性金融商品の公正価値の測定は、レベル3に分類しております。

資本性金融商品はその他の金融資産(非流動)で計上しております。

当該公正価値測定は、適切な権限者に承認された連結決算方針書に従い、当社グループの経理部門担当者等が評価方法を決定し、公正価値を測定しております。

(資金調達に係る債務)

資金調達に係る債務は償却原価で測定しております。ただし、信託を用いた売掛債権の流動化取引により認識された借入金はIFRS第9号により測定しております。資金調達に係る債務の公正価値は、条件及び残存期間の類似する債務に対し適用される現在入手可能な利率を使用し、将来のキャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより測定しております。したがって、資金調達に係る債務の公正価値の測定は、レベル2に分類しております。

(デリバティブ)

デリバティブは、先物為替予約、通貨オプション及び金利スワップから構成されております。

公正価値は、取引先金融機関から提示された価格や為替レート等の観察可能なインプットに基づいて測定しております。したがって、デリバティブの公正価値の測定は、レベル2に分類しております。

デリバティブはその他の金融資産(流動)またはその他の金融負債(流動)に計上しております。

(その他の金融負債)

デリバティブ以外のその他の金融負債には、主に有償支給に係る負債が含まれております。

有償支給に係る負債は償却原価で測定しております。

リース負債はIFRS第16号に従い測定しております。

(3) 経常的に公正価値で測定する資産及び負債
移行日(2018年4月1日)

	(単位:百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ				
為替商品	—	5,339	—	5,339
負債性金融商品	—	791	—	791
小計	—	6,130	—	6,130
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	33,773	—	4,428	38,201
負債性金融商品	46,965	51,914	—	98,879
小計	80,738	51,914	4,428	137,080
合計	80,738	58,044	4,428	143,210
その他の金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ				
為替商品	—	162	—	162
合計	—	162	—	162

前連結会計年度(2019年3月31日)

	(単位：百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ				
為替商品	—	246	—	246
負債性金融商品	—	490	—	490
小計	—	736	—	736
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	31,478	—	4,703	36,181
負債性金融商品	64,289	56,521	—	120,810
小計	95,767	56,521	4,703	156,991
合計	95,767	57,257	4,703	157,727
その他の金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ				
為替商品	—	2,062	—	2,062
合計	—	2,062	—	2,062

当連結会計年度(2020年3月31日)

	(単位：百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ				
為替商品	—	1,131	—	1,131
負債性金融商品	21,134	351	—	21,485
小計	21,134	1,482	—	22,616
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	4,104	—	4,818	8,922
負債性金融商品	64,688	68,141	—	132,829
小計	68,792	68,141	4,818	141,751
合計	89,926	69,623	4,818	164,367
その他の金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ				
為替商品	—	2,028	—	2,028
合計	—	2,028	—	2,028

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象または状況の変化が生じた日に認識しております。

レベル間の重要な振替が行われた金融商品はありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度における経常的に公正価値により測定するレベル3の資産及び負債の増減は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	資本性金融商品	
期首残高	4,428	4,703
利得または損失		
純損益	—	—
その他の包括利益	275	115
購入	—	—
売却	—	—
為替換算差額	—	—
期末残高	4,703	4,818
純損益に含まれる報告期間の末日に保有する資産に係る未実現損益	—	—

- (注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度の純損益に含まれる利得または損失は、連結損益計算書の金融収益及び金融費用に含まれております。
2. 前連結会計年度及び当連結会計年度のその他の包括利益に含まれる利得または損失は、連結包括利益計算書のその他の包括利益を通じて測定するものとして指定した資本性金融商品の公正価値の純変動額に含まれております。

(4) 公正価値で測定されない金融資産及び金融負債

移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度における公正価値で測定されない金融資産及び金融負債の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)					
	移行日 (2018年4月1日)		前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
営業債権及びその他の債権						
営業貸付金	156,955	164,248	165,040	172,539	178,492	186,162
リース債権	17,202	18,848	14,792	16,456	12,928	14,239
売掛金、未収入金等(注1)	169,306	—	164,405	—	173,419	—
その他の金融資産(注1、2)	270,975	—	276,800	—	59,736	—
資金調達に係る債務						
借入金	90,453	90,527	103,726	103,754	199,210	199,185
社債	—	—	—	—	40,000	39,704
営業債務及びその他の債務(注1)	435,929	—	404,395	—	336,223	—
その他の金融負債(注1、3)	24,805	—	23,197	—	27,503	—

- (注) 1. 帳簿価額と公正価値が近似していることから、公正価値の開示を省略しております。
2. 「(3) 経常的に公正価値で測定する資産及び負債」において開示されている項目は含まれておりません。
3. その他の金融負債にはデリバティブ162百万円(移行日)、2,062百万円(前連結会計年度)、2,028百万円(当連結会計年度)及びリース負債82,913百万円(移行日)、100,218百万円(前連結会計年度)、82,450百万円(当連結会計年度)は含まれておりません。
4. 現金及び現金同等物については帳簿価額と公正価値が近似しているため表に含めておりません。

(5) 非経常的に公正価値で測定する資産及び負債

移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度において、非経常的に公正価値で測定された重要な資産及び負債はありません。

31. 認識の中止要件を満たさない金融資産の譲渡

当社グループは金融資産の一部について、流動化を行っております。

当社の航空宇宙カンパニーでは、信託を用いた自社の売掛債権の流動化を行っており、受領した受益権の一部を譲渡しておりますが、譲受人は遡求権を有しており、当該受益権の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを留保していると判定されたことから、受益権の譲渡は金融取引として会計処理しております。

譲受人が譲渡資産のみに遡求権を有している譲渡資産及び関連する負債は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2018年4月1日)		前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
営業債権及びその他の債権	4,251	4,251	3,330	3,330	2,948	2,948
借入金	4,251	4,251	3,330	3,330	2,948	2,948

32. 金融資産および金融負債の相殺

移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度における金融資産及び金融負債の相殺に関する情報は、以下のとおりであります。

移行日(2018年4月1日)

(単位：百万円)					
	認識した金融資産および金融負債の総額	連結財政状態計算書で相殺した金額	連結財政状態計算書に表示している純額	マスター・ネットティング契約または類似の契約の対象だが、相殺の要件を満たさない金額	純額
その他の金融資産					
デリバティブ	5,339	—	5,339	△162	5,177
その他の金融負債					
デリバティブ	162	—	162	△162	—

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)					
	認識した金融資産および金融負債の総額	連結財政状態計算書で相殺した金額	連結財政状態計算書に表示している純額	マスター・ネットティング契約または類似の契約の対象だが、相殺の要件を満たさない金額	純額
その他の金融資産					
デリバティブ	246	—	246	△246	—
その他の金融負債					
デリバティブ	2,062	—	2,062	△246	1,816

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)					
	認識した金融資産および金融負債の総額	連結財政状態計算書で相殺した金額	連結財政状態計算書に表示している純額	マスター・ネットティング契約または類似の契約の対象だが、相殺の要件を満たさない金額	純額
その他の金融資産					
デリバティブ	1,131	—	1,131	△1,131	—
その他の金融負債					
デリバティブ	2,028	—	2,028	△1,131	897

上表の相殺要件を満たさない金額は、強制可能なマスター・ネットティング契約及び類似の契約の対象である金融資産または金融負債のうち、純額で決済する意図を有していないものであります。

33. コミットメント

決算日後の資産の取得に係るコミットメントは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産の取得	21,028	30,073	34,481

34. リース

1. 借手

(1) 借手のリース

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
不動産を原資産とするもの	7,376	6,778
機械装置を原資産とするもの	1,390	1,447
車両運搬具を原資産とするもの	10	11
工具器具及び備品を原資産とするもの	37,955	36,528
使用権資産減価償却費計	46,731	44,764
リース負債に係る支払利息	1,076	1,019
短期リースの免除規定によるリース費用 (注1)	1,658	1,855
少額資産のリースの免除規定によるリース費用 (注2)	1,385	1,040
リース費用合計(純額)	50,850	48,678
リースに係るキャッシュ・アウトフロー合計	49,860	45,144

使用権資産のサブリースによる収益は重要なものではありません。

(注) 1. 短期リースはIFRS第16号第6項を適用して会計処理しております。

2. 少額資産のリースはIFRS第16号第6項を適用して会計処理しております。

3. 使用権資産の増加については、「11. 有形固定資産」をご参照ください。

(単位：百万円)

	移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
不動産を原資産とするもの	42,436	43,121	45,123
機械装置を原資産とするもの	15,115	16,094	14,577
車両運搬具を原資産とするもの	38	49	38
工具器具及び備品を原資産とするもの	30,825	53,328	40,080
使用権資産帳簿価額	88,414	112,592	99,818

(2) リース負債の満期分析

(単位：百万円)

	合計	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
移行日 (2018年4月1日)	92,348	26,559	10,364	5,511	4,977	4,703	40,234
前連結会計年度 (2019年3月31日)	109,692	37,396	15,892	5,565	5,061	4,812	40,966
当連結会計年度 (2020年3月31日)	89,897	24,834	9,367	5,598	5,313	4,845	39,940

流動性リスクの管理方針

当社グループは、事業活動のための適切な資金確保、適切な流動性の維持及び健全なバランスシートの維持により、流動性リスクに対処しております。

(3) 借手のリース活動の性質

当社グループは、主として、自動車事業における金型などの生産用工具、ネットワーク機器及び端末機をリースにより賃借しております。

また、自動車事業における、店舗、社宅、倉庫などの不動産についてもリースにより賃借しております。

(4) 借手が潜在的に晒されている将来キャッシュ・アウトフローのうちリース負債の測定に反映されていないもの
潜在的に晒されている将来キャッシュ・アウトフローのうちリース負債の測定に反映されていないものについて、重要なものはありません。

(5) リースにより課されている制限または特約

リースにより課されている制限(配当、追加借入及び追加リースに関する制限等)はありません。

(6) 変動リース料

リース契約には、相手先との取引に基づいて、リース料を改定する条項を含むもの等がありますが、前連結会計年度及び当連結会計年度において、費用として認識した変動リース料に重要性はありません。

2. 貸手

(1) ファイナンス・リース

契約上、資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的にすべて取引先に移転するリースは、ファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合には、オペレーティング・リースに分類しております。

ファイナンス・リース取引におけるリース債権は、リース開始日に正味リース投資未回収額を債権として計上しております。

また、車両の物的な破損等に備えて保険に加入しております。

(i) リース収益

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売損益	2,646	1,974
正味リース投資未回収額に対する金融収益	2,039	1,780

(ii) 貸手のリース活動の性質(ファイナンス・リース)

当社グループは、主に車両運搬具をファイナンス・リースにより賃貸しております。

(iii) 正味リース投資未回収額の帳簿価額の著しい変動

該当事項はありません。

(iv) リース料債権の満期分析

	(単位：百万円)		
	移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年以内	7,964	7,626	6,404
1年超2年以内	5,456	4,175	4,000
2年超3年以内	3,494	2,955	2,489
3年超4年以内	2,322	1,864	1,499
4年超5年以内	1,347	972	970
5年超	33	16	4
計	20,616	17,608	15,366
未獲得金融収益	3,809	3,208	2,814
無保証残存価額の現在価値	395	392	376
正味リース投資未回収額	17,202	14,792	12,928

(2) オペレーティング・リース

(i) リース収益

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
リース収益	9,333	8,493

(ii) 貸手のリース活動の性質(オペレーティング・リース)

当社グループは、車両運搬具及びオフィスビル等の不動産をオペレーティング・リースにより賃貸しております。

(iii) 受取リース料の満期分析

	(単位：百万円)						
	合計	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
移行日 (2018年4月1日)	196	125	48	16	6	1	-
前連結会計年度 (2019年3月31日)	179	120	43	12	3	1	-
当連結会計年度 (2020年3月31日)	457	305	125	20	5	2	-

車両の物的な破損等に備えて保険に加入しております。

(i) リース収益で開示している金額の大部分は海外子会社における車両のレンタル料及びオフィスビル等の不動産賃借料収入であり、前者は契約開始時に料金全額の前払いを受けており、後者は解約オプションを借手が有しており、当該オプションを借手が行使しない可能性が合理的に確実とは言えないため、(iii) 受取リース料の満期分析に当該取引に関連する金額は含まれておりません。

35. 偶発事象

(1) 保証

当社グループは営業上の取引先等に対して、次のとおり保証を行っております。

(単位：百万円)

	移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
スバルカナダインクの取引先	22,207	20,901	29,030
従業員	7,407	6,308	5,304
タンチョン スバル オートモーティブ (タイ)	—	—	1,086
その他	181	100	117
合計	29,795	27,309	35,537

(2) その他の偶発事象

2016年5月4日のタカタ株式会社(現・TKJP株式会社)の米国子会社とNHTSA(米国運輸省道路交通安全局)との修正合意内容、2016年5月27日の国土交通省の「タカタ製エアバッグ・インフレーターに係るリコールの拡大スケジュールについて」及びこれら両当局からの要請を踏まえたその他地域(中国及び豪州他)における対応方針に基づいたタカタ製エアバッグインフレーターに関する市場措置範囲拡大に伴う費用について、金額を合理的に見積ることができる費用については計上しております。しかしながら、今後新たな事象の発生等により追加的な計上が必要となる可能性があります。

36. 重要な子会社

当社グループの構成については、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」において同様の内容を記載しているため、記載を省略しております。

37. 関連当事者

主要な経営幹部に対する報酬

当社の取締役に対する報酬は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
短期従業員給付	473	501
株式報酬	51	53

38. 重要な後発事象

(新型コロナウイルスの全世界的な感染拡大による影響について)

新型コロナウイルス感染拡大により、米国生産拠点であるSIAは2020年3月23日より、国内の群馬製作所は2020年4月9日より操業を停止しておりましたが、SIAならびに国内すべての工場が2020年5月11日より操業を再開いたしました。

なお、世界各国で引き続き外出禁止等の感染防止措置が取られており、サプライチェーン及び販売活動への影響が継続していることからSIA、群馬製作所は生産調整を行っております。

これによる翌期以降の業績への影響については現在精査中です。

(多額な資金の借入)

当社は、2020年3月31日の取締役会決議に基づき、新型コロナウイルス感染拡大による世界的な需要の減退による事業資金リスクに備え、下記のとおり2020年4月21日から2020年5月29日にかけて取引金融機関から、総額211,500百万円の借入れによる資金調達を行いました。

- (1) 資金用途：運転資金
- (2) 借入先：株式会社みずほ銀行他
- (3) 借入金額及び借入条件：コミットメントライン契約及び証書貸付契約に基づき211,500百万円を調達し、利率は市場金利を勘案して決定しております。
- (4) 借入実行日：2020年4月21日、2020年4月27日、2020年4月30日、2020年5月15日、2020年5月20日、2020年5月29日
- (5) 最終返済期日：2020年7月21日～2030年5月20日
- (6) 担保提供資産の有無：無担保、無保証

39. 初度適用

当社グループは、当連結会計年度からIFRSに準拠した連結財務諸表を開示しております。日本基準に準拠して作成された直近の連結財務諸表は2019年3月31日に終了する連結会計年度に関するものであり、IFRSへの移行日は2018年4月1日であります。調整表の「表示組替」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼさない項目を、「認識・測定差異」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼす項目を含めております。また、調整表は百万円未満を四捨五入して記載しております。

1. IFRS第1号の免除規定

IFRSでは、IFRSを初めて適用する会社(以下、「初度適用企業」という。)に対して、原則として、IFRSで要求される基準を遡及して適用することを求めています。ただし、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」(以下、「IFRS第1号」という。)では、IFRSで要求される基準の一部について初度適用企業が任意に遡及適用できるものと遡及してはならないものを定めております。これらの規定の適用に基づく影響は、移行日において利益剰余金、またはその他の資本の構成要素で調整しております。当社グループが日本基準からIFRSへ移行するにあたり、採用した主な免除規定は次のとおりであります。

・企業結合

初度適用企業は、移行日前行われた企業結合に対して、IFRS第3号「企業結合」を遡及適用しないことを選択することが認められております。当社グループは、当該免除規定を適用し、移行日前行われた企業結合に対して、IFRS第3号を遡及適用しないことを選択しております。この結果、移行日前の企業結合から生じたのれんの額については、日本基準に基づく移行日時点での帳簿価額によっております。なお、のれんについては、減損の兆候の有無に関わらず、移行日時点で減損テストを実施しております。

・在外営業活動体の為替換算差額

初度適用企業は、移行日現在の在外営業活動体の為替換算差額の累計額を零とみなすことを選択することが認められております。当社グループは、在外営業活動体の為替換算差額の累計額を移行日現在で零とみなすことを選択しております。

・リース

初度適用企業は、契約にリースが含まれているか否かの評価を移行日時点で判断することが認められております。当社グループは、当該免除規定を適用し、移行日時点で存在する事実と状況に基づいて、契約にリースが含まれているか否かを判断しております。

2. IFRS第1号の強制的な例外規定

IFRS第1号では、「見積り」、「非支配持分」などについて、IFRSの遡及適用を禁止しております。当社グループはこれらの項目について移行日より将来に向かって適用しております。

3. 調整表

IFRS第1号にて求められている調整表は、以下のとおりであります。

① 移行日 2018年4月1日の資本に対する調整

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
現金及び預金	765,397	194	—	765,591	(1)	現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	154,907	212,590	△24,034	343,463	(5)	営業債権及びその他の 債権
短期貸付金	185,364	△185,364	—			
リース投資資産	17,120	△17,120	—			
商品及び製品	202,435	94,755	31,751	328,941	(5)	棚卸資産
仕掛品	52,307	△52,307	—			
原材料及び貯蔵品	42,448	△42,448	—			
有価証券	242,573	129,796	162	372,531	(1)	その他の金融資産
その他	107,893	△47,662	△6,105	54,126		その他の流動資産
		4,316	—	4,316		未収法人所得税
		761	—	761		売却目的で保有する資産
流動資産合計	1,770,444	97,511	1,774	1,869,729		流動資産合計
有形固定資産	703,108	△28,176	95,766	770,698	(3), (6), (7)	有形固定資産
		27,278	—	27,278	(3)	投資不動産
無形固定資産	28,293	137	124,745	153,175	(6)	無形資産及びのれん
投資有価証券	113,465	△75,702	3,891	41,654	(2), (9)	その他の金融資産
		7,502	—	7,502	(2)	持分法で会計処理 されている投資
繰延税金資産	139,171	△41,601	17,055	114,625	(10)	繰延税金資産
その他	115,355	△31,912	2,433	85,876		その他の非流動資産
貸倒引当金	△3,362	3,362	—			
固定資産合計	1,096,030	△139,112	243,890	1,200,808		非流動資産合計
資産合計	2,866,474	△41,601	245,664	3,070,537		資産合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
支払手形及び買掛金	320,137	121,552	△5,760	435,929		営業債務及びその他の 債務
短期借入金	22,082	42,982	4,251	69,315		資金調達に係る債務
1年内返済予定の長期 借入金	42,982	△42,982	—			
未払法人税等	45,372	△2,964	—	42,408		未払法人所得税
引当金	233,812	—	7,961	241,773	(8)	引当金
その他	237,676	28,705	12,385	278,766	(5)	その他の流動負債
未払費用	148,945	△148,945	—			
		1,157	38,920	40,077	(7)	その他の金融負債
流動負債合計	1,051,006	△495	57,757	1,108,268		流動負債合計
長期借入金	21,138	—	—	21,138		資金調達に係る債務
退職給付に係る負債	19,337	25,053	2,930	47,320	(8)	従業員給付
引当金	36,248	△298	1,429	37,379		引当金
その他	175,256	△36,341	4,216	143,131	(5)	その他の非流動負債
		12,081	55,722	67,803	(7)	その他の金融負債
繰延税金負債	2,466	△41,601	41,862	2,727	(10)	繰延税金負債
固定負債合計	254,445	△41,106	106,159	319,498		非流動負債合計
負債合計	1,305,451	△41,601	163,916	1,427,766		負債合計
資本金	153,795	—	—	153,795		資本金
資本剰余金	160,197	—	—	160,197		資本剰余金
自己株式	△7,054	—	—	△7,054		自己株式
利益剰余金	1,283,539	—	34,100	1,317,639	(4), (5), (6), (8), (10), (11)	利益剰余金
その他の包括利益累計額	△37,633	—	47,375	9,742	(4), (9), (11)	その他の資本の構成要素
非支配株主持分	8,179	—	273	8,452		非支配持分
純資産合計	1,561,023	—	81,748	1,642,771		資本合計
負債純資産合計	2,866,474	△41,601	245,664	3,070,537		負債及び資本合計

② 前連結会計年度(2019年3月31日)の資本に対する調整

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
現金及び預金	831,700	△129,372	—	702,328	(1)	現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	148,485	219,404	△23,652	344,237	(5)	営業債権及びその他の債権
短期貸付金	198,737	△198,737	—			
リース投資資産	14,731	△14,731	—			
商品及び製品	249,558	141,142	12,773	403,473	(5)	棚卸資産
仕掛品	74,711	△74,711	—			
原材料及び貯蔵品	66,431	△66,431	—			
有価証券	119,963	274,197	246	394,406	(1)	その他の金融資産
その他	121,903	△48,978	△13,343	59,582		その他の流動資産
		9,704	—	9,704		未収法人所得税
		4	—	4		売却目的で保有する資産
流動資産合計	1,826,219	111,491	△23,976	1,913,734		流動資産合計
有形固定資産	717,394	△29,274	120,590	808,710	(3), (6), (7)	有形固定資産
		25,414	—	25,414	(3)	投資不動産
無形固定資産	33,754	3,856	117,900	155,510	(6)	無形資産及びのれん
投資有価証券	122,453	△86,498	4,166	40,121	(2), (9)	その他の金融資産
		8,821	—	8,821	(2)	持分法で会計処理されている投資
繰延税金資産	151,019	△47,890	24,394	127,523	(10)	繰延税金資産
その他	135,132	△37,056	2,688	100,764		その他の非流動資産
貸倒引当金	△3,246	3,246	—			
固定資産合計	1,156,506	△159,381	269,738	1,266,863		非流動資産合計
資産合計	2,982,725	△47,890	245,762	3,180,597		資産合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
支払手形及び買掛金	315,026	97,425	△8,056	404,395		営業債務及びその他の 債務
短期借入金	4,352	7,592	3,330	15,274		資金調達に係る債務
1年内返済予定の長期 借入金	7,592	△7,592	—			
未払法人税等	5,367	△1,036	—	4,331		未払法人所得税
引当金	281,705	95	8,112	289,912	(8)	引当金
その他	236,468	61,826	△377	297,917	(5)	その他の流動負債
未払費用	161,661	△161,661	—			
		2,792	48,829	51,621	(7)	その他の金融負債
流動負債合計	1,012,171	△559	51,838	1,063,450		流動負債合計
長期借入金	88,452	—	—	88,452		資金調達に係る債務
退職給付に係る負債	22,900	26,623	3,095	52,618	(8)	従業員給付
引当金	44,422	△314	1,429	45,537		引当金
その他	196,915	△36,547	1,829	162,197	(5)	その他の非流動負債
		10,797	63,059	73,856	(7)	その他の金融負債
繰延税金負債	5,040	△47,890	47,438	4,588	(10)	繰延税金負債
固定負債合計	357,729	△47,331	116,850	427,248		非流動負債合計
負債合計	1,369,900	△47,890	168,688	1,490,698		負債合計
資本金	153,795	—	—	153,795		資本金
資本剰余金	160,192	—	—	160,192		資本剰余金
自己株式	△6,910	—	—	△6,910		自己株式
利益剰余金	1,320,177	—	30,462	1,350,639	(4), (5), (6), (8), (10), (11)	利益剰余金
その他の包括利益累計額	△21,963	—	46,495	24,532	(4), (9), (11)	その他の資本の構成要素
非支配株主持分	7,534	—	117	7,651		非支配持分
純資産合計	1,612,825	—	77,074	1,689,899		資本合計
負債純資産合計	2,982,725	△47,890	245,762	3,180,597		負債及び資本合計

③ 前連結会計年度(自 2018年4月1日 至2019年3月31日)の包括利益に対する調整

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
売上高	3,160,514	—	△4,364	3,156,150	(2)	売上収益
売上原価	2,561,753	—	△3,491	2,558,262	(2), (5)	売上原価
売上総利益	598,761	—	△873	597,888		売上総利益
販売費及び一般管理費	403,232	△101,711	△2,646	298,875	(1), (3), (5)	販売費及び一般管理費
		101,711	6,847	108,558	(1), (3)	研究開発費
		6,901	△170	6,731	(1)	その他の収益
		15,923	△84	15,839	(1)	その他の費用
		377	—	377	(1)	持分法による投資損益
営業利益	195,529	△8,645	△5,160	181,724		営業利益
営業外収益	17,580	△17,580				
営業外費用	16,870	△16,870				
経常利益	196,239	△196,239				
特別利益	6,953	△6,953				
特別損失	7,354	△7,354				
		17,255	△3,554	13,701	(1), (4)	金融収益
		8,301	1,098	9,399	(1), (4)	金融費用
税金等調整前当期純利益	195,838	—	△9,812	186,026		税引前利益
法人税等合計	48,499	—	△3,262	45,237		法人所得税費用
当期純利益	147,339	—	△6,550	140,789		当期利益
親会社株主に帰属する 当期純利益	147,812	—	△6,394	141,418		当期利益の帰属 親会社の所有者
非支配株主に帰属する 当期純損失(△)	△473	—	△156	△629		非支配持分

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
当期純利益	147,339	—	△6,550	140,789		当期利益
その他の包括利益						その他の包括利益 (税引後) 純損益に振り替えられ ることのない項目 確定給付制度の 再測定
退職給付に係る調整額	△495	1,566	△1,681	△610	(5)	
在外子会社のその他 退職後給付調整額	1,566	△1,566				
その他有価証券評価 差額金	△907	—	1,442	535	(4)	その他の包括利益を 通じて測定するもの として指定した資本 性金融商品の公正価 値の純変動額
為替換算調整勘定	15,520	—	△1	15,519	(6)	純損益に振り替えられ る可能性のある項目 在外営業活動体の 為替換算差額
持分法適用会社に対する 持分相当額	△186	—	—	△186		持分法適用会社の その他の包括利益に 対する持分
			1,251	1,251		その他の包括利益を 通じて測定する負債 性金融商品の公正価 値の純変動額
その他の包括利益合計	15,498	—	1,011	16,509		その他の包括利益 (税引後)合計
包括利益	162,837	—	△5,539	157,298		当期包括利益
親会社株主に係る 包括利益	163,482	—	△5,383	158,099		当期包括利益の帰属 親会社の所有者
非支配株主に係る 包括利益	△645	—	△156	△801		非支配持分

4. 資本に対する調整に関する注記

① 表示組替

表示組替の主な内容は以下のとおりであります。

(1) 現金及び預金の振替

日本基準では「現金及び預金」に含めていた預入期間が3ヶ月超の定期預金については、IFRSでは「その他の金融資産(流動)」に振り替えております。また、日本基準では「有価証券」に含めていた取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資については、IFRSでは「現金及び現金同等物」に振り替えております。

(2) 持分法で会計処理されている投資

日本基準では「投資有価証券」に含めていた「持分法で会計処理されている投資」について、IFRSでは区分掲記しております。

(3) 投資不動産

IFRSの表示規定に基づき、「投資不動産」を「有形固定資産」から振り替えて表示しております。

② 認識及び測定の調整

認識及び測定の調整の主な内容は以下のとおりであります。

(4) 在外営業活動体に係る累積換算差額の振替

初度適用に際して、IFRS第1号に規定されている免除規定を選択し、移行日における累積換算差額をすべて利益剰余金に振り替えております。

(5) 収益認識

日本基準では、新車の販売について売上認識時点を車両登録時点としておりましたが、IFRSでは売上認識時点を納車時点としております。

これに伴い、登録済みの未納車に係る営業債権を取り消し、棚卸資産を認識しております。

米国におけるフリーメンテナンス、テレマティクスに係るサービスのうち無償部分について、対価を収受していないことから収益認識しておりませんでした。IFRSでは別個の履行義務として取り扱い、取引価格を独立販売価格に基づき配分した上で一定期間にわたり収益認識しております。

(6) 有形固定資産及び無形資産の計上額の調整

日本基準では費用処理していた固定資産取得税について、IFRSでは有形固定資産の取得原価に含めて資産計上しております。また、日本基準では、すべての研究開発費を費用処理しておりましたが、IFRSでは、これらのうち一定の要件を満たしたものを無形資産として計上しております。

(7) 使用权資産の計上額の調整

契約の実質判断に基づき契約にリースが含まれる取引について、日本基準では資産計上しておりませんでした。IFRSでは有形固定資産に計上しております。また、当該リース取引の資産計上に伴う負債を「その他の金融負債」として計上しております。

(8) 未消化の有給休暇及びその他の長期従業員給付

日本基準では会計処理が求められていなかった未消化の有給休暇及びその他の長期従業員給付について、IFRSでは負債を認識しております。

(9) 非上場株式の公正価値評価

日本基準では、非上場株式等について、取得原価を基礎として計上し、財政状態の悪化に応じ必要により減損処理を行って行っておりましたが、IFRSでは公正価値により測定し、生じた差額をその他の資本の構成要素として認識しております。

(10) 繰延税金資産及び繰延税金負債

日本基準において、未実現損益の消去に伴う税効果は売却元の税率を使用して計算し、回収可能性の検討についても売却元において行っておりましたが、IFRSにおいては、購入元の実効税率を使用して計算し、回収可能性の検討についても購入元において行っております。また、その他の税効果についても、IFRSの適用に伴い、繰延税金資産の回収可能性を再検討したため、「繰延税金資産」が増減しております。

(11) 退職給付

日本基準では、退職給付における数理計算上の差異及び過去勤務費用について、発生時にその他の包括利益として認識し、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数で純損益を通じて償却しておりましたが、IFRSでは確定給付制度の再測定は発生時にその他の包括利益として認識し、過去勤務費用は発生時に純損益として認識しております。なお、その他の包括利益で認識した確定給付制度の再測定は、純損益を通さずに直ちに利益剰余金に振り替えております。

5. 包括利益に対する調整に関する注記

(1) 表示組替

日本基準では、「営業外収益」、「営業外費用」、「特別利益」及び「特別損失」に表示していた項目を、IFRSでは財務関連損益については「金融収益」及び「金融費用」として計上し、それ以外の項目については、機能に基づく分類を検討し「その他の収益」、「その他の費用」及び「持分法による投資損益」等に表示しております。

日本基準では、販売費及び一般管理費に含めていた「研究開発費」を、IFRSでは独立して記載していません。

(2) 売上収益に対する調整

日本基準では、新車の販売について売上認識時点を車両登録時点としておりましたが、IFRSでは売上認識時点を納車時点としております。これに伴い、登録済みの未納車に係る営業債権を取り消し、棚卸資産を認識しております。

米国におけるフリーメンテナンス、テレマティクスに係るサービスのうち無償部分について、対価を収受していないことから収益認識していませんでしたが、IFRSでは別個の履行義務として取り扱い、取引価格を独立販売価格に基づき配分した上で一定期間にわたり収益認識しております。

(3) 販売費及び一般管理費に対する調整

日本基準では、すべての研究開発費を費用処理しておりましたが、IFRSではこれらの費用のうち、一定の要件を満たすものについて「無形資産」として計上しております。

(4) 金融収益及び金融費用に関する調整

日本基準では資本性金融商品の売却損益及び減損損失を損益としておりましたが、IFRSにおいてその他の包括利益を通じて公正価値で測定することを指定した資本性金融商品については、公正価値の変動額をその他の包括利益として認識し、認識を中止した場合または公正価値が著しく下落した場合に「利益剰余金」に振り替えております。

(5) 確定給付制度の再測定に関する調整

日本基準では数理計算上の差異は、発生時にその他の包括利益で認識し、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を発生翌年度から純損益に認識しておりましたが、IFRSでは、確定給付制度の再測定は、発生時にその他の包括利益として一括で認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。また、日本基準では、過去勤務費用について、発生時にその他の包括利益で認識し、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を発生年度から純損益に認識しておりましたが、IFRSでは発生時に純損益として認識しております。

(6) 在外営業活動体の為替換算差額に関する調整

日本基準からIFRSへの各種調整に伴い、在外営業活動体の為替換算差額の金額が変動しております。

6. 利益剰余金に対する調整額(税効果後)

(単位：百万円)

	移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)
(4) 在外営業活動体に係る累積換算差額の振替	△36,193	△36,193
(5) 収益認識	△10,951	△10,622
(6) 有形固定資産及び無形資産の計上額の調整	92,101	87,734
(8) 未消化の有給休暇及びその他の長期従業員給付	△7,416	△7,481
(10) 繰延税金資産及び繰延税金負債	11,207	10,757
(11) 退職給付	△9,645	△8,816
その他	△5,003	△4,917
合計	34,100	30,462

7. キャッシュ・フローに対する調整

日本基準では研究開発費は「営業活動によるキャッシュ・フロー」に区分して表示しておりましたが、IFRSでは資産計上した研究開発に係る支出は「投資活動によるキャッシュ・フロー」に区分して表示しております。

日本基準では使用権資産に係る支出は「営業活動によるキャッシュ・フロー」に区分して表示しておりましたが、IFRSではリース負債を認識し、リース負債の返済として「財務活動によるキャッシュ・フロー」に区分して表示しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	833,423	1,605,673	2,484,564	3,344,109
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	89,349	93,104	153,225	207,656
親会社の所有者に 帰属する四半期 (当期)利益 (百万円)	66,456	68,285	111,699	152,587
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	86.67	89.05	145.67	198.99

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり 四半期利益 (円)	86.67	2.39	56.62	53.32

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	742,751	769,644
売掛金	※2 261,785	※2 254,960
有価証券	80,997	—
商品及び製品	48,330	52,661
仕掛品	66,718	68,539
原材料及び貯蔵品	20,016	26,494
前渡金	14,924	※2 22,013
前払費用	4,801	6,745
関係会社短期貸付金	※2 58,704	※2 65,799
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	※2 18,000	※2 21,800
預け金	※2 30,540	※2 29,897
未収入金	※2 38,594	※2 51,593
その他	※2 20,964	※2 33,267
貸倒引当金	△11	△11
流動資産合計	1,407,113	1,403,401
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※1,※3 90,496	※1,※3 91,214
構築物（純額）	※3 13,725	※3 14,243
機械及び装置（純額）	※3 118,217	※3 111,784
車両運搬具（純額）	※3 2,774	※3 2,969
工具、器具及び備品（純額）	※3 10,078	※3 8,438
土地	※1 81,612	※1 81,174
建設仮勘定	7,684	28,534
その他（純額）	3,050	2,318
有形固定資産合計	327,636	340,674
無形固定資産		
ソフトウェア	22,863	24,429
その他	6,758	14,814
無形固定資産合計	29,621	39,243
投資その他の資産		
投資有価証券	3,673	2,503
関係会社株式	148,828	150,735
関係会社出資金	3,634	4,375
長期貸付金	504	403
関係会社長期貸付金	※2 80,949	※2 73,160
破産更生債権等	2,660	0
前払年金費用	11,638	10,241
繰延税金資産	111,639	107,871
その他	※2 22,989	※2 23,949
貸倒引当金	△3,272	△460
投資その他の資産合計	383,242	372,777
固定資産合計	740,499	752,694
資産合計	2,147,612	2,156,095

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	507	164
買掛金	※2 237,125	※2 207,298
電子記録債務	※2 63,954	※2 32,330
1年内返済予定の長期借入金	5,500	6,000
リース債務	※2 1,831	※2 1,132
未払金	※2 17,398	※2 16,933
未払費用	※2 38,269	※2 51,744
未払法人税等	912	—
前受金	33,416	32,979
預り金	※2 237,943	※2 262,497
賞与引当金	14,294	15,077
製品保証引当金	255,836	225,967
工事損失引当金	666	3,112
事業終了損失引当金	1,575	—
その他	4,261	2,700
流動負債合計	913,487	857,933
固定負債		
社債	—	40,000
長期借入金	※1 85,200	※1 185,200
リース債務	1,603	1,496
製品保証引当金	33,046	36,526
退職給付引当金	261	301
資産除去債務	16	16
その他	3,190	2,116
固定負債合計	123,316	265,655
負債合計	1,036,803	1,123,588
純資産の部		
株主資本		
資本金	153,795	153,795
資本剰余金		
資本準備金	160,071	160,071
その他資本剰余金	14	—
資本剰余金合計	160,085	160,071
利益剰余金		
利益準備金	7,901	7,901
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	990	1,341
別途積立金	35,335	35,335
繰越利益剰余金	759,738	680,800
利益剰余金合計	803,964	725,377
自己株式	△6,910	△6,722
株主資本合計	1,110,934	1,032,521
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△125	△14
評価・換算差額等合計	△125	△14
純資産合計	1,110,809	1,032,507
負債純資産合計	2,147,612	2,156,095

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	※2 1,929,791	※2 2,011,205
売上原価	※1, ※2 1,641,311	※1, ※2 1,730,592
売上総利益	288,480	280,613
販売費及び一般管理費	※2, ※3 208,658	※2, ※3 232,689
営業利益	79,822	47,924
営業外収益		
受取利息	8,814	9,340
有価証券利息	37	18
受取配当金	3,531	3,198
為替差益	3,031	—
不動産賃貸料	2,868	2,935
デリバティブ評価益	—	919
操業停止関連費用精算益	—	2,534
その他	4,544	2,740
営業外収益合計	※2 22,825	※2 21,684
営業外費用		
支払利息	3,926	5,438
減価償却費	1,233	1,295
為替差損	—	15,834
デリバティブ評価損	6,993	—
操業停止関連費用	2,532	—
その他	5,344	5,587
営業外費用合計	※2 20,028	※2 28,154
経常利益	82,619	41,454
特別利益		
固定資産売却益	※4 95	※4 1,554
投資有価証券売却益	3,214	200
関係会社株式売却益	—	2,170
その他	1,379	876
特別利益合計	※2 4,688	※2 4,800
特別損失		
固定資産除売却損	※5 3,609	※5 3,992
投資有価証券評価損	—	905
その他	566	120
特別損失合計	※2 4,175	※2 5,017
税引前当期純利益	83,132	41,237
法人税、住民税及び事業税	31,362	5,588
法人税等調整額	△16,233	3,730
法人税等合計	15,129	9,318
当期純利益	68,003	31,919

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					土地圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	153,795	160,071	19	160,090	7,901	990	35,335	802,203	846,429
当期変動額									
土地圧縮積立金の積立	—	—	—	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△110,468	△110,468
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	68,003	68,003
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	△5	△5	—	—	—	—	—
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	△5	△5	—	—	—	△42,465	△42,465
当期末残高	153,795	160,071	14	160,085	7,901	990	35,335	759,738	803,964

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△7,054	1,153,260	2,808	2,808	1,156,068
当期変動額					
土地圧縮積立金の積立	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	△110,468	—	—	△110,468
当期純利益	—	68,003	—	—	68,003
自己株式の取得	△5	△5	—	—	△5
自己株式の処分	149	144	—	—	144
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	△2,933	△2,933	△2,933
当期変動額合計	144	△42,326	△2,933	△2,933	△45,259
当期末残高	△6,910	1,110,934	△125	△125	1,110,809

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					土地圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	153,795	160,071	14	160,085	7,901	990	35,335	759,738	803,964
当期変動額									
土地圧縮積立金の積立	—	—	—	—	—	351	—	△351	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△110,475	△110,475
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	31,919	31,919
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	△45	△45	—	—	—	—	—
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	—	31	31	—	—	—	△31	△31
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	△14	△14	—	351	—	△78,938	△78,587
当期末残高	153,795	160,071	—	160,071	7,901	1,341	35,335	680,800	725,377

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△6,910	1,110,934	△125	△125	1,110,809
当期変動額					
土地圧縮積立金の積立	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	△110,475	—	—	△110,475
当期純利益	—	31,919	—	—	31,919
自己株式の取得	△7	△7	—	—	△7
自己株式の処分	195	150	—	—	150
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	111	111	111
当期変動額合計	188	△78,413	111	111	△78,302
当期末残高	△6,722	1,032,521	△14	△14	1,032,507

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）であります。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法であります。

(3) その他有価証券

①時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法であります。

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

②時価のないもの

移動平均法による原価法であります。

2. 出資金の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法であります。

なお、組合への出資については、入手可能な直近の決算書を基礎とし持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

3. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法であります。

4. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

主として移動平均法による原価法であります。

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 仕掛品、原材料及び貯蔵品

主として先入先出法による原価法であります。

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

5. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～50年
構築物	7～50年
機械及び装置	4～10年
車両運搬具	3～7年
工具、器具及び備品	2～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年及び5年間）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、会社が算定した当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

販売した製品の将来クレーム費用の発生に備えるため、以下の金額の合計額を計上しております。

1. 保証書の約款に従い、過去の実績を基礎に将来保証見込みを加味して算出した費用見積額
2. 主務官庁への届出等に基づくリコール関連費用として算出した見積額

(4) 工事損失引当金

航空宇宙事業の受注工事の損失に備えるため、当事業年度末における未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、損失金額を合理的に見積ることができる工事について、当該損失見込額を計上しております。

(5) 事業終了損失引当金

重要な事業の終了に伴う損失に備えるため、当事業年度末における損失引当見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（16年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（16年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

7. 売上高の計上基準

売上高のうち、航空宇宙事業の工事契約において当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）により計上しております。その他の工事については工事完成基準を適用しております。

8. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式を採用しております。

(3) 金額表示の単位

金額表示の単位については、四捨五入により表示しております。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産ならびに担保付債務は、次のとおりであります。

担保資産		
	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	630百万円	614百万円
土地	521百万円	521百万円
合計	1,151百万円	1,135百万円

担保付債務		
	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
長期借入金	9,020百万円	9,020百万円

前事業年度の土地33百万円は、関係会社の長期借入金及び預り保証金等3,422百万円の担保に供しております。
当事業年度の土地33百万円は、関係会社の長期借入金及び預り保証金等3,039百万円の担保に供しております。

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	287,902百万円	299,656百万円
短期金銭債務	247,825百万円	277,522百万円
長期金銭債権	81,625百万円	73,868百万円

※3 圧縮記帳

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
圧縮記帳額	6,761百万円	6,735百万円
(うち、建物)	416百万円	416百万円
(うち、構築物)	428百万円	428百万円
(うち、機械及び装置)	5,377百万円	5,353百万円
(うち、車両運搬具)	9百万円	9百万円
(うち、工具、器具及び備品)	531百万円	529百万円

4 偶発債務

(1) 金融機関からの借入金等に対する保証債務

前事業年度 (2019年3月31日)				当事業年度 (2020年3月31日)			
スバル オブ アメリカ インク	22,742百万円	スバル オブ アメリカ インク	22,614百万円				
従業員	6,304百万円	従業員	5,300百万円				
スバル興産株式会社	946百万円	タンチョン スバル オートモーテ ィブ (タイ)	1,086百万円				
スバル用品株式会社	909百万円	スバル興産株式会社	933百万円				
		スバル用品株式会社	516百万円				
		他1社	17百万円				
合計	30,901百万円	合計	30,466百万円				

(2) その他の偶発債務

2016年5月4日のタカタ株式会社（現・TKJP株式会社）の米国子会社とNHTSA（米国運輸省道路交通安全局）との修正合意内容、2016年5月27日の国土交通省の「タカタ製エアバッグ・インフレーターに係るリコールの拡大スケジュールについて」及びこれら両当局からの要請を踏まえたその他地域（中国及び豪州他）における対応方針に基づいたタカタ製エアバッグインフレーターに関する市場措置範囲拡大に伴う費用について、金額を合理的に見積ることができる費用については計上しております。しかしながら、今後新たな事象の発生等により追加的な計上が必要となる可能性があります。

5 手形割引高

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
輸出手形割引高	1,174百万円	884百万円

6 特別目的会社に対する譲渡資産残高は、航空宇宙事業の売上債権であります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
特別目的会社に対する譲渡資産残高	3,330百万円	2,948百万円

(損益計算書関係)

※1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額（△は戻入額）は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	506百万円	2,446百万円

※2 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,484,747百万円	1,602,395百万円
仕入高	245,483百万円	385,089百万円
その他取引高	38,811百万円	42,351百万円
営業取引以外の取引高		
収益	9,854百万円	9,621百万円
費用	4,566百万円	6,403百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

販売費の主なもの

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料手当及び賞与	6,404百万円	6,840百万円
賞与引当金繰入額	1,122百万円	1,105百万円
減価償却費	3,544百万円	3,904百万円
運賃梱包費	28,401百万円	26,734百万円
広告宣伝費	16,081百万円	15,329百万円

一般管理費の主なもの

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料手当及び賞与	2,428百万円	2,407百万円
賞与引当金繰入額	441百万円	537百万円
減価償却費	2,209百万円	2,782百万円
運賃梱包費	101百万円	72百万円
広告宣伝費	707百万円	310百万円
研究開発費	102,215百万円	118,804百万円

販売費及び一般管理費のうち、当事業年度における販売費の割合は約4割であり、前事業年度とおおよそ変動はありません。

※4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械及び装置	14百万円	2百万円
車両運搬具	26百万円	29百万円
工具、器具及び備品	50百万円	13百万円
土地	5百万円	1,510百万円
その他	0百万円	－百万円
合計	95百万円	1,554百万円

※5 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	1,133百万円	1,543百万円
構築物	170百万円	166百万円
機械及び装置	1,999百万円	1,918百万円
車両運搬具	92百万円	164百万円
工具、器具及び備品	37百万円	166百万円
その他	178百万円	35百万円
合計	3,609百万円	3,992百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

区分	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	144,584	146,491
関連会社株式	4,244	4,244
合計	148,828	150,735

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
製品保証引当金	88,109百万円	80,061百万円
株式評価損	9,690百万円	9,966百万円
未払費用	4,584百万円	7,721百万円
退職給付引当金繰入限度超過	8,085百万円	7,645百万円
固定資産の減価償却費等	6,223百万円	6,619百万円
賞与引当金	4,360百万円	4,598百万円
たな卸資産	1,469百万円	1,466百万円
貸倒引当金繰入限度超過	1,001百万円	1,001百万円
繰延費用	651百万円	285百万円
その他有価証券評価差額金	45百万円	6百万円
その他	4,009百万円	5,317百万円
繰延税金資産 小計	128,226百万円	124,685百万円
評価性引当額	△13,465百万円	△13,738百万円
繰延税金資産 合計	114,761百万円	110,947百万円
繰延税金負債		
前払年金費用	△2,687百万円	△2,417百万円
圧縮積立金	△435百万円	△588百万円
その他	△0百万円	△71百万円
繰延税金負債 合計	△3,122百万円	△3,076百万円
繰延税金資産の純額	111,639百万円	107,871百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
過年度法人税等修正	2.0%	△0.5%
交際費等損金不算入	0.2%	0.4%
評価性引当額	△0.3%	0.7%
特定外国子会社等合算所得	—%	2.8%
配当金益金不算入	△1.1%	△2.6%
試験研究費税額控除	△10.9%	△8.4%
その他	△2.2%	△0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.2%	22.6%

(重要な後発事象)

(新型コロナウイルスの全世界的な感染拡大による影響について)

新型コロナウイルス感染拡大により、米国生産拠点であるSIAは2020年3月23日より、国内の群馬製作所は2020年4月9日より操業を停止していましたが、SIAならびに国内すべての工場が2020年5月11日より操業を再開いたしました。

なお、世界各国で引き続き外出禁止等の感染防止措置が取られており、サプライチェーン及び販売活動への影響が継続していることからSIA、群馬製作所は生産調整を行っております。

これによる翌期以降の業績への影響については現在精査中です。

(多額な資金の借入)

当社は、2020年3月31日の取締役会決議に基づき、新型コロナウイルス感染拡大による世界的な需要の減退による事業資金リスクに備え、下記のとおり2020年4月21日から2020年5月29日にかけて取引金融機関から、総額211,500百万円の借入れによる資金調達を行いました。

- (1) 資金使途：運転資金
- (2) 借入先：株式会社みずほ銀行他
- (3) 借入金額及び借入条件：コミットメントライン契約及び証書貸付契約に基づき211,500百万円を調達し、利率は市場金利を勘案して決定しております。
- (4) 借入実行日：2020年4月21日、2020年4月27日、2020年4月30日、2020年5月15日、2020年5月20日、2020年5月29日
- (5) 最終返済期日：2020年7月21日～2030年5月20日
- (6) 担保提供資産の有無：無担保、無保証

(追加情報)

新型コロナウイルス感染拡大による当社の事業活動への影響は、「第5 経理の状況 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

当社は、新型コロナウイルス感染拡大による事業活動への影響は翌期にわたり一定期間続くものの、長期間には及ばないとの仮定に基づき、当事業年度において繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っており、その結果見積りへの影響は軽微であります。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	90,496	6,126	424	4,984	91,214	117,717
	構築物	13,725	1,909	67	1,324	14,243	24,481
	機械及び装置	118,217	20,734	2,099	25,068	111,784	339,299
	車両運搬具	2,774	1,202	323	684	2,969	3,760
	工具、器具及び備品	10,078	4,102	162	5,580	8,438	111,877
	土地	81,612	76	514	—	81,174	—
	建設仮勘定	7,684	51,086	30,236	—	28,534	—
	その他	3,050	1,063	7	1,788	2,318	7,126
	合計	327,636	86,298	33,832	39,428	340,674	604,260
無形固定資産	ソフトウェア	22,863	9,593	13	8,014	24,429	
	その他	6,758	17,904	9,769	79	14,814	
	合計	29,621	27,497	9,782	8,093	39,243	

(注) 「当期増加額」欄の主な内容は次のとおりであります。

	自動車	航空宇宙	その他	合計
機械及び装置	18,583	2,103	48	20,734

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金 (注)	3,283	5	2,817	471
賞与引当金	14,294	15,077	14,294	15,077
製品保証引当金	288,882	169,293	195,682	262,493
工事損失引当金	666	3,112	666	3,112
事業終了損失引当金	1,575	—	1,575	—

(注) 当期減少額は主に破産更生債権等の貸倒処理による取崩であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。なお、当社公告掲載URLは次のとおりです。 (https://www.subaru.co.jp/ir/announcement.html)
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第88期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2019年6月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月24日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第89期第1四半期)(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月9日関東財務局長に提出。

(第89期第2四半期)(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月12日関東財務局長に提出。

(第89期第3四半期)(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)2020年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2019年6月24日、2020年6月24日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

2019年7月10日関東財務局長に提出。

株式のその他の者に対する割当てに係る有価証券届出書であります。

(6) 発行登録書(普通社債)及びその添付書類

2020年3月23日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月24日

【会社名】 株式会社SUBARU

【英訳名】 SUBARU CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村 知美

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役専務執行役員 岡田 稔明

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 中村 知美及び当社最高財務責任者取締役専務執行役員 岡田 稔明は、当社の第89期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月24日
【会社名】	株式会社SUBARU
【英訳名】	SUBARU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 知美
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役専務執行役員 岡田 稔明
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 中村 知美及び取締役専務執行役員 岡田 稔明は、当社の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価については、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社51社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社22社及び持分法適用会社10社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含まれていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額を指標とし、事業拠点の同質性等も勘案して、前連結会計年度の売上収益の概ね2/3に達する事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2020年3月31日現在において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月24日

株式会社SUBARU
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 秀敏 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 細井 友美子 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐伯 哲男 ⑩

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社SUBARUの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社SUBARU及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社SUBARUの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社SUBARUが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

株式会社SUBARU
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 秀 敏 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 細 井 友 美 子 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 伯 哲 男 ⑩

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社SUBARUの2019年4月1日から2020年3月31日までの第89期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社SUBARUの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手

続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。